

香美町公共施設等総合管理計画

令和 5 年 3 月 改訂

令和 6 年 3 月 追加・修正

香 美 町

目 次

1 基本事項

(1) 計画の背景と目的	1
(2) 計画の対象範囲	2
(3) 計画の位置づけ	3
(4) 計画期間	3

2 公共施設等の現況及び将来の見通し

(1) 公共施設等の現況	4
(2) 人口の状況	17
(3) 財政の状況	20
(4) 計画策定後に実施した対策	25
(5) 中長期的な更新費用の見込み	26

3 公共施設等マネジメントの取組の方向性

(1) 現状や課題に関する基本認識	31
(2) 公共施設等マネジメントの基本方針	32
(3) 公共施設等マネジメントの実施方針	33
(4) 数値目標	36
(5) フォローアップの実施方針	37

4 施設類型ごとの取組方針

(1) 公共施設	38
(2) インフラ施設	95
(3) 企業会計施設	109

1 基本事項

(1) 計画の背景と目的

近年、公共施設等の老朽化対策が全国的な問題となっています。一方で、人口減少・少子高齢化の進行による人口構造やニーズの変化に伴い、公共施設等の利用需要も変化しています。また、老朽化した公共施設等の大規模改修や更新の時期を一斉に迎えることに加え、人口減少・少子高齢化による税収の減少や社会保障費の増加という厳しい財政状況等、公共施設等を取り巻く環境も大きく変化しており、これらに対応した新たな公共施設等のあり方の検討が必要とされています。

本町も例外ではなく、合併前の旧 3 町において、昭和 40 年代以降に多くの公共施設等を整備しており、これらの多くが老朽化しています。さらに、今後は合併自治体に交付税を上乗せる特例措置の終了等に伴い、これまでのような水準で公共施設等へ投資することは困難になることが考えられます。

このような背景を踏まえ、本町では平成 25 年度に庁内ワーキンググループを組織し、公共施設等のあり方について検討を行っており、平成 27 年度には公共施設に関わる基本情報や利用状況、コスト情報について実態を整理した「香美町公共施設白書」を策定しました。

また、平成 28 年度には、公共施設等の老朽化問題に対応し、財政負担の軽減・平準化を目指していくための基本的な方針を示した「香美町公共施設等総合管理計画」を策定し、それに基づき、平成 29 年度から公共施設等に係る個別施設ごとの具体的な対応方針を示した「個別施設計画」を策定しました。

一方、平成 30 年 2 月に国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂され、令和 3 年 1 月に「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」が国から示されるなど、公共施設等総合管理計画の不断の見直し・充実が求められています。さらに、令和 4 年 4 月に改訂された国の「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」においては、記載すべき事項に、脱炭素化の推進方針等を追加することが示されました。

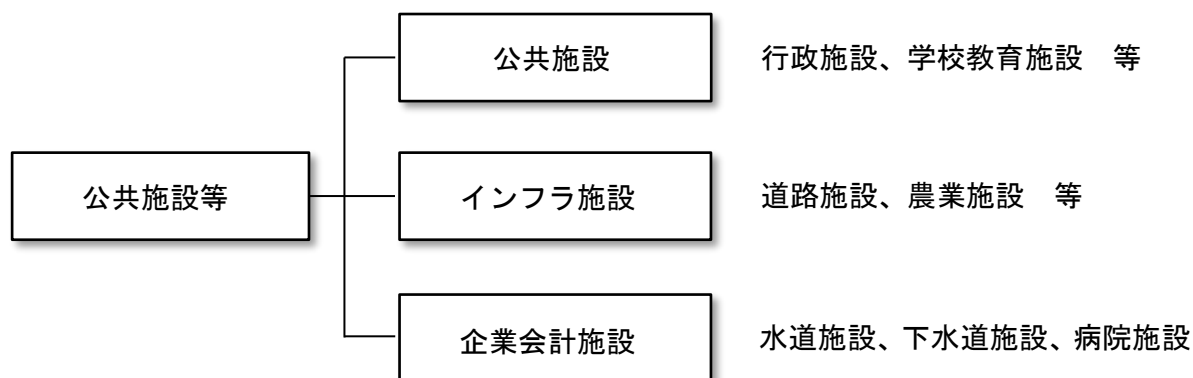
以上を踏まえつつ、個別施設計画に示された方針を反映させることで、公共施設等マネジメント（保有する公共施設等を有効活用しつつ、施設保有量の見直しや計画的な保全による施設の長寿命化を図るための取組）の推進を総合的かつ計画的に図るため、「香美町公共施設等総合管理計画」の改訂を行うものです。

（２）計画の対象範囲

本計画の対象とする「公共施設等」は、町が保有している施設を、主に建築物を保有する「公共施設」、町民の生命・財産を守り社会生活や経済活動を支える基盤を形成する「インフラ施設」、地方公営企業法の全部又は財務規程を適用し、民間企業に準じた経理を行っている「企業会計施設」の３つに分類し整理しています。

さらに機能別に「公共施設」は 14 分類、「インフラ施設」は 7 分類、「企業会計施設」は 3 分類に分けて整理しています。

■ 計画の対象範囲



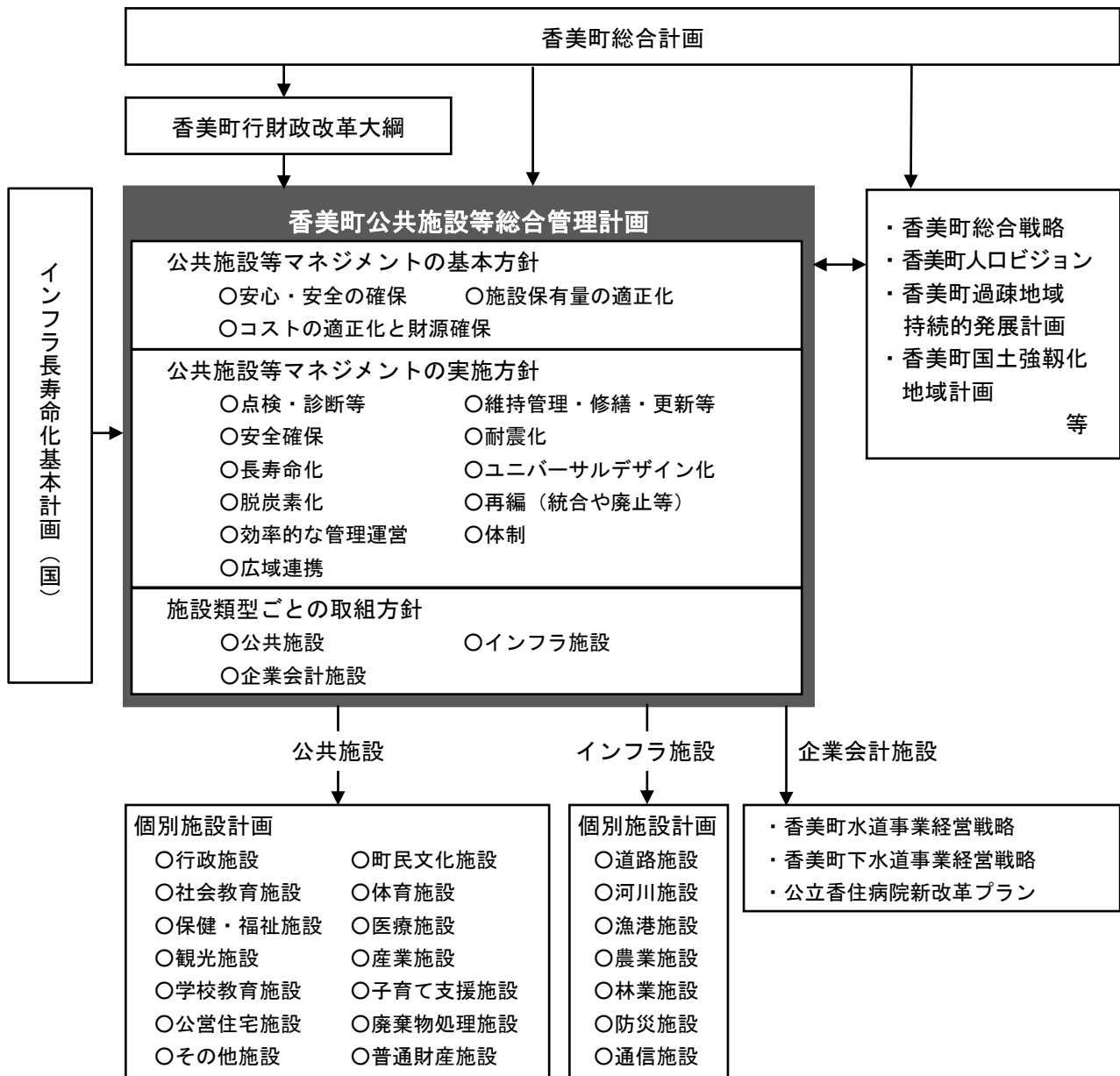
（３）計画の位置づけ

本計画は、本町の目指す将来像とそれに向けた長期的な展望を示す「香美町総合計画」に則し、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画（インフラ長寿命化計画）として策定するものです。

また、本計画は、公共施設等を適正に管理するための基本方針を定め、それを踏まえて、管理に関する実施方針、施設類型ごとの取組方針を定めます。

なお、本計画は、公共施設等に係る中長期的な取組の方向性を示すものであり、各施設担当部署が連携し、施設類型ごとに本計画の内容を踏まえ、計画期間を 10 年程度とした個別施設ごとの具体的な対応方針を示す「個別施設計画」の策定及び見直しを行います。

■ 計画の位置づけ



（４）計画期間

公共施設等の寿命は数十年あり、長期的な視点をもって公共施設等マネジメントを行う必要があるため、本計画の計画期間は、平成 29 年度から令和 28 年度までの 30 年間とします。

ただし、本町を取り巻く社会経済情勢の変化等により、適宜見直しを行っていきます。

2 公共施設等の現況及び将来の見通し

(1) 公共施設等の現況

① 公共施設の現況

ア 保有状況

本町が保有している公共施設は、令和3年3月31日現在において、292施設（606棟）、延床面積の合計は152,853㎡となっています。学校教育施設が55,512㎡（36.3%）と最も高く、次いで観光施設が16,783㎡（11.0%）、町民文化施設が14,172㎡（9.3%）となっています。

■ 公共施設の保有状況

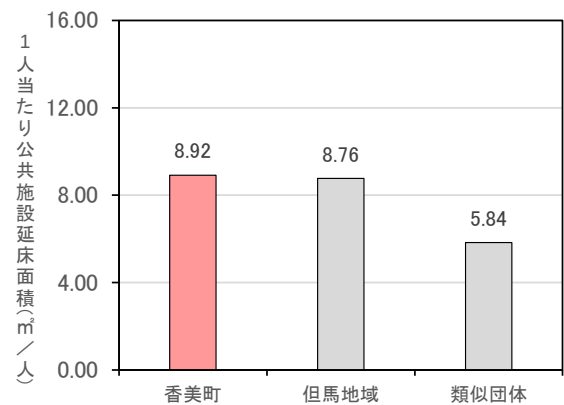
大分類	中分類	施設数		棟数		延床面積（㎡）		
		H27	R2	H27	R2	H27	R2	割合 （%）
行政施設	庁舎、消防施設、その他行政施設	52	60	64	72	10,638	10,901	7.1
町民文化施設	公民館、集会施設、文化施設	23	19	32	29	14,692	14,172	9.3
社会教育施設	資料館等	3	3	14	14	788	788	0.5
体育施設	屋内体育施設、屋外体育施設	12	12	24	26	9,141	9,159	6.0
保健・福祉施設	高齢者福祉施設、障害者福祉施設、保健施設、その他保健・福祉施設	15	15	23	22	9,469	9,301	6.1
医療施設	診療所	6	6	9	12	1,496	1,619	1.1
観光施設	産業観光施設、文化観光施設、宿泊施設、温泉施設、野外レクリエーション施設、その他観光施設	26	26	101	109	17,006	16,783	11.0
産業施設	農業施設、林業施設、水産業施設、商工施設	17	12	36	26	13,033	10,002	6.5
学校教育施設	小学校、中学校、給食センター	18	18	99	102	55,605	55,512	36.3
子育て支援施設	幼稚園、保育所、認定こども園、放課後児童クラブ、子育て支援センター	26	24	22	18	5,970	4,734	3.1
公営住宅等施設	公営住宅等	16	16	73	72	15,687	12,869	8.4
廃棄物処理施設	し尿処理施設、ごみ処理施設、最終処分場	4	4	8	5	5,626	595	0.4
その他施設	斎場、駐車場・駐輪場、公衆便所、倉庫、バス停留所、公園施設、医師住宅、教員住宅	65	57	76	73	2,762	2,793	1.8
普通財産施設	普通財産施設	19	20	26	26	2,639	3,624	2.4
合計		302	292	607	606	164,553	152,853	—

- ・「H27」は平成28年3月31日時点、「R2」は令和3年3月31日時点の公共施設の保有状況を示しています。
- ・子育て支援施設（放課後児童クラブ「スマイルかすみ」以外）については、学校教育施設等における一部の部屋を借りて利用しているため施設数は計上されていますが、棟数及び延床面積は計上されていません。なお、延床面積は学校教育施設に計上しています。
- ・令和3年3月31日以降に実施した整備、解体撤去、譲渡等は反映されていません。
- ・香美町公共施設白書は、平成27年3月31日時点の数値となっていますので、本計画の数値とは異なります（一部分類を変更している施設もあります）。また、白書では建物を保有している施設のみでしたが、本計画では、公園施設等について建物のない施設も対象としています。
- ・本計画書中に記載している図表等の数値は、四捨五入の関係で数値の合計が合わない場合があります。

町民1人当たりの延床面積は8.92 m²/人となっており、但馬地域の8.76 m²/人と比較するとさほど変わらないが、類似団体と比較すると5.84 m²/人と約1.5倍大きくなっています。

- ・本計画における類似団体とは、総務省の「類似団体別市町村財政指数表」で本町と同じ類型に属する団体を指します。本町は同表においてIV-1 類型に分類され、全国では31町村が、県内では福崎町が該当する（IV-1 類型の要件は①人口：15,000人以上 20,000人未満、②産業構造：第二次産業と第三次産業をあわせた就業者数が80%以上で、かつ第三次産業の就業者数が60%未満）。
- ・但馬地域は、豊岡市・養父市・朝来市・新温泉町。

■ 延床面積の比較



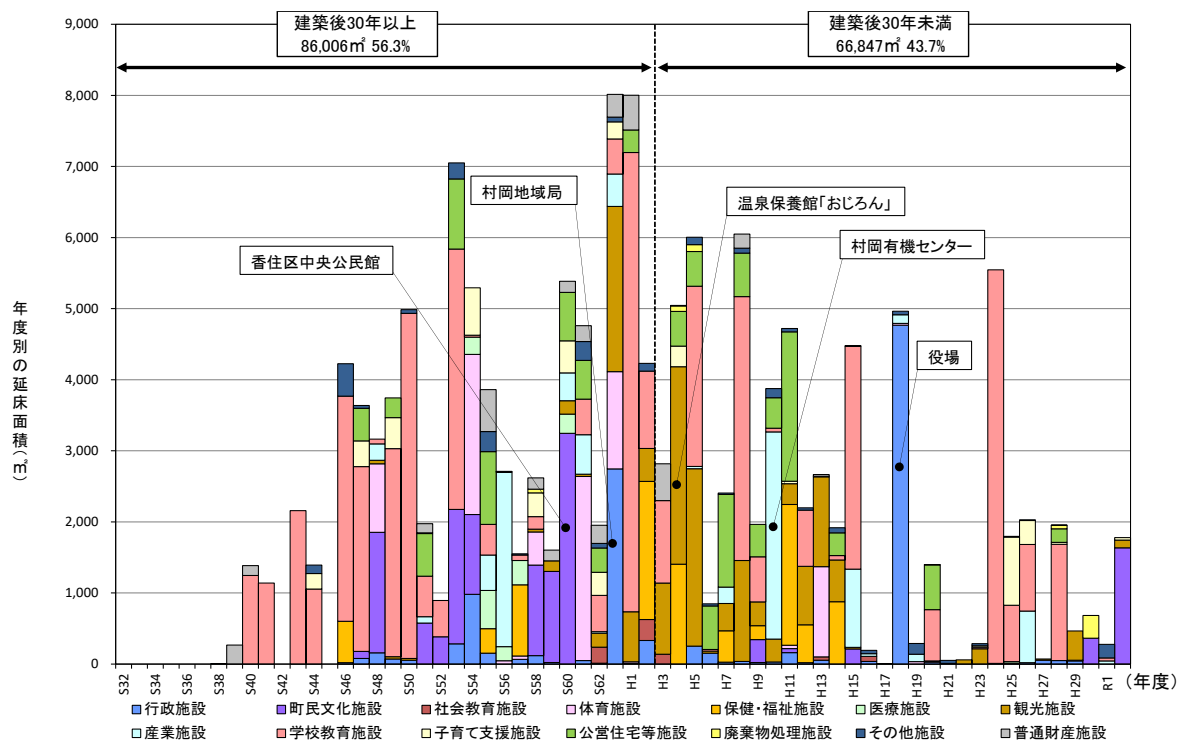
資料：国勢調査（令和2年人口）
令和2年度公共施設状況調

イ 整備状況

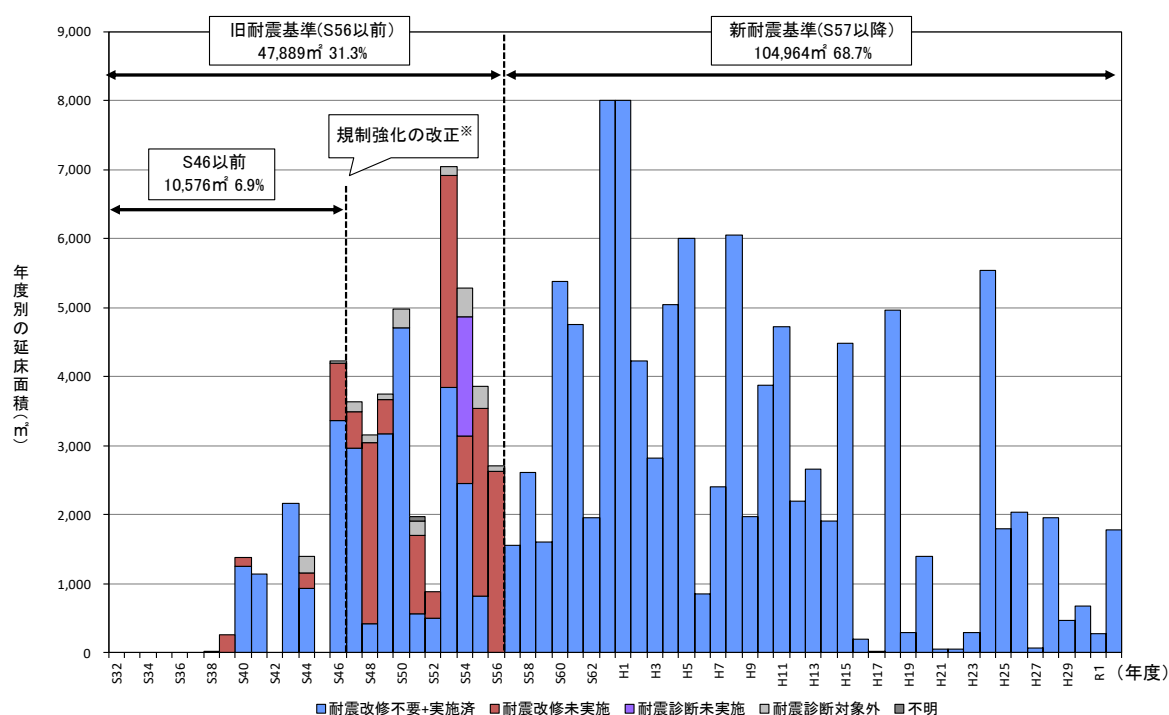
建築年度別の整備状況をみると、昭和 63 年度が村岡地域局・ファミリーイン今子浦・おじろドーム等の整備により、8,013 m²と最も大きく、次いで平成元年度が村岡中学校・柴山小学校・小代物産館等の整備により、8,002 m²となっています。

建築年度別の耐震化状況をみると、旧耐震基準の公共建築物は 47,889 m²で全体の 31.3%となっており、新耐震基準の公共建築物が 104,964 m²で全体の 68.7%を占めています。

■ 施設分類別・建築年度別延床面積 (R3.3.31 現在)



■ 建築年度別の耐震化状況 (R3.3.31 現在)



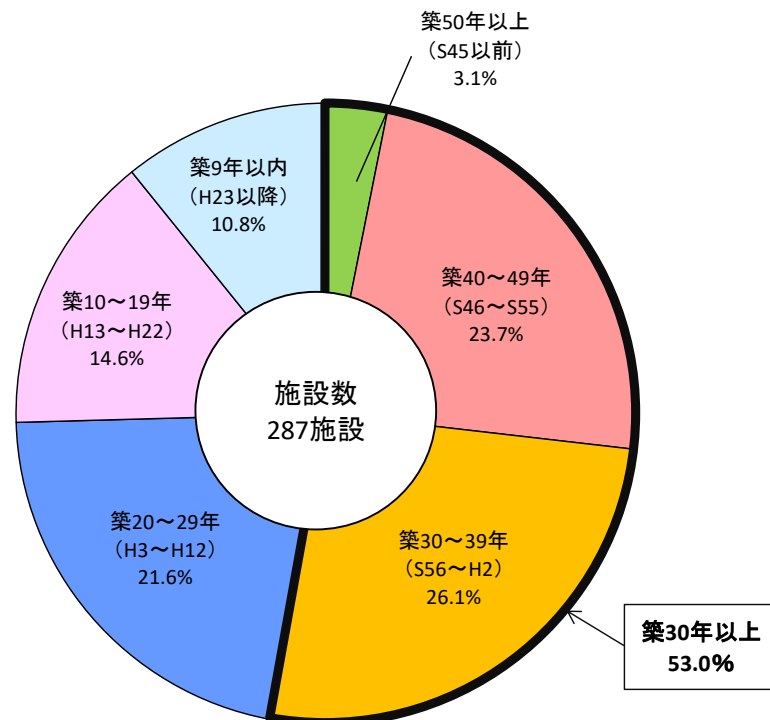
- ・「耐震診断対象外」は、耐震診断義務付け対象建築物の要件に該当しない、または概ね 200 m²以下の多人数が集まることの少ない施設（倉庫や車庫等）を示します。
- ・規制強化の改正については、構造部材（柱及び床版）、工事施工（型枠・支柱の除去）、構造材料品質（コンクリート）等が挙げられます。

建築年数別に施設数の構成比をみると、築30年以上（152施設）の棟が53.0%となっており、その中でも築30～39年の棟が26.1%（75施設）と最も高く、次いで築40～49年の棟が23.7%（68施設）となっています。

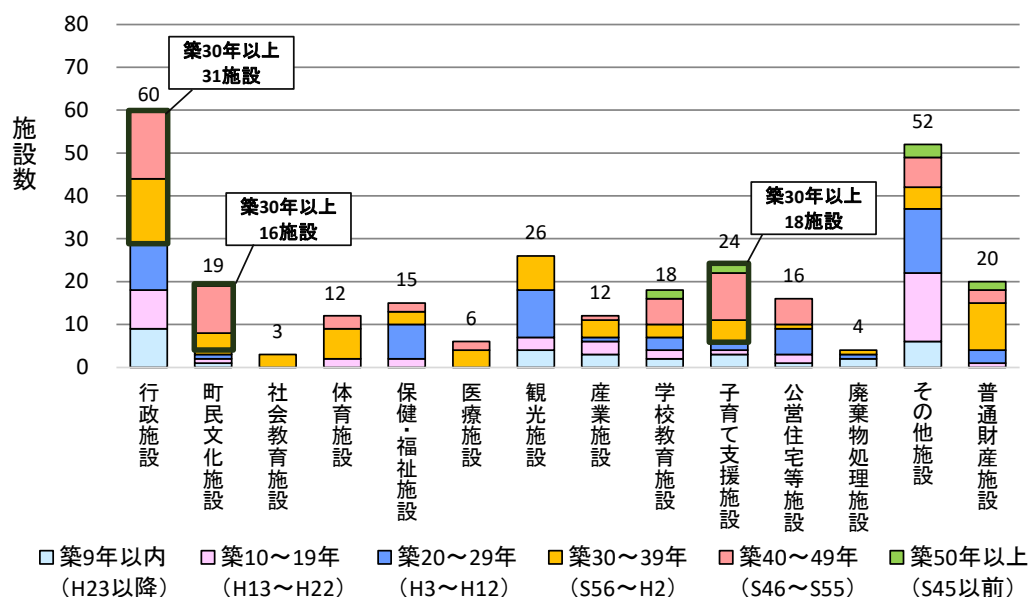
建築年数別から大分類別に施設数をみると、築30年以上の施設が最も多いのは、行政施設の31施設で、次いで子育て支援施設の18施設、町民文化施設の16施設となっています。

一方で、大分類別の施設数の構成比でみると、医療施設、社会教育施設、町民文化施設および体育施設では、築30年以上が80%以上となっています。

■ 建築年数別・施設数の構成比（R3.3.31現在）

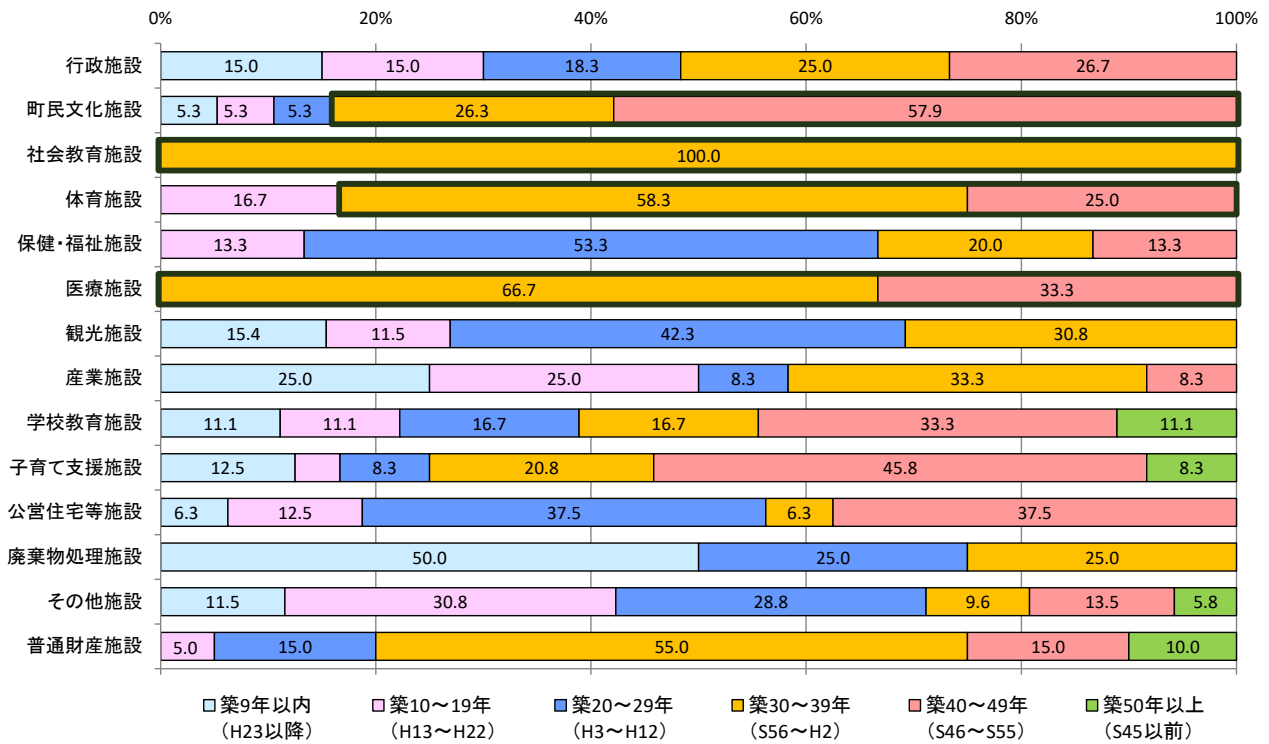


■ 建築年数別・大分類別の施設数（R3.3.31現在）



・ 建物を保有している施設のみ対象としています。

■ 建築年数別・大分類別の施設数の構成比（R3.3.31 現在）



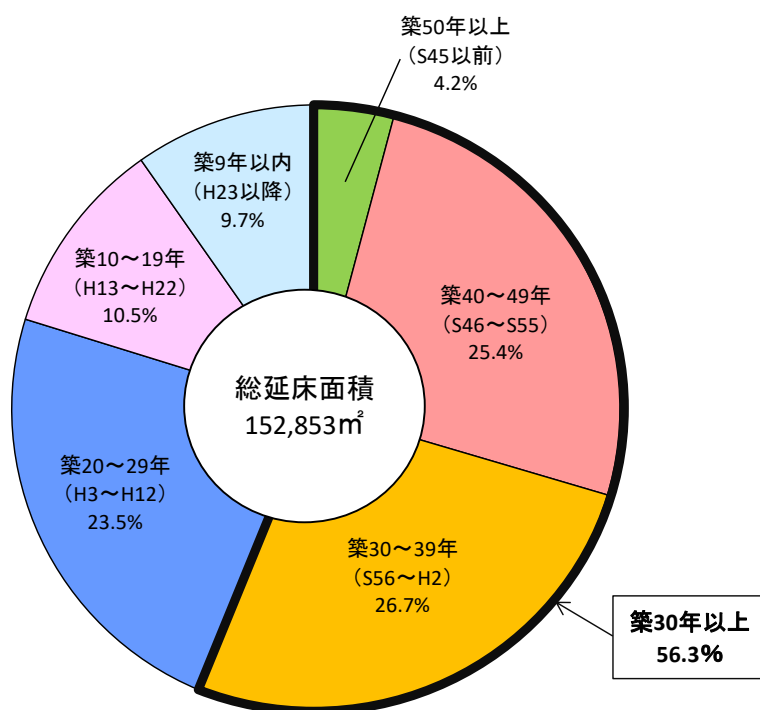
・建物を保有している施設のみ対象としています。

建築年数別に延床面積の構成比をみると、築30年以上の施設が56.3%（86,005 m²）となっており、その中でも築30～39年の棟が26.7%（40,824 m²）と最も高く、次いで築40～49年の棟が25.4%（38,827 m²）となっています。

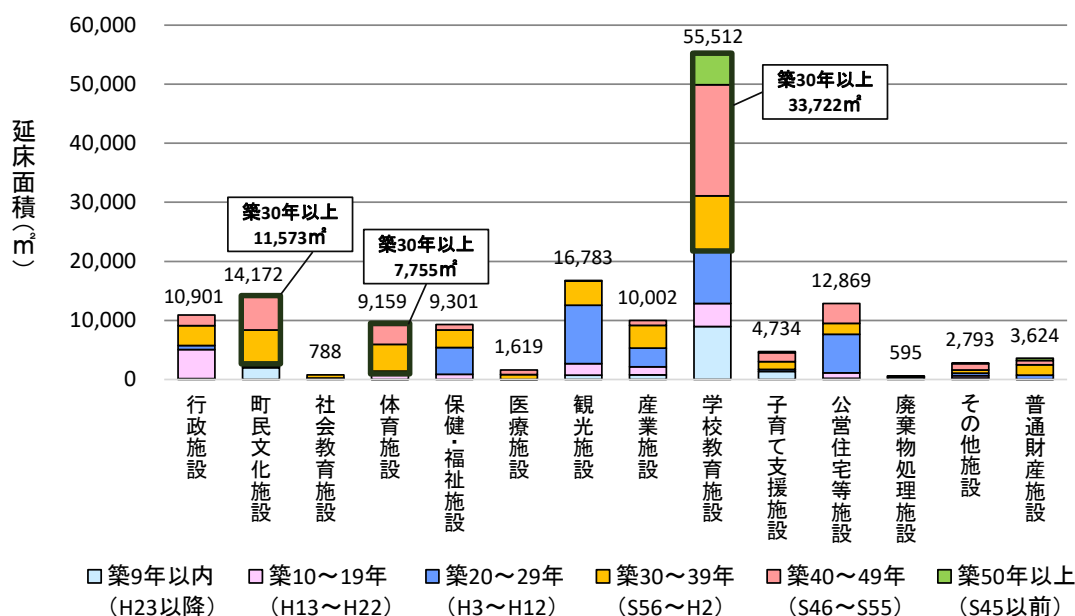
建築年数別から大分類別に延床面積をみると、築30年以上の施設が最も大きいのは、学校教育施設の33,722 m²で、次いで町民文化施設の11,573 m²、体育施設の7,755 m²となっています。

一方で、大分類別の延床面積の構成比でみると、町民文化施設、体育施設および医療施設では、築30年以上が80%以上となっています。

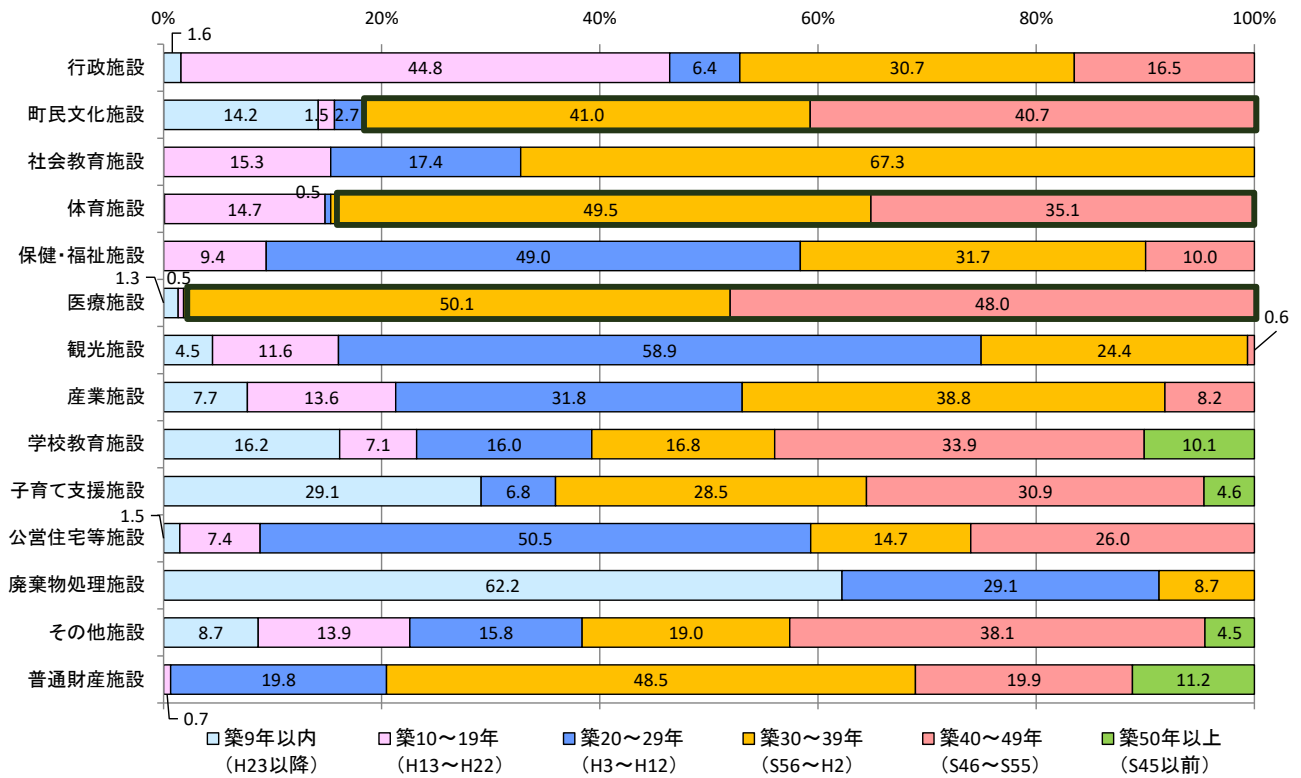
■ 建築年数別・延床面積の構成比（R3.3.31 現在）



■ 建築年数別・大分類別の延床面積（R3.3.31 現在）



■ 建築年数別・大分類別の延床面積の構成比（R3. 3. 31 現在）



② インフラ施設の現況

ア 保有状況

本町が保有する主なインフラ施設は、下表のとおりとなっています。

■ 主なインフラ施設の保有状況

分類	種別	施設数等	
		H28. 3. 31 現在	R3. 3. 31 現在
道路施設	町道	1,377 路線	1,377 路線
		581,426 m	580,743 m
	橋梁	449 橋	423 橋
	トンネル	3 箇所	3 箇所
河川施設	普通河川	—	—
	放水路	1 箇所	1 箇所
	都市下水路	8 箇所	8 箇所
漁港施設	漁港	4 漁港	4 漁港
		外郭施設	1,016 m
		係留施設	603 m
		輸送施設	553 m
農業施設	農道	441 路線	441 路線
		78,964 m	78,964 m
	橋梁	2 橋	2 橋
	農業水利施設	603 路線	603 路線
林業施設	林道	30 路線	30 路線
		85,959 m	85,959 m
	橋梁	6 橋	6 橋
	治山施設（土留等）	50 箇所	52 箇所
防災施設	防火水槽	245 基	246 基
	防災行政無線	88 基	110 基
	避難路	5 路線	5 路線
		1,061 m	1,061 m
通信施設	移動用通信施設	6 基	6 基
		28,034 m	28,034 m
	ラジオ難聴解消対策施設	—	12 基

③ 企業会計施設の現況

ア 保有状況

本町が保有する主な企業会計施設は、下表のとおりとなっています。

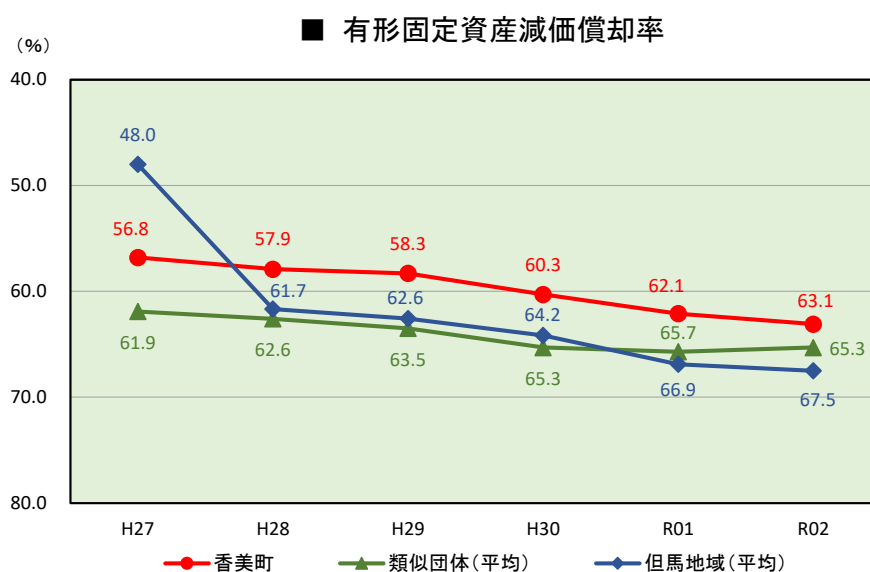
■ 主な企業会計施設の保有状況

分類	種別	施設数等	
		H28.3.31 現在	R3.3.31 現在
水道施設	管路	262 km	264 km
	浄水場	27 箇所	26 箇所
	配水池	65 箇所	65 箇所
下水道施設	管路	250 km	252 km
	処理場	21 箇所	21 箇所
	ポンプ場	1 箇所	1 箇所
病院施設	病院	1 施設	1 施設
		9,411 m ²	9,406 m ²

④ 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、公会計の財務諸表を用いた、公共施設等の取得からの経過割合を表したもので、類似団体の比較に利用する参考指標です。

本町の令和2年度の有形固定資産減価償却率は、63.1%で、類似団体よりも低い状況となっていますが、平成27年からの推移をみると上昇傾向にあります。類似団体よりも低い主な要因としては、奥佐津小学校や長井小学校などの学校施設が近年立て続けに耐震化・老朽化対策に伴う大規模改修を実施したこと、クリーンパーク北但（広域ごみ処理施設）及び漂流・漂着ごみ処理施設の新設に伴い矢田川レインボー（ごみ焼却処理施設）の解体撤去を実施したこと、及び香住清掃事務所の新設を行ったことが考えられます。



資料：兵庫県財政状況資料集（令和2年度）

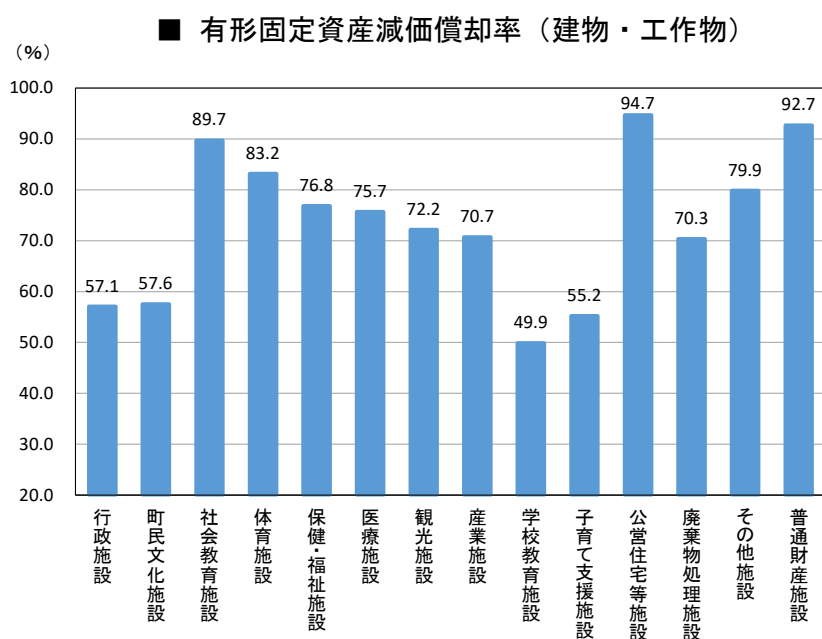
- ・但馬地域（平均）は豊岡市・養父市・朝来市・新温泉町。ただし、H27は豊岡市のみの数値とし、H28からH30までは、新温泉町の数値は含まれていない。
- ・兵庫県財政状況資料集で公表されている有形固定資産減価償却率は、物品等が含まれているため、次頁から示す3つの施設（固定資産台帳システムから算出）の数値と一致しない。
- ・有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度減価償却が進んでいるかを全体として把握することが可能となる指標を指す。算定式は以下のとおり。

■有形固定資産減価償却率の算定式

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

⑤ 有形固定資産減価償却率の状況（建物・工作物）

令和２年度の公共施設分類別でみると、公営住宅等施設が 94.7%と最も高く、次いで普通財産施設が 92.7%、社会教育施設が 89.7%となっています。



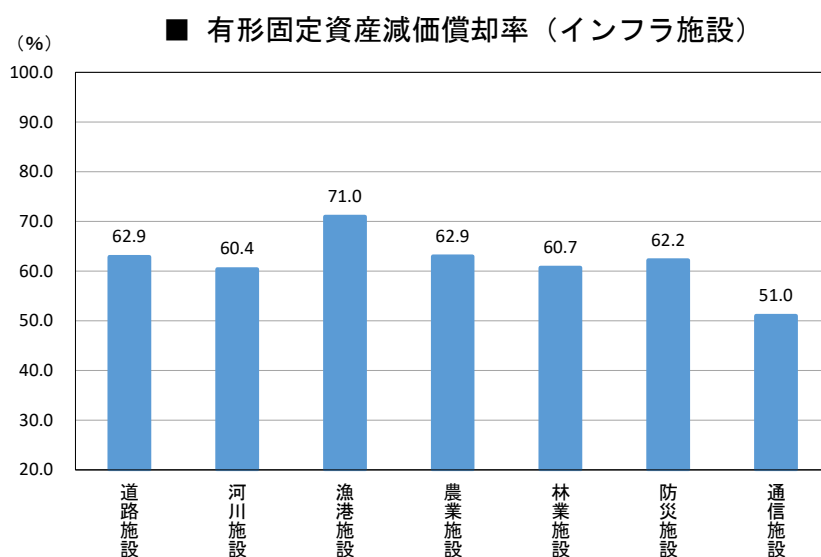
資料：香美町決算関係資料

■ 有形固定資産減価償却率の内訳（建物・工作物）

大分類	再調達価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
行政施設	2, 108, 846	1, 203, 466	57. 1
町民文化施設	2, 912, 354	1, 676, 209	57. 6
社会教育施設	149, 490	134, 139	89. 7
体育施設	1, 815, 409	1, 509, 898	83. 2
保健・福祉施設	2, 325, 043	1, 786, 541	76. 8
医療施設	298, 807	226, 099	75. 7
観光施設	7, 283, 723	5, 257, 330	72. 2
産業施設	1, 551, 947	1, 097, 071	70. 7
学校教育施設	13, 569, 257	6, 771, 188	49. 9
子育て支援施設	1, 160, 994	641, 102	55. 2
公営住宅等施設	2, 146, 330	2, 032, 073	94. 7
廃棄物処理施設	904, 561	636, 320	70. 3
その他施設	1, 003, 194	801, 381	79. 9
普通財産施設	720, 693	668, 139	92. 7
総計	37, 950, 649	24, 440, 957	64. 4

⑥ 有形固定資産減価償却率の状況（インフラ施設）

令和２年度のインフラ施設分類別でみると、漁港施設が 71.0%と最も高く、次いで道路施設および農業施設ともに 62.9%となっています。



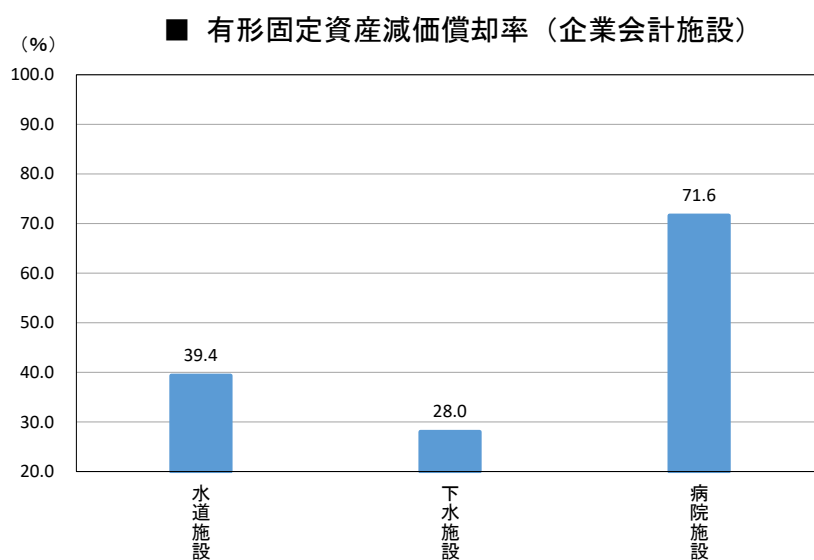
資料：香美町決算関係資料

■ 有形固定資産減価償却率の内訳（インフラ施設）

大分類	再調達価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
道路施設	88,296,956	55,497,390	62.9
河川施設	1,297,187	783,536	60.4
漁港施設	3,165,582	2,246,864	71.0
農業施設	3,277,684	2,063,164	62.9
林業施設	8,958,328	5,439,454	60.7
防災施設	1,073,340	667,322	62.2
通信施設	229,294	116,977	51.0
総計	106,298,371	66,814,706	62.9

⑦ 有形固定資産減価償却率の状況（企業会計施設）

令和２年度の企業会計施設分類別でみると、病院施設が 71.6%と最も高く、次いで水道施設が 39.4%となっています。



資料：香美町決算関係資料

■ 有形固定資産減価償却率の内訳（企業会計施設）

大分類	再調達価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
水道施設	9,848,687	3,876,668	39.4
下水施設	28,071,724	7,870,532	28.0
病院施設	4,178,125	2,992,217	71.6
総計	42,098,536	14,739,417	35.0

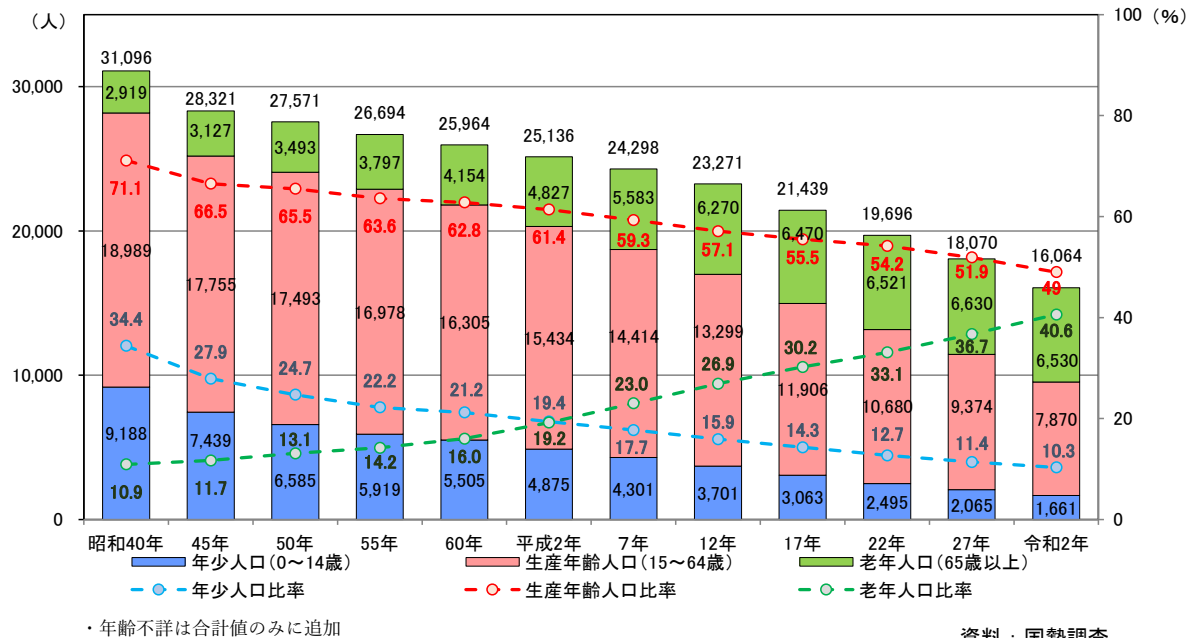
(2) 人口の状況

① 人口の推移

本町の人口は、一貫して減少傾向にあり、令和2年には16,064人となっています。

また、年少人口（0～14歳）は減少傾向、老年人口（65歳以上）は増加傾向が大きく見られ、本町においても少子高齢化が進行しています。

■ 年齢3区分別人口の推移



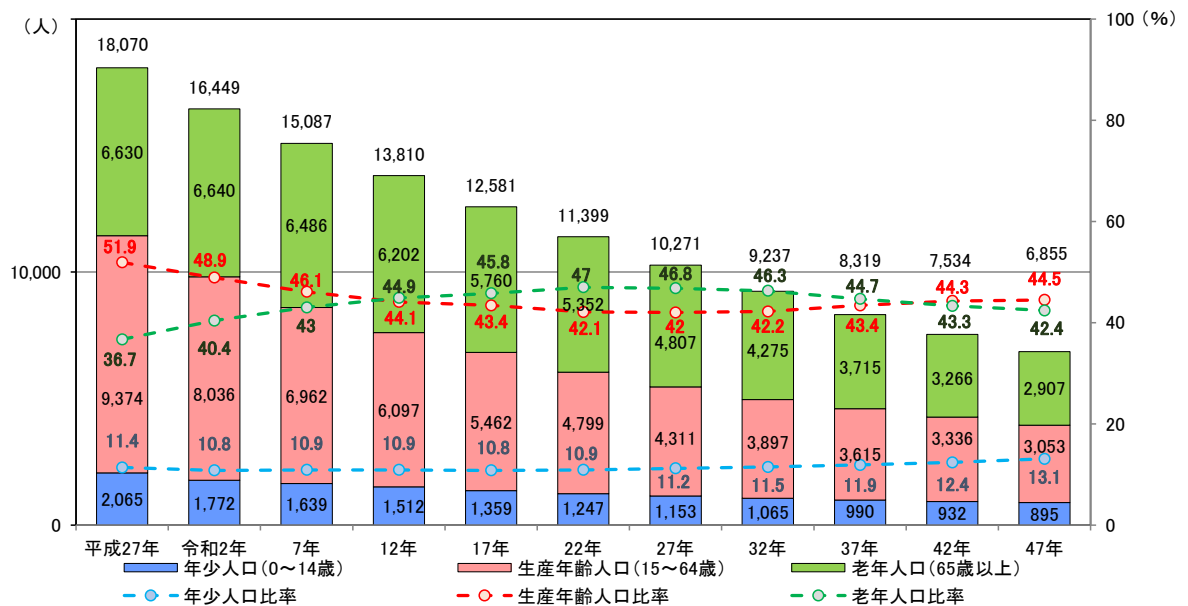
資料：国勢調査

② 将来人口の推計（香美町人口ビジョン）

令和47年の人口は6,855人と令和2年より58.3%減の9,594人も人口が減少する見込みとなっています。

老年人口（65歳以上）は、令和2年に6,640人と最も多くなりますが、その後は減少する見込みとなっています。

■ 年齢3区分別将来人口の推計



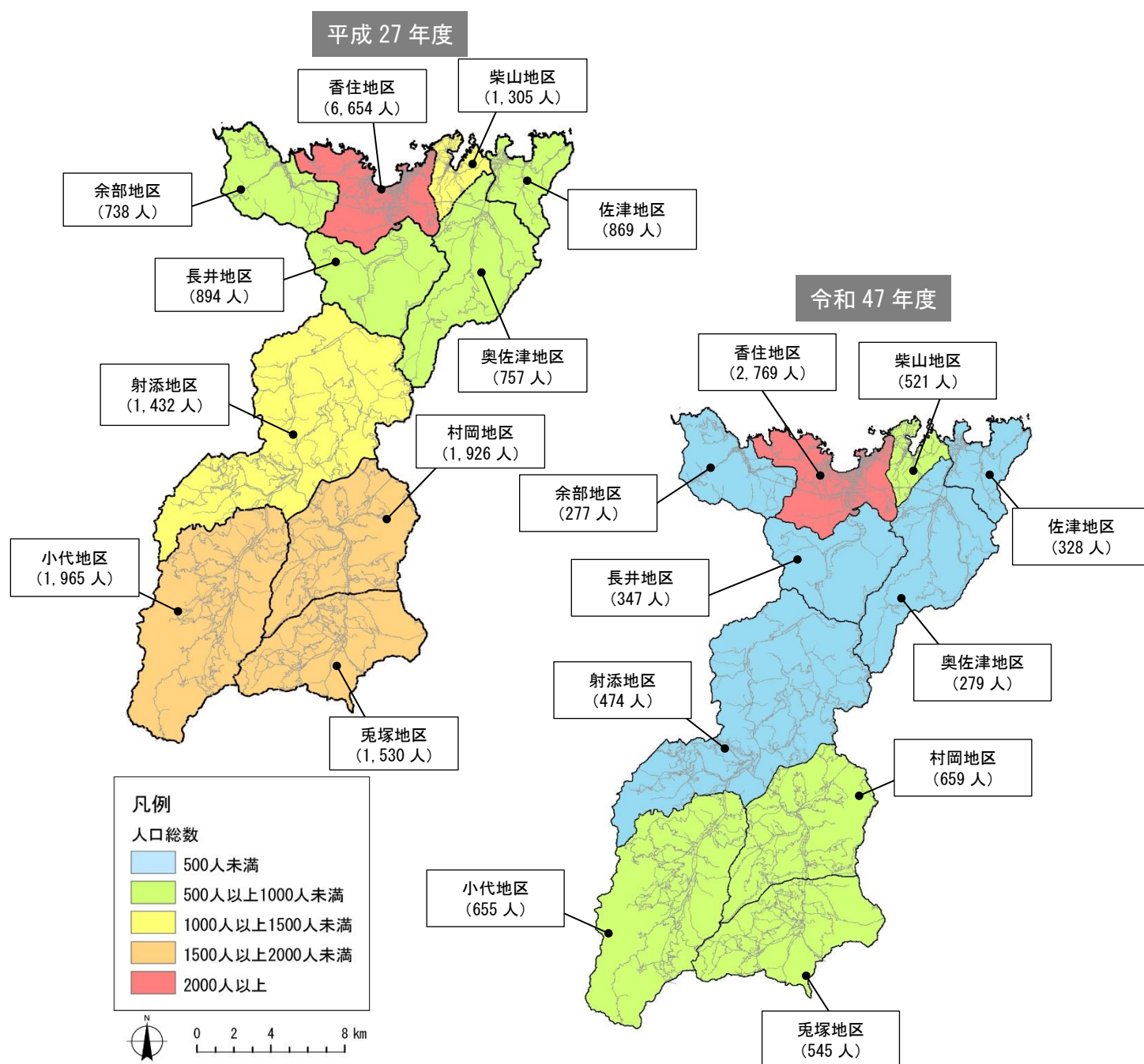
資料：香美町人口ビジョン第2版（平成27年は国勢調査）

③ 地区別人口

平成 27 年度の地区別人口は、香住地区が 6,654 人と最も多く、次いで小代地区が 1,965 人、村岡地区が 1,926 人となっています。一方、令和 47 年度の人口では、香住地区以外では全て 1,000 人未満となっており、特に余部地区、佐津地区、奥佐津地区、長井地区及び射添地区では 500 人を割っています。

人口減少率をみると、射添地区が 66.9%と最も高く、次いで小代地区が 66.7%となっています。

■ 地区別人口 平成 27 年度（左上）、令和 47 年度（右下）



■ 地区別人口減少率（平成 27～令和 47 年）

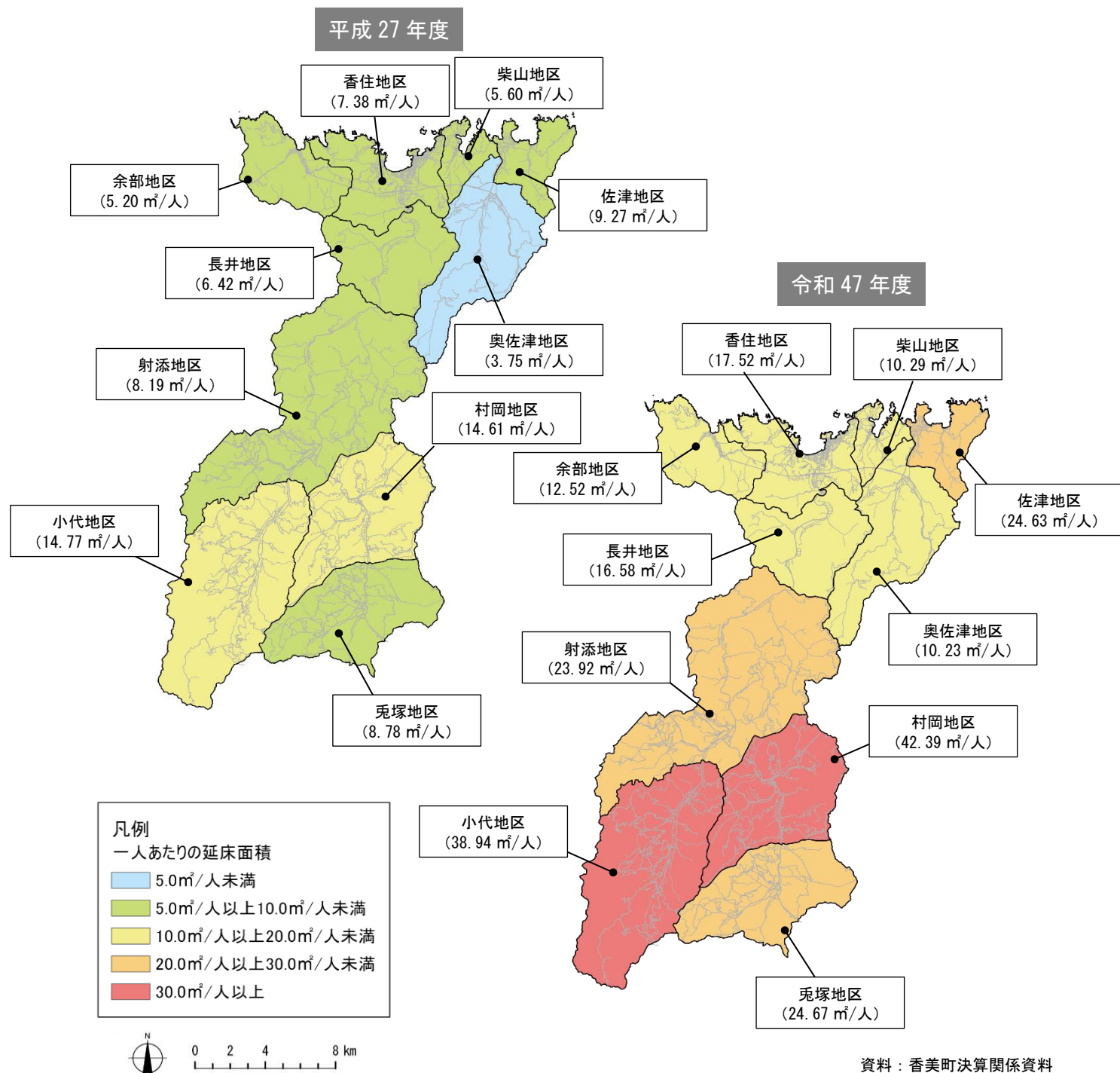
地区名	香住	奥佐津	佐津	柴山	長井	余部	村岡	兎塚	射添	小代	合計
減少率	58.4%	63.1%	62.3%	60.0%	61.2%	62.5%	65.8%	64.4%	66.9%	66.7%	62.1%

資料：香美町人口ビジョン第 2 版

④ 地区別にみた1人当たりの公共施設延床面積

平成27年度の1人当たりの延床面積は、小代地区が14.77㎡/人と最も多く、次いで村岡地区が14.61㎡/人となっています。一方、令和47年度では、全ての地区で10.0㎡/人以上となっており、村岡地区が42.39㎡/人と最も高く、次いで小代地区が38.94㎡/人となっています。

■ 地区別にみた1人当たりの公共施設延床面積 平成27年度（左上）、令和47年度（右下）



- ・平成27年度の地区別にみた1人当たりの公共施設延床面積は、平成27年度における各地区別延床面積の合計値^{※1}を、「香美町人口ビジョン第2版」に掲載されている各地区別人口（平成27年度）で除した値を示します。
 - ・令和47年度の地区別にみた1人当たりの公共施設延床面積は、令和2年度における各地区別延床面積の合計値^{※1}を、「香美町人口ビジョン第2版」に掲載されている各地区別人口（令和47年度）で除した値を示します。
- （※1 地域住民以外の方も利用する廃棄物処理施設は含まない。）

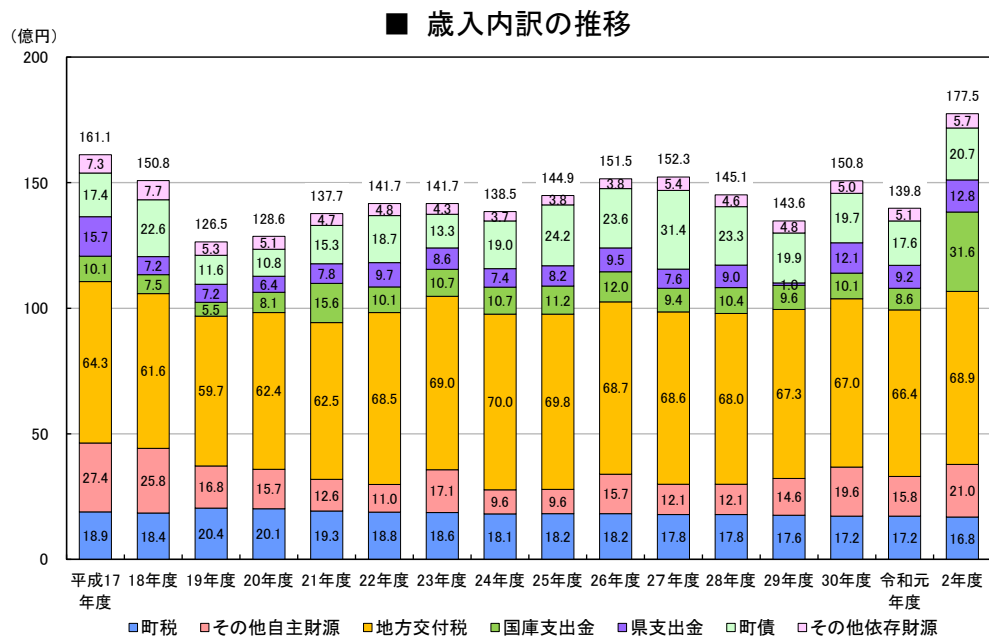
(3) 財政の状況

① 歳入・歳出の状況（普通会計）

町税は、平成 20 年度から減少傾向にあり、令和 2 年度で 16.8 億円となっています。

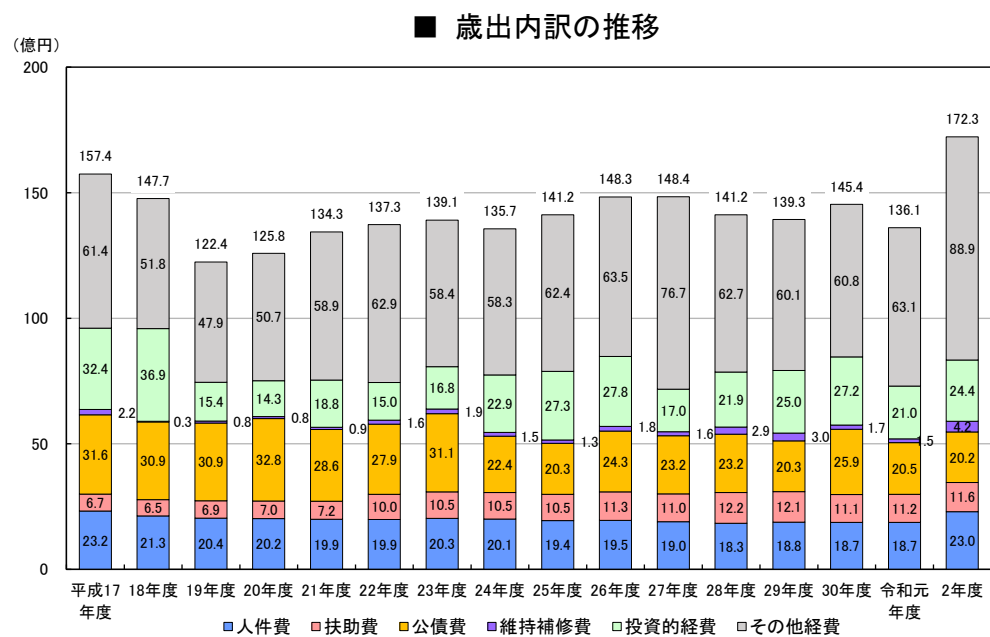
地方交付税は、国の三位一体改革等により削減されたことに伴い平成 19 年度は 59.7 億円まで減少しましたが、令和 2 年度には 68.9 億円となっています。

今後は、生産年齢人口の減少等による町税の減収や地方交付税の合併特例措置が終了したこと等により、歳入は減少傾向になると考えられます。



扶助費は、障害者介護給付費や児童手当等の増加により、平成 17 年度の 6.7 億円から令和 2 年度には 11.6 億円となっています。

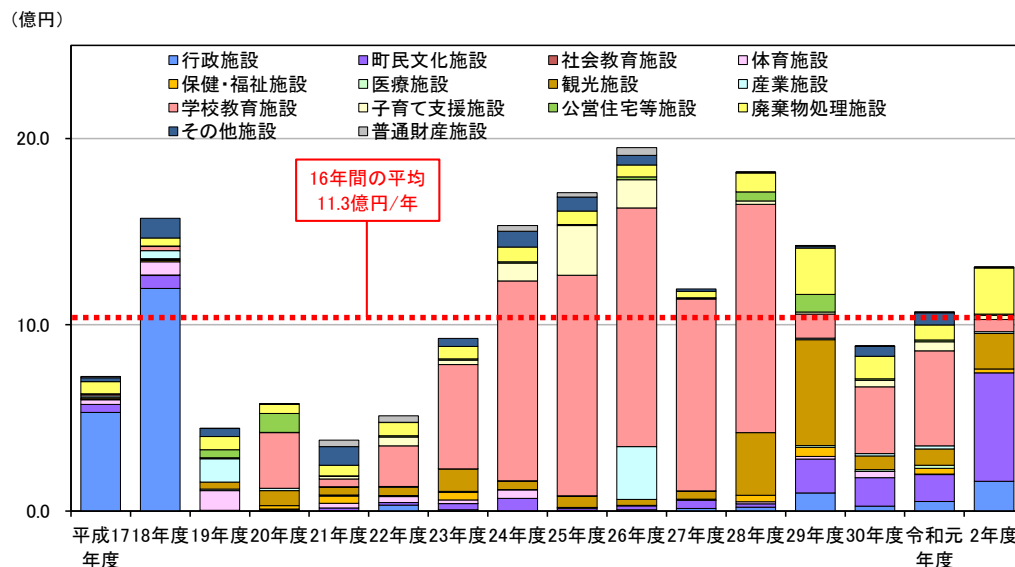
公債費は、行財政改革による地方債の発行抑制や繰上償還等の実施により、平成 17 年度の 31.6 億円から令和 2 年度には 20.2 億円まで減少しています。



② 公共施設に係る建設事業費の推移

平成 17・18 年度は庁舎建設事業により、行政施設が最も大きくなっており、平成 22 年度から平成 28 年度までは学校耐震化事業や大規模改修・更新等により学校教育施設が最も大きくなっています。

■ 公共施設に係る建設事業費の推移

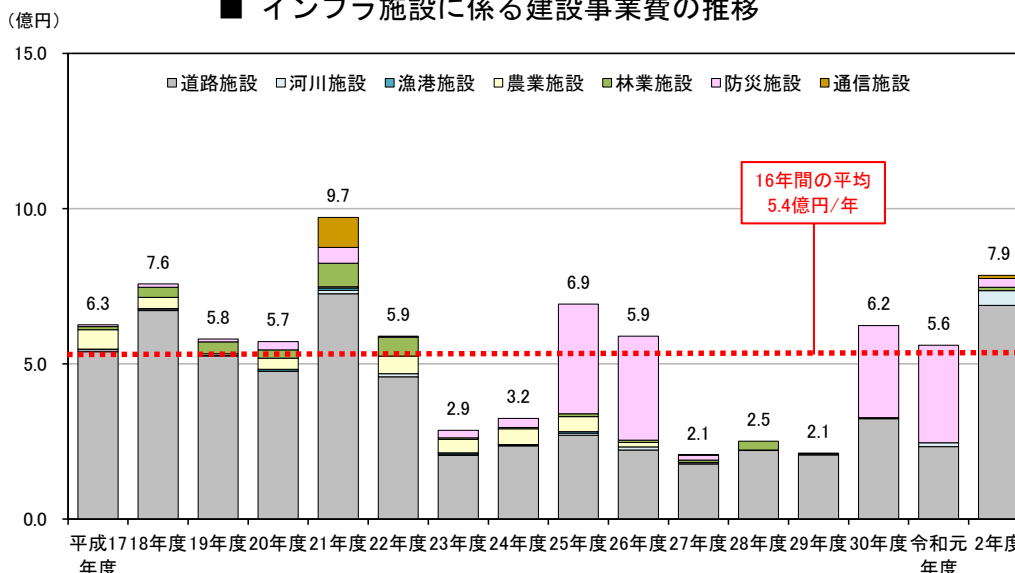


資料：香美町決算関係資料

③ インフラ施設に係る建設事業費の推移

平成 25・26 年度は防災行政無線整備事業により防災施設が最も大きくなっており、その他の年度は道路施設が最も大きくなっています。平成 17 年度からの 16 年間の平均は 5.4 億円となっています。

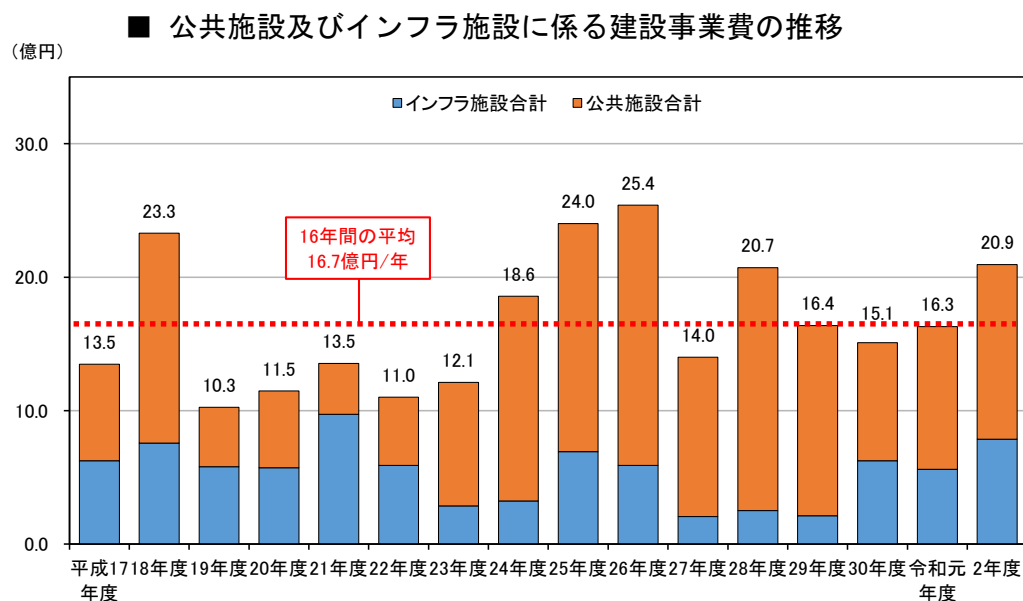
■ インフラ施設に係る建設事業費の推移



資料：香美町決算関係資料

④ 公共施設及びインフラ施設に係る建設事業費の推移

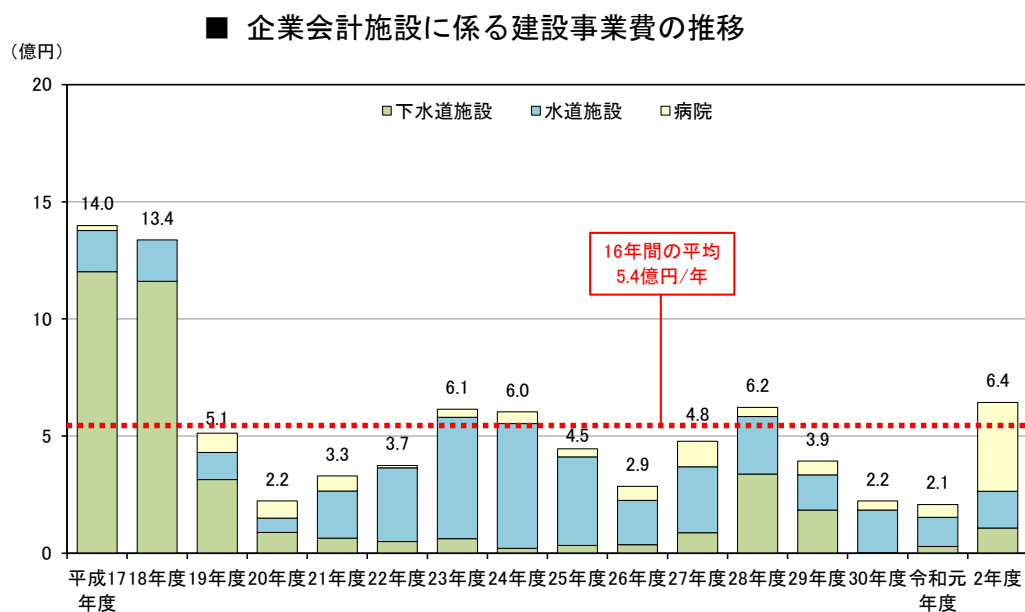
平成 25・26 年度は公共施設合計が最も大きくなっており、平成 21 年度はインフラ施設合計が最も大きくなっています。平成 17 年度からの 16 年間の平均は 16.7 億円となっています。



資料：香美町決算関係資料

⑤ 企業会計施設に係る建設事業費の推移

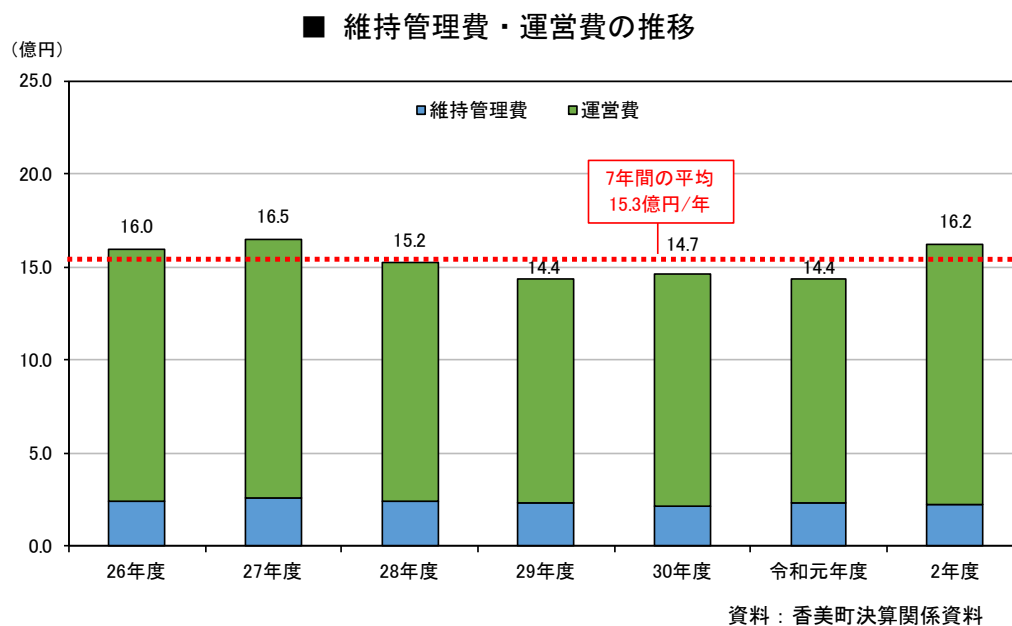
平成 17 年度から平成 20 年度は下水道施設が最も大きくなっており、平成 21 年度からは水道施設が最も大きくなっています。平成 17 年度からの 16 年間の平均は 5.4 億円となっています。



資料：地方財政状況調査

⑥ 維持管理費・運営費の推移

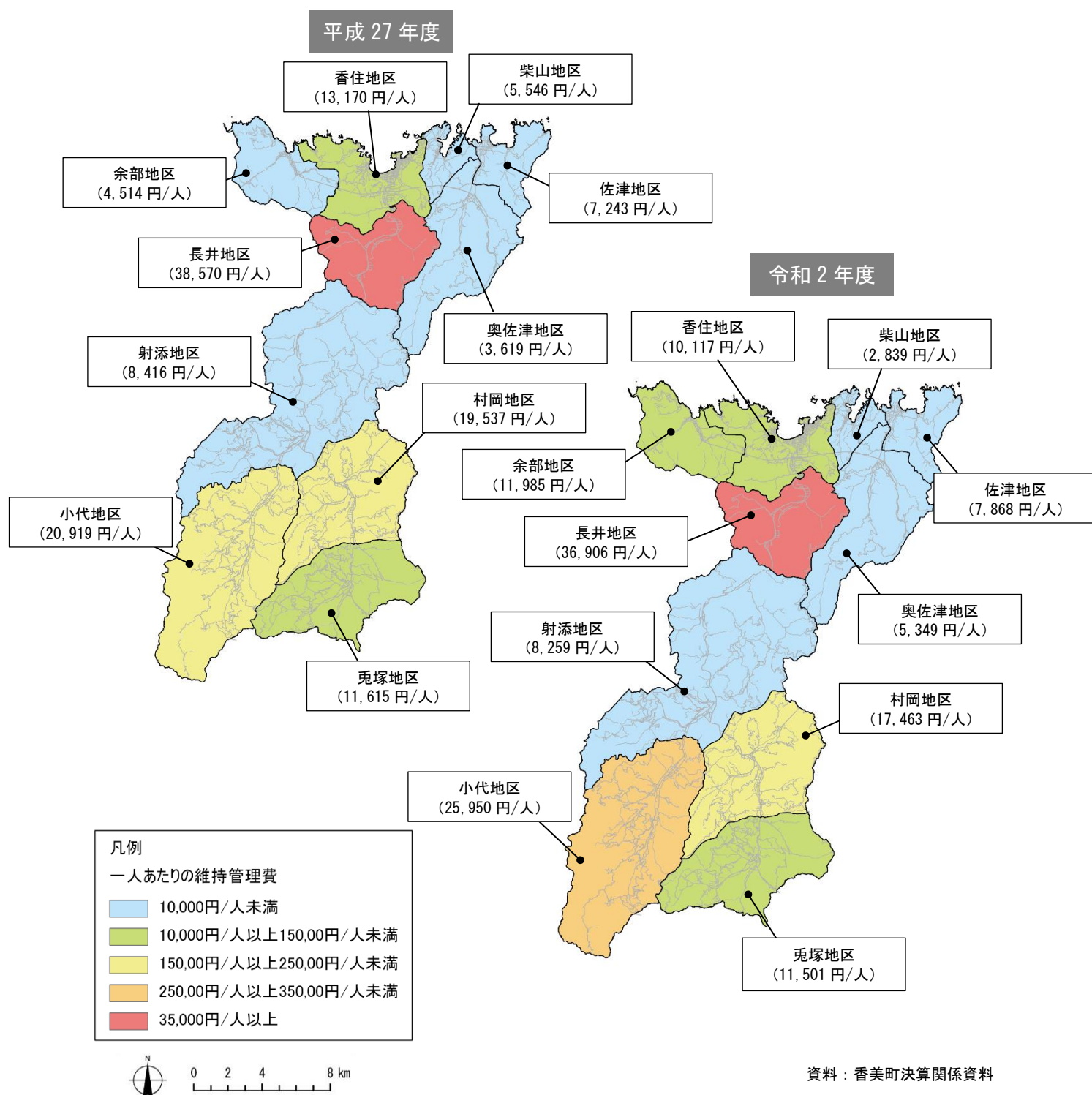
維持管理費及び運営費ともに、やや横ばい傾向にあり、令和2年度では16.2億円となっています。平成26年度からの7年間の平均は15.3億円となっています。



⑦ 地区別にみた1人当たりの維持管理費

平成27年度の1人当たりの維持管理費は、長井地区が38,570円と最も高く、次いで小代地区が20,919円となっています。令和2年度も、長井地区が36,906円と最も高く、次いで小代地区が25,950円となっています。

■ 地区別にみた1人当たりの維持管理費 平成27年度（左上）、令和2年度（右下）



- ・平成27年度の地区別にみた1人当たりの維持管理費は、平成27年度における各地区別維持管理費の合計値^{※1}を、「香美町人口ビジョン第2版」に掲載されている各地区別人口（平成27年度）で除した値を示します。
- ・令和2年度の地区別にみた1人当たりの維持管理費は、令和2年度における各地区別維持管理費の合計値^{※1}を、「香美町人口ビジョン第2版」に掲載されている各地区別人口（令和2年度）で除した値を示します。

（※1 地域住民以外の方も利用する廃棄物処理施設は含まない。）

(4) 計画策定後に実施した対策

総合管理計画策定後の個別施設計画等の策定状況と、各取り組み事例の内容は以下のとおりです。

■ 個別施設計画等の策定

策定年度	計画の名称
2016 (H28)	〔代替計画〕 公立香住病院新改革プラン
2017 (H29)	香美町行政施設個別施設計画、香美町町民文化施設個別施設計画 香美町社会教育施設個別施設計画、香美町体育施設個別施設計画 香美町保健・福祉施設個別施設計画、香美町医療施設個別施設計画 香美町観光施設個別施設計画、香美町産業施設個別施設計画 香美町学校教育施設個別施設計画、香美町子育て支援施設個別施設計画 香美町公営住宅等施設個別施設計画、香美町廃棄物処理施設個別施設計画 香美町その他施設（斎場）個別施設計画、 香美町その他施設（駐車場・駐輪場・倉庫）個別施設計画 香美町その他施設（公衆便所）個別施設計画 香美町その他施設（バス停留所）個別施設計画 香美町その他施設（公園施設）個別施設計画 香美町その他施設（医師住宅・教員住宅）個別施設計画 香美町普通財産施設個別施設計画
2018 (H30)	香美町防災施設個別施設計画、香美町通信施設個別施設計画
2019 (R1)	香美町道路施設個別施設計画 香美町営住宅長寿命化計画（見直し）
2020 (R2)	香美町道路橋長寿命化修繕計画（見直し）、香美町河川施設個別施設計画 香美町漁港施設個別施設計画、香美町林業施設個別施設計画 〔代替計画〕 香美町水道事業経営戦略 〔代替計画〕 香美町下水道事業経営戦略

■ 取り組み事例（平成 28 年度～令和 2 年度）

実施内容	施設の名称	
譲渡	香住区	上計ふれあい会館
	村岡区	長板区集会所、旧相田自転車倉庫、東上区集会所、長須区集会所 長板繁殖和牛放牧場、味取子育て・子育て支援センター 十石倉庫、旧在宅介護支援センター
	小代区	小代ワサビ生産施設、小代養魚センター・つり堀 神場和牛センター、貫田和牛センター、石寺和牛センター 佐坊和牛センター、旧農機具格納庫、小代農産物等加工施設
解体撤去	香住区	余部ユース・ホステル、沖浦住宅、矢田川レインボー 旧矢田川クリーンセンター
	村岡区	村岡高原青少年旅行村、村岡小学校バス停（9号沿） 神坂子育てセンターバス停、村岡児童公園、福岡児童公園 神坂農村公園、森脇農村公園、日影農村公園、山田農村公園 旧兎塚診療所車庫、旧水上地区地すべり災害対策仮設住宅
	小代区	大谷集会所、小代診療所医師住宅（旧）

【参考】新規建設施設（平成 28 年度～令和 2 年度）

香住区	奥佐津分団消防格納庫（上岡）、香住清掃事務所、漂流・漂着ごみ処理施設、香住住宅 余部鉄橋空の駅、香住駅前広場、香住観光案内所、ストックポイント（香住区）
村岡区	黒田バス停、電気自動車急速充電器施設、ストックポイント（村岡区）、村岡区児童公園 村岡第2分団消防格納庫（萩山）、村岡第3分団消防格納庫（高井） 村岡第5分団消防格納庫（黒田）、村岡第9分団消防格納庫（高津）
小代区	小代区児童公園

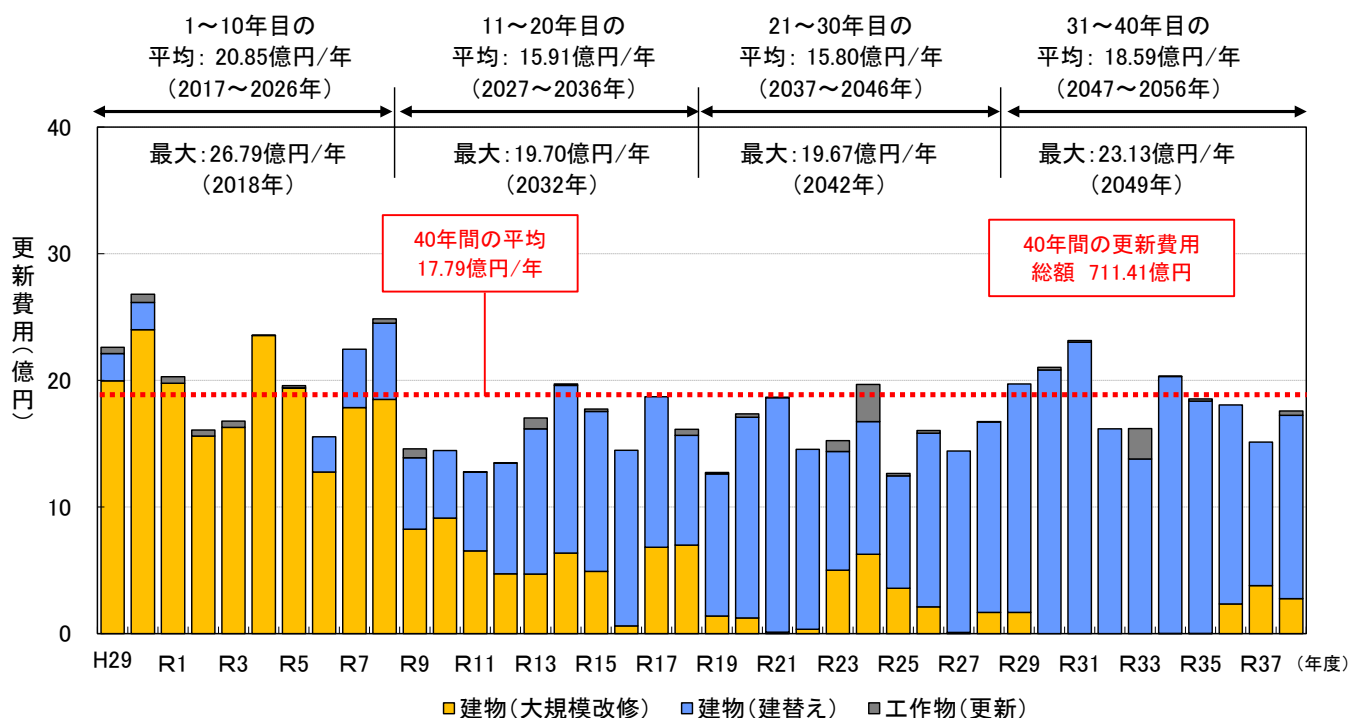
(5) 中長期的な更新費用の見込み

① 公共施設

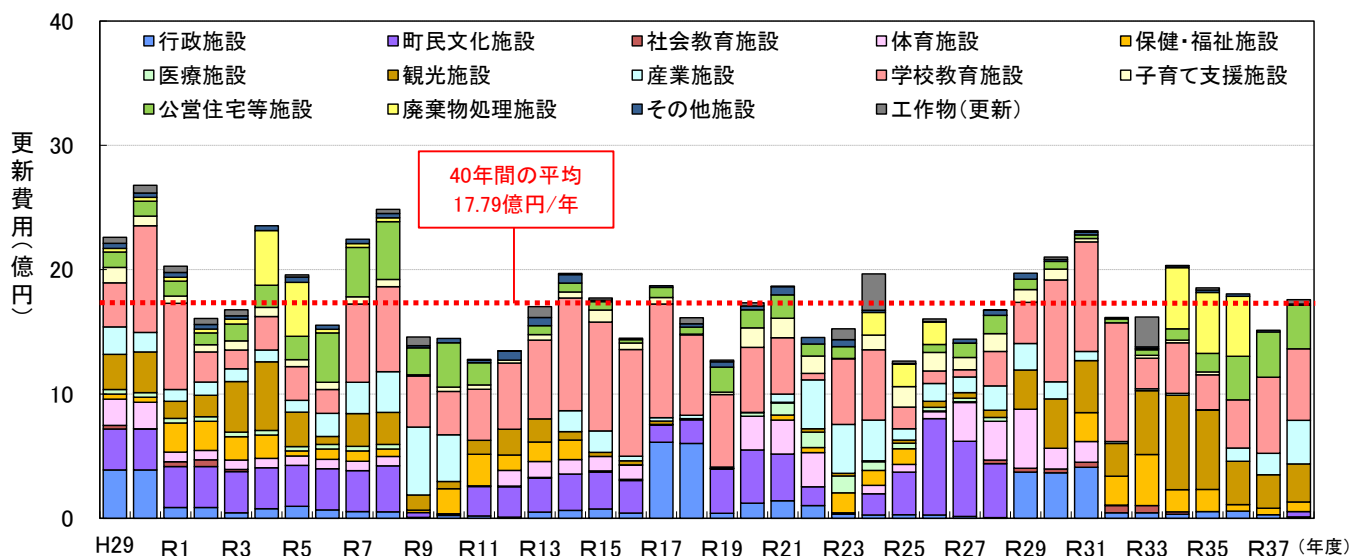
試算結果によると、今後も現状の施設を維持していく場合、40年間で建物の大規模改修には278.89億円、建物の建替えには419.11億円、工作物の更新には13.41億円、合計で711.41億円（年平均で17.79億円）の費用がかかります。建物において、大規模改修のピークは平成30年度（26.79億円）、建替えのピークは令和31年度（23.01億円）となっています。

10年ごとにみると、当初10年間は年間20.85億円で、主に建物の大規模改修への対応が必要となっています。11年目から30年目までは、年間約15億円となっており、31年目以降は主に建物の建替えへの対応で年間18.59億円が必要となっています。

■ 公共施設 試算結果（建物・工作物）

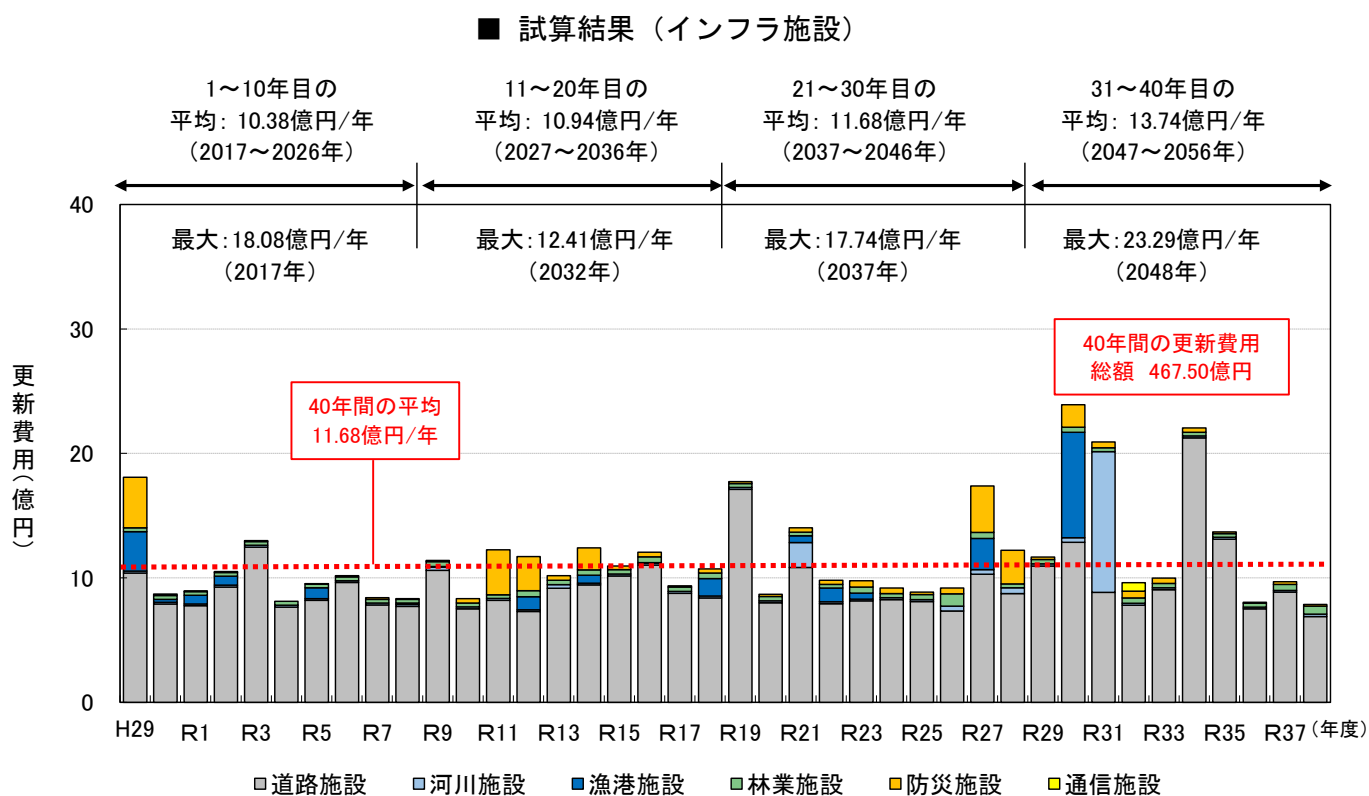


■ 公共施設 試算結果（建物（施設類型別）・工作物）



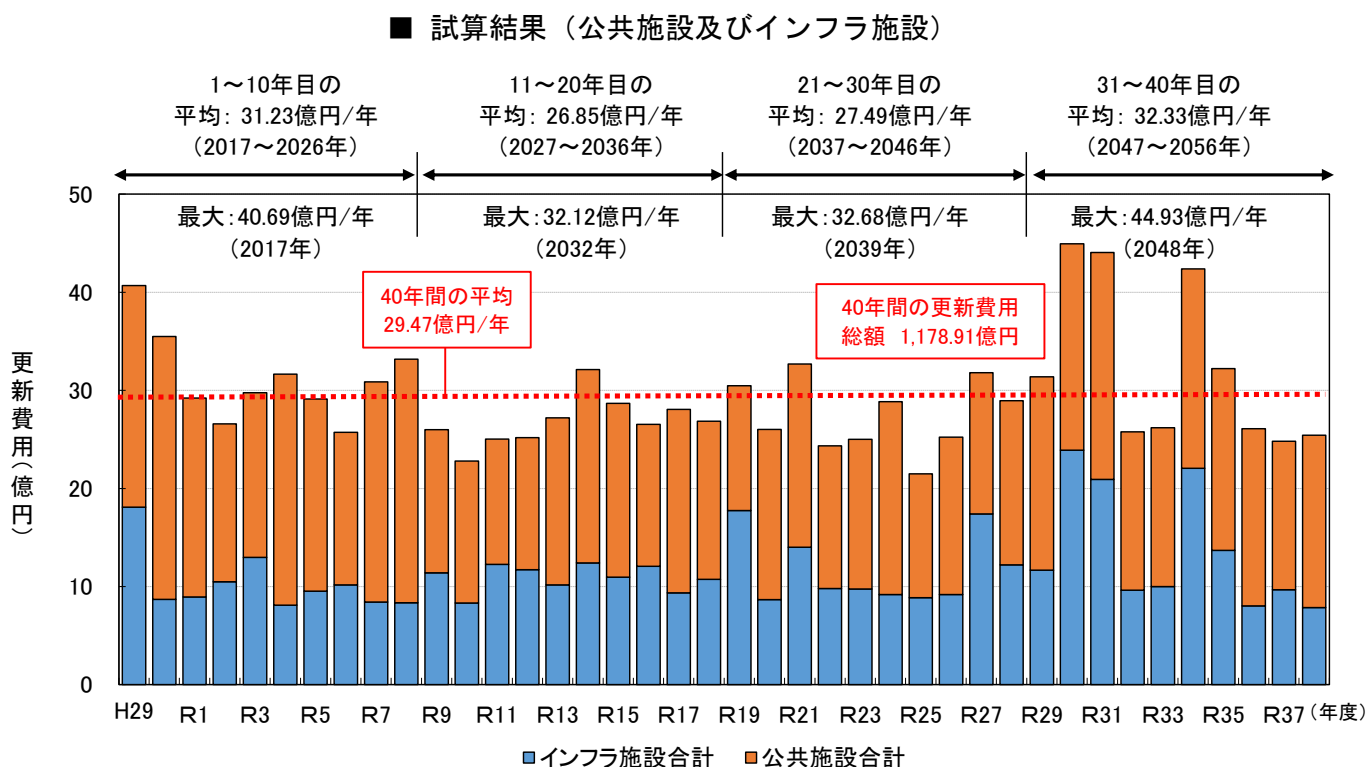
② インフラ施設

試算結果によると、今後も現状のインフラ施設を維持していく場合、年平均 11.68 億円、40 年間で総額 467.50 億円の費用がかかります。



③ 公共施設及びインフラ施設

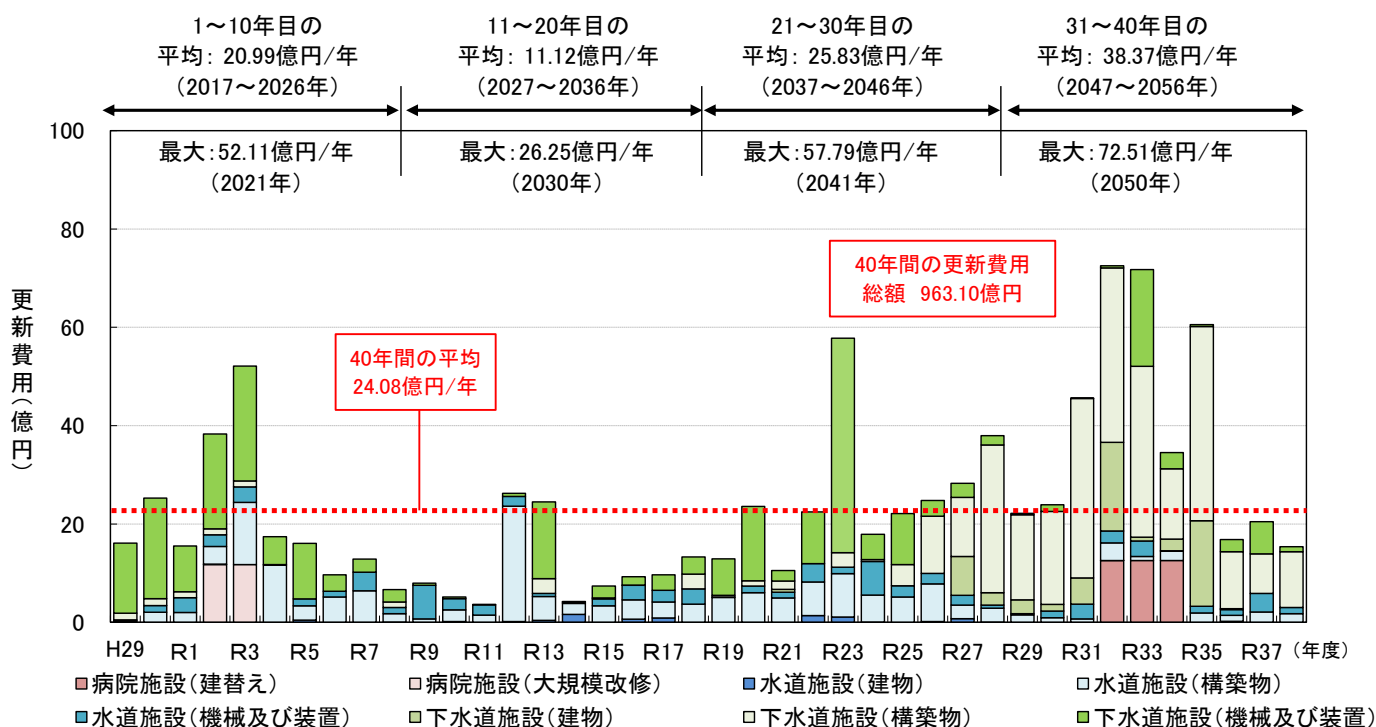
試算結果によると、今後も現状の公共施設及びインフラ施設を維持していく場合、年平均 29.47 億円、40 年間で総額 1,178.91 億円の費用がかかります。



④ 企業会計施設

試算結果によると、今後も現状の企業会計施設を維持していく場合、年平均 24.08 億円、40 年間で総額 963.10 億円の費用がかかります。31～40 年目は年間 38.37 億円となっており、更新時期が集中していることが分かります。

■ 試算結果（企業会計施設）



⑤ 公共施設等の中長期的な経費の見込み

公共施設等に係る今後の中長期的な経費について、今後も現状の施設を維持していく場合、一定の条件・単価による単純計算で更新・大規模改修を行った場合の試算と、個別施設計画による長寿命化対策等の取り組みにより実際にかかる更新・保全費用の見込みとを比較すると、以下の表のとおりとなります。

今後10年間の公共施設等の更新等に係る経費の見込み 【平成29年度～令和8年度】

(百万円)

		一定の条件・単価による単純更新・大規模改修の額	個別施設計画による長寿命化対策等の取り組み見込み額	一般財源以外の財源見込み	長寿命化対策等の取り組み効果額
普通会計	公共施設	20,848	7,964	国・県支出金 地方債 基金等	12,884
	インフラ施設	10,380	4,479		5,901
	合計	31,228	12,443		18,785

○中長期的な更新費用の見込みの条件設定

(公共施設・建物)

現在と同じ面積で更新すると仮定し、総務省が公開する「公共施設更新費用ソフト」と同様の試算条件・試算単価で40年間の更新費用を試算。

■ 試算条件及び試算単価（公共施設・建物）

項目	条件
大規模改修	30年
建替え	60年
大規模改修費用平準化年数	2年
大規模改修費用平準化年数（積残し分）	10年
建替え平準化年数	3年

・積残し：大規模改修しなければならない施設が、改修されずに残っている場合、今後10年間で均等に改修を行うと仮定。
（ただし、築51年以上の施設は築60年で建替え）

大分類	大規模改修 (万円/㎡)	建替え (万円/㎡)
行政施設	25	40
町民文化施設	25	40
社会教育施設	25	40
体育施設	20	36
保健・福祉施設	20	36
医療施設	25	40
観光施設	20	36
産業施設	25	40
学校教育施設	17	33
子育て支援施設	17	33
公営住宅等施設	17	28
廃棄物処理施設	20	36
その他施設	20	36

・普通財産は試算から除外

(公共施設・工作物)

グラウンドやプール等の主要な工作物は、固定資産台帳記載価額と法定耐用年数に基づき試算。

(インフラ施設)

「個別施設計画」で算出された保全・更新費用に基づき試算。

■ 試算条件及び試算単価（インフラ施設）

分類	種別	条件設定内容
道路施設	町道	総面積を更新年数15年で割った面積を1年間の更新量とし、更新量に試算単価を乗じて算出（総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の条件・単価）
	橋梁	60年目で更新とし、面積に試算単価を乗じて算出（総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の条件・単価）
	トンネル	法定耐用年数（75年目等）で更新とし、取得価額を基に算出
河川施設	普通河川	過去の事業費を基に算出
	放水路	50年目で更新とし、取得価額を基に算出
	都市下水路	50年目で更新とし、取得価額を基に算出

分 類	種 別	条件設定内容
漁港施設	漁港	法定耐用年数（50 年目）で更新とし、取得価額を基に算出
林業施設	林道	舗装部分の総面積を更新年数 15 年で割った面積を 1 年間の更新量とし、更新量に試算単価を乗じて算出（総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」の道路と同様の条件・単価）
	橋梁	60 年目で更新とし、面積に試算単価を乗じて算出（総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の条件・単価）
	治山施設	土留・法枠について、50 年目で更新とし、取得価額を基に算出
防災施設	防火水槽	50 年目で更新とし、取得価額を基に算出
	防災行政無線	15 年目で更新とし、取得価額を基に算出
	避難路	15 年目で更新とし、取得価額を基に算出
通信施設	移動用通信施設（携帯電話基地局）	40 年目で更新とし、取得価額を基に算出
	移動用通信施設（光伝送路）	20 年目で更新とし、取得価額を基に算出

（企業会計施設）

水道施設・下水道施設は、固定資産台帳記載価額と法定耐用年数に基づき試算（構築物、機械及び装置、建物を更新の対象とし、車両、器具、備品等は対象外）。

病院施設は、現在と同じ面積で更新すると仮定し、総務省が公開する「公共施設更新費用ソフト」と同様の試算条件・試算単価で 40 年間の更新費用を試算。

■ 試算条件及び試算単価（企業会計施設）

分 類	種 別	条件設定内容
水道施設	管路	固定資産台帳記載価額と法定耐用年数（水道管路 40 年、下水道管路 50 年）に基づき試算（構築物、機械及び装置、建物を更新の対象とし、車両、器具、備品等は対象外）。 なお、水道施設の構築物のうち管路については、管路種別により 55 千円/m・34 千円/m の試算単価を用いて算出。
	浄水場	
	配水池	
下水道施設	管路	固定資産台帳記載価額と法定耐用年数（水道管路 40 年、下水道管路 50 年）に基づき試算（構築物、機械及び装置、建物を更新の対象とし、車両、器具、備品等は対象外）。 なお、水道施設の構築物のうち管路については、管路種別により 55 千円/m・34 千円/m の試算単価を用いて算出。
	浄水場	
	配水池	
病院施設	病院	総務省が公開する「公共施設更新費用ソフト」と同様の試算条件・試算単価で 40 年間の更新費用を試算。 なお、試算条件及び試算単価は、図表 2.24 の大分類「医療施設」と同様とする。

3 公共施設等マネジメントの取組の方向性

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 公共施設等の老朽化への対応（品質）

本町の公共施設は今後 10 年間で約 8 割が築 30 年以上経過することから、公共施設等の老朽化が急速に進行し、安全性が保てない状況となる恐れがあります。老朽化による重大な事故を未然に防止するため、老朽化問題への適切な対応を図る必要があります。

② 町民ニーズの変化への対応（供給）

本町の人口は、平成 27 年の 18,070 人（国勢調査）から令和 47 年には 6,855 人（香美町人口ビジョン第 2 版）と約 62%減少すると予測されています。このため、今後の人口減少、人口構成の変化に伴う町民ニーズの変化に対応した公共施設等の規模や配置について、適切に見直しを行うとともに、適正な行政サービス水準の維持を図る必要があります。

③ 限られた財源による対応（財務）

今後、公共施設等に係る維持管理・更新費用の増加が見込まれる中で、本町の財政状況は、合併特例措置の終了に伴う地方交付税の減少、生産年齢人口の減少に伴う町税の減収等が見込まれています。今後は、限られた財源の中で公共施設等の効果的・効率的な維持管理・更新等を図る必要があります。

(2) 公共施設等マネジメントの基本方針

① 安全・安心の確保（品質）

公共施設等の定期的な点検等により劣化状況の把握に努め、対症的な維持管理（事後保全）から、計画的・予防的な維持管理（予防保全）などへの転換を図ります。また、耐震化の推進やユニバーサルデザインに配慮した施設整備により、利用者の安全・安心を確保します。

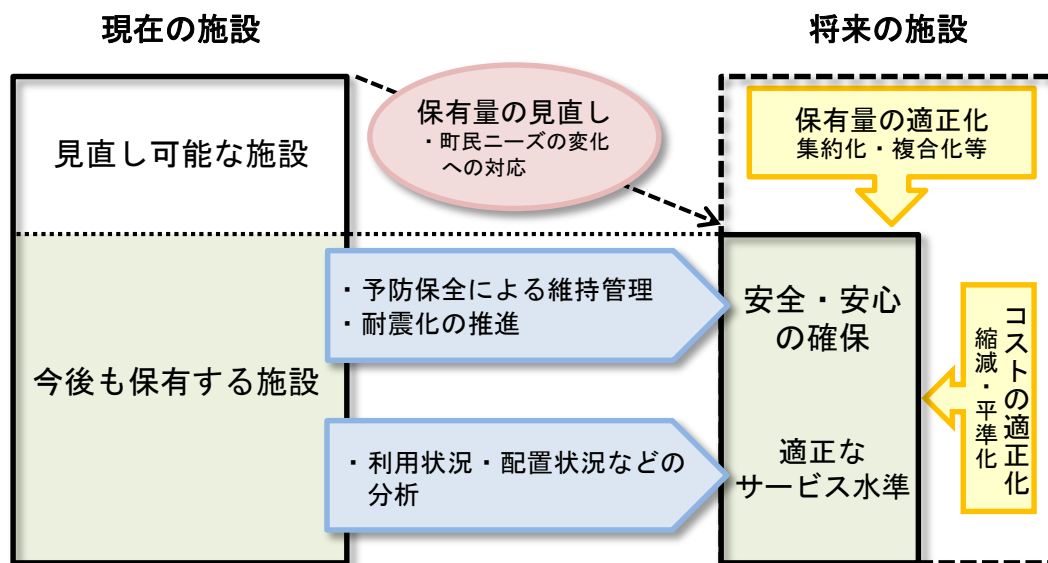
② 施設保有量の適正化（供給）

町民ニーズの変化に合わせた施設の規模・配置・機能を検討し、集約化・複合化・廃止等により、施設保有量の適正化を図ります。その際には、町民サービスを著しく低下させることのないよう、施設の利用状況、地域ごとの配置状況等を把握し、適正な行政サービス水準の維持を図ります。

③ コストの適正化と財源確保（財務）

予防保全への転換等による施設の長寿命化、指定管理者制度の適切な運用、省エネルギー設備の導入等により、施設の更新費用の平準化や維持管理費用等の縮減を図ります。併せて、未利用資産の売却・貸付、公共施設等の管理に向けた基金の創設等により財源確保を図ります。また、町民の税負担の公平性を保つために、利用者負担の適正化を図り検討します。

■ 公共施設等マネジメントの取組イメージ



(3) 公共施設等マネジメントの実施方針

① 点検・診断等の実施方針

- ・ 建築基準法、消防法等の各種法令に基づく法定点検に加え、各部位の劣化や機能の低下等の不具合を早期に発見するため、標準的な点検マニュアルを作成し、施設管理者による自主点検を実施します。
- ・ 施設の長寿命化を効果的に進めるには、通常の点検では把握困難な躯体の劣化状況等を確認する必要があります、専門家による詳細な診断等について検討します。
- ・ 点検・診断等を行う際には、沿岸部での塩害や山間部での雪害の影響等も念頭に、劣化や不具合の早期発見に努めます。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・ 点検・診断・修繕等の履歴を蓄積したデータベースを活用することにより、今後の点検・診断等や施設の維持管理に反映させるメンテナンスサイクルを構築し、適切な維持管理を実施します。
- ・ 今後も保有していく必要のある施設については、これまでの故障や損傷等の不具合が発生してから修繕等を行う事後保全型の維持管理から、不具合が発生する前に予防的な修繕等を行う予防保全型の維持管理へ転換し、計画的な保全を行います。ただし、予防保全を行う部位と事後保全でも支障がない部位等の優先順位を明確化します。
- ・ 点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、計画的な修繕・更新等を行うことにより、費用の平準化を図ります。併せて、全庁的な観点から、修繕・更新等の優先度を判断する考え方を整理します。また、施工方法や使用材料についても検討し、費用の縮減を図ります。
- ・ 施設の更新にあたっては、ライフサイクルマネジメントを計画段階から取り入れるとともに、人口動態や町民ニーズ、周辺施設の立地状況等を踏まえ適正な規模を検討し、集約化・複合化・減築等を検討します。また、民間資金の活用（PPP/PFI）や他自治体との広域的な連携についても検討します。

③ 安全確保の実施方針

- ・ 点検・診断結果に応じて、危険箇所の除去、立入禁止措置、利用者等への周知徹底を行うなど、適切な措置を迅速に行います。また、点検等により危険箇所が発見された場合は、同種・類似の施設についても早急に点検を実施し、事故の未然防止に努めます。
- ・ 施設機能を廃止し、今後とも利用見込みのない施設については、安全確保の観点から可能な限り速やかな解体撤去に努めます。早急な解体撤去が困難な施設についても、立入禁止措置や定期的な見回りなどにより、安全の確保に十分配慮するなど適切な管理に取り組みます。

④ 耐震化の実施方針

- ・ 多くの町民が利用し、長期にわたり利用していく施設で必要な耐震性が確保されていない場合は、施設用途や規模のほか、緊急性等の観点から優先度を判断し、計画的に耐震化を推進します。

⑤ 長寿命化の実施方針

- ・ 今後も保有していく必要のある施設については、定期的な点検や損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全等、計画的な保全による施設の長寿命化を推進し、単年度に発生する更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の縮減を図ります。

⑥ ユニバーサルデザイン化の実施方針

- ・ 障害者や高齢者などが社会生活上支障となる障壁を取り除くために取り組んできたバリアフリー化に加え、多様な人々が利用しやすいことを目指して、ユニバーサルデザイン化を推進します。
- ・ ユニバーサルデザインの考え方の導入により、誰もが安全・安心・円滑・快適に利用できるよう、公共施設等の改修・更新等に努めます。

⑦ 脱炭素化の実施方針

- ・ 改修、更新にあたっては、通風や採光等に配慮し、太陽光発電を導入するなど自然エネルギーの活用にも努めるとともに、空調システムにおける高効率機器や断熱効果の高い部材を導入することにより、温室効果ガスの削減や省エネを推進します。
- ・ 維持管理にあたっては、植木や花壇整備などの緑地の確保や壁面緑化に努めるとともに、設備等の定期的な保守点検、予防保全、部品交換による効率維持・向上を図ります。

⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針

- ・ 施設の再編にあたっては、各施設の利用状況や地域ごとの配置状況、人口動態や町民ニーズ、他自治体との広域的な連携の可能性等の分析を行った上で、施設の所管にとらわれず、集約化・複合化等を検討します。また、施設の歴史的・文化的価値についても考慮しながら、再編について検討します。
- ・ 当初の整備目的を終えている施設、実態としての公共施設等のサービスを行っていない施設、民間施設を含めて代替施設がある施設は、積極的に統合・廃止・譲渡等を推進します。
- ・ 統合・廃止等により余剰となった施設や敷地については、売却や貸付等、有効に活用します。

⑨ 効率的な管理運営の実施方針

- ・ 指定管理者制度の活用を検討し、効率的な管理運営を推進します。また、既に指定管理者制度を導入している施設については、住民サービスの向上や経費の節減等、制度の目的を果たしているか検証を行います。
- ・ 維持管理費用について、類似施設間で比較分析を行うなど、施設管理者のコスト意識の向上を図るとともに、省エネルギー対策を検討し、経費の更なる最適化を推進します。
- ・ 公共施設等の計画的な解体撤去、修繕及び更新の資金に充てるため、「香美町公共施設等管理基金」の積立てを計画的に行うとともに、有効活用を検討し、財政負担の平準化を図ります。
- ・ 公共施設等の使用料等について、税負担の公平性、公共施設等の利用実態等を考慮し、現在の利用者負担のあり方について問題がないか検証し、必要に応じて見直しを検討します。
- ・ 今後の財政運営に影響を及ぼす公共施設のあり方については、「香美町過疎地域持続的発展計画」と連携を図りながら検討します。

⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制の構築方針

- ・ 全庁的な組織である香美町公共施設等管理委員会において、本計画に基づく取組みの実施状況等について、検討・協議・決定を行います。
- ・ 公共施設に関する情報については、地方公会計（固定資産台帳）と連動した公共施設マネジメントシステムによるデータベースを活用し、情報の一元化と共有化を図るなど、引き続き、適正な公共施設マネジメントを推進します。
- ・ 公共施設等の適正な管理をより実効性のあるものとするため、施設類型ごとに作成された個別施設計画に基づき、具体的な再編や保全・更新、管理運営等について取り組みます。

⑪ 広域連携の推進方針

- ・ 国や県、近隣自治体の公共施設等の配置状況などを適切に把握し、必要に応じて広域的な連携について検討します。
- ・ 特に、兵庫県との相互利用をはじめとした広域連携は、効率的な行政運営の有効な選択肢であることから、まずは兵庫県と行政ニーズや保有施設に係る情報交換を図るとともに、連携効果が期待できる分野を研究し、具体化に向けて検討します。

(4) 数値目標

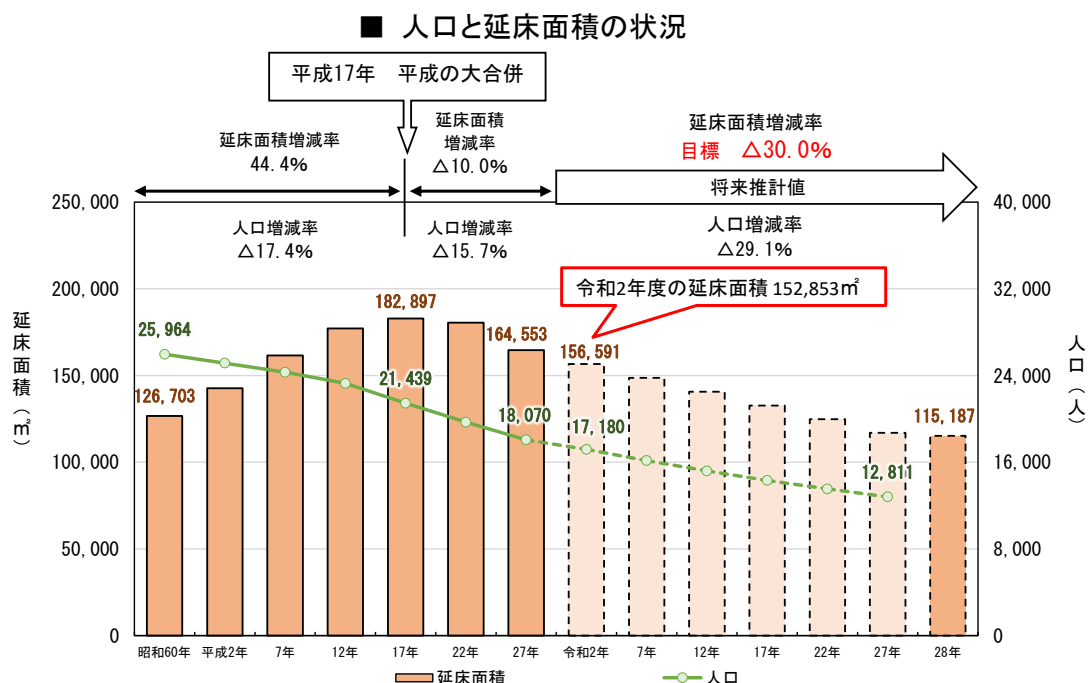
① 公共施設

公共施設の保有量が多い本町では、取組の実効性の確保や進捗状況の把握のため、施設保有量の縮減について数値目標を以下のとおり設定します。なお、社会経済情勢の変化等に応じて、適宜数値目標の見直しを行います。

施設保有量（延床面積）を 30 年間で 30%縮減することを目標とします
■目標施設保有量（延床面積） 16.5 万㎡ ⇒ 11.5 万㎡（令和 28 年度末）

■ 施設保有量の推移について

令和 2 年度（令和 3 年 3 月 31 日時点）の施設保有量（延床面積）は 152,853 ㎡となっており、令和 2 年度の目標延床面積（156,591 ㎡）と比較すると、目標よりも約 3,738 ㎡減少しているため、今後も引き続き、施設保有量の縮減を図ります。



- ・目標数値は当初作成した数値から変更していないため、平成 28 年度策定時のグラフを掲載しています。
- ・人口については、昭和 60 年～平成 27 年は国勢調査による数値、令和 2 年～28 年は香美町人口ビジョン第 1 版による数値。
- ・延床面積については、昭和 60 年～平成 22 年は決算関係資料による数値、平成 27 年は本計画による数値、令和 2 年～28 年は今後 30 年間の目標縮減延床面積約 5 万㎡を均等に縮減すると仮定して算出した数値。

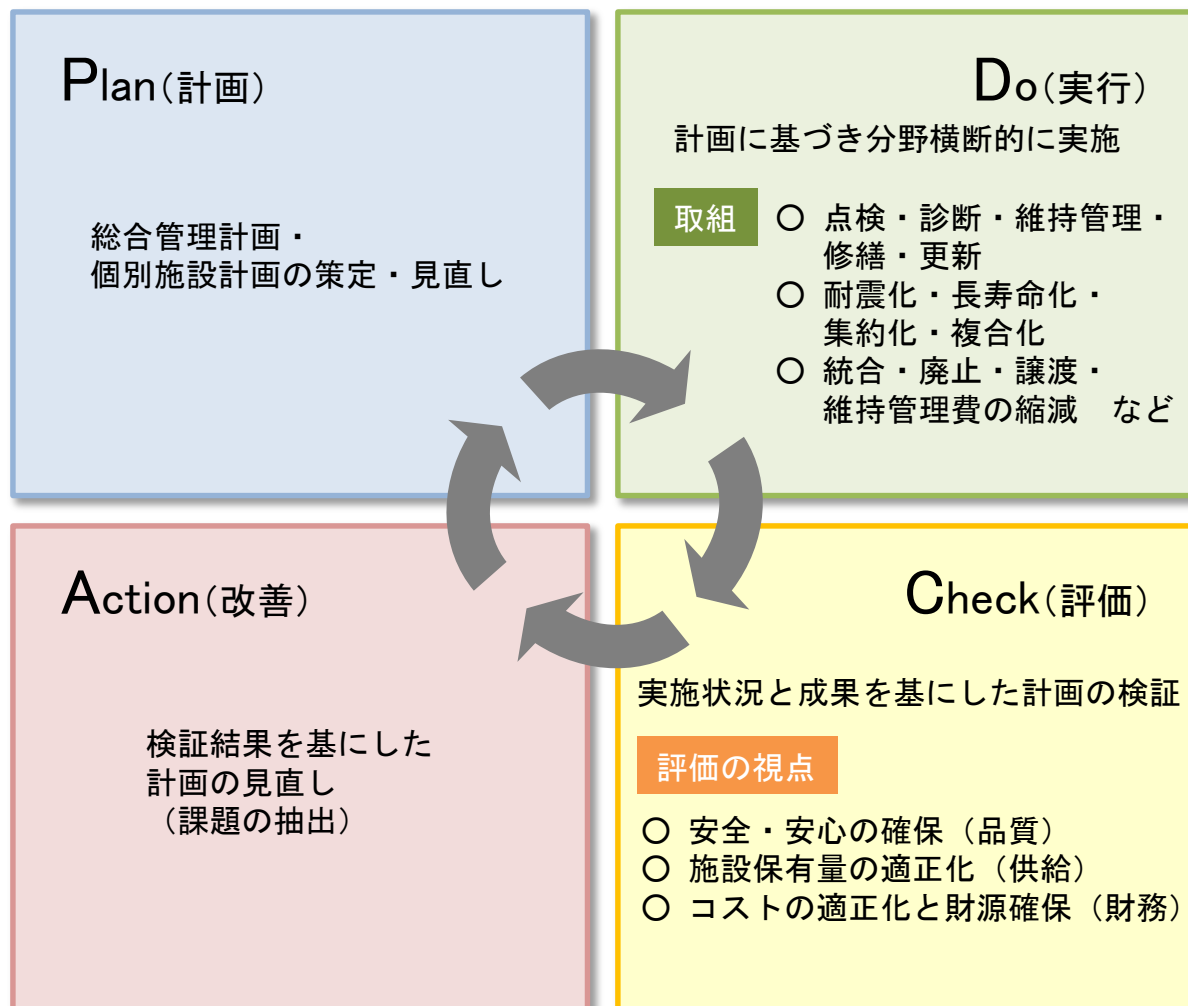
② インフラ施設・企業会計施設

インフラ施設と企業会計施設については、町民生活や経済活動の基盤であり、施設の再編や廃止に適さない施設もあることから、適正規模に関する数値目標は設定しません。

(5) フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくには、以下のPDCAサイクルに基づき、定期的に計画の評価・見直しを行いながら推進していきます。

■ フォローアップの実施イメージ



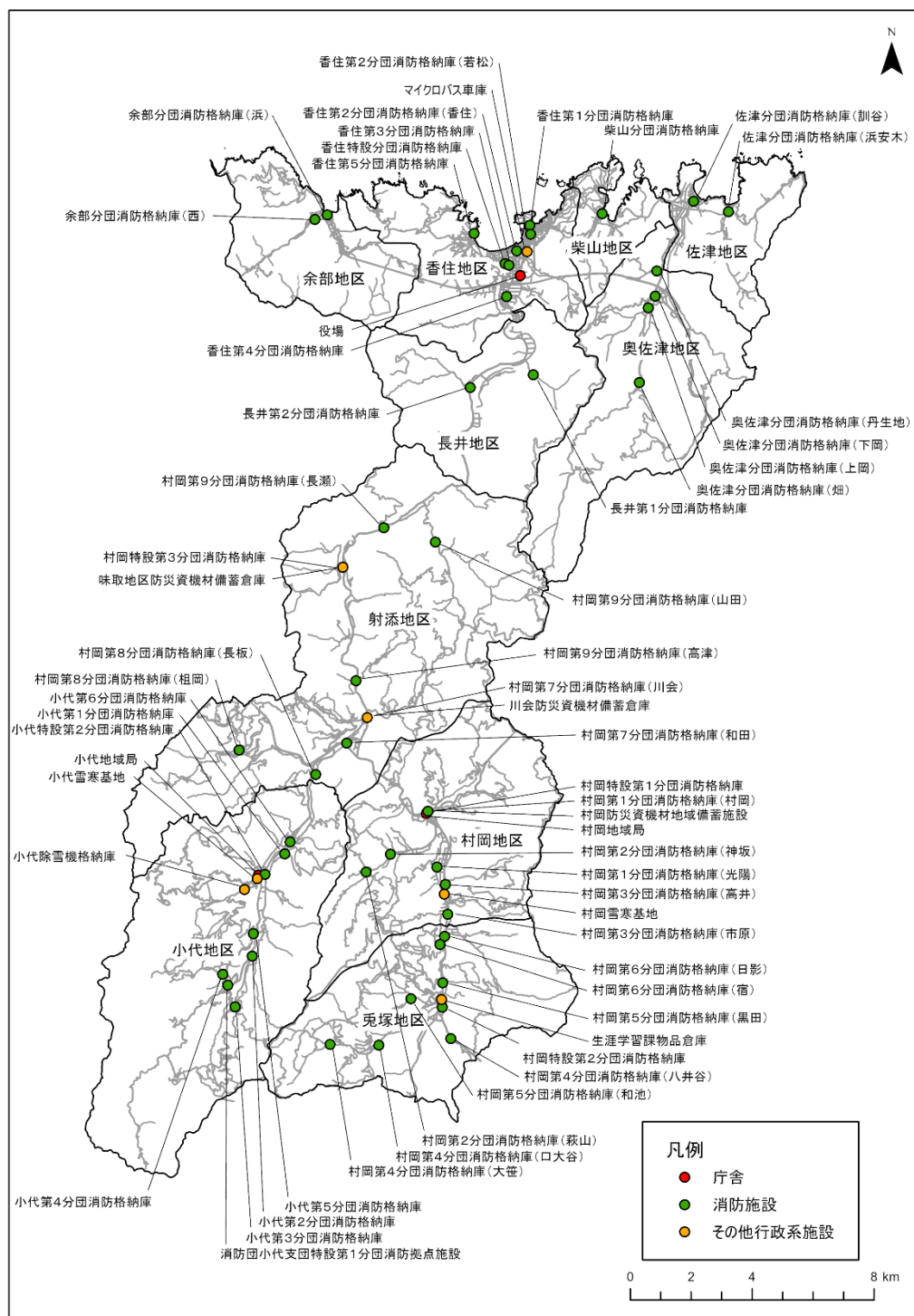
4 施設類型ごとの取組方針

(1) 公共施設

① 行政施設

ア 配置状況

■ 施設配置図



令和2年度現在

イ 保有状況

区分		施設数		棟数		延床面積（㎡）	
		H27	R2	H27	R2	H27	R2
庁舎		3	3	15	15	8,571	8,359
	香住区	1	1	7	7	4,663	4,663
	村岡区	1	1	6	6	3,083	3,083
	小代区	1	1	2	2	825	613
消防施設		42	49	42	49	1,098	1,197
	香住区	16	18	16	18	409	445
	村岡区	18	23	18	23	380	442
	小代区	8	8	8	8	310	310
その他行政施設		7	8	7	8	968	1,345
	香住区	1	1	1	1	99	99
	村岡区	4	5	4	5	563	940
	小代区	2	2	2	2	307	307
合計		52	60	64	72	10,638	10,901

ウ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	- 各種法定点検（建物・各種設備など）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 - 自主点検で把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	- 点検・診断・修繕等の履歴を整理したデータベースを活用することにより、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 - 今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 - 庁舎及び消防施設を優先するとともに、修繕・改修履歴及び点検結果等による施設の劣化状況に応じて、保全・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 - 今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。
③ 安全確保の実施方針	点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。

④ 耐震化の実施方針	
・耐震性が不十分な施設については、防災機能や緊急性等の観点から優先度を判断し、計画的に耐震化を推進します。庁舎については、災害時の拠点施設となることから、優先的に耐震化を検討します。	
⑤ 長寿命化の実施方針	
・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。	
⑥ ユニバーサルデザイン化の実施方針	
・庁舎については、ユニバーサルデザインの考え方を積極的に導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。	
⑦ 脱炭素化の推進方針	
・庁舎の改修、更新を行う際には、通風や採光等に配慮し、太陽光発電を導入するなど自然エネルギーの活用にも努めるとともに、空調を必要とする施設は、空調システムにおける高効率機器や断熱効果の高い部材を導入することにより、温室効果ガスの削減や省エネを推進します。 ・維持管理にあたっては、植木や花壇整備などの緑地の確保や壁面緑化に努めるとともに、設備等の定期的な保守点検、予防保全、部品交換による効率維持・向上を図ります。	
⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・地域局については、地域局機能の一部集約化、周辺施設との複合化等、より効率的な地域局のあり方について検討します。 ・消防施設については、消防力が低下することのないよう、地域ごとの配置状況等に配慮し、近隣公共施設との複合化も視野に入れ、適正な施設配置を検討します。 ・その他行政施設については、収納している物品等の必要性も検証しながら、適正な施設保有量について検討します。	
⑨ 効率的な管理運営の実施方針	
・類似施設間の相対的な維持管理費用の差を検証するとともに、省エネルギー対策を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。	
⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・公共施設マネジメントシステムで整理されている、施設情報のデータベース及び施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。 ・個別施設計画として「香美町行政施設個別施設計画」（H30.3）を作成しており、行政施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。	

エ 主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）

施設名称	建築 年度	延床面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
小代除雪機格納庫	S55	154	9,210	9,210	100.0
マイクロバス車庫	S53	99	5,913	5,913	100.0
小代第6分団消防格納庫	H7	26	2,606	2,606	100.0
小代特設第2分団消防格納庫	S61	48	2,500	2,500	100.0
村岡特設第3分団消防格納庫	H8	30	1,827	1,827	100.0
村岡第7分団消防格納庫（川会）	S58	29	1,731	1,731	100.0
村岡第4分団消防格納庫（八井谷）	H13	15	1,696	1,696	100.0
村岡第4分団消防格納庫（口大谷）	H13	15	1,675	1,675	100.0
村岡第5分団消防格納庫（和池）	H10	15	1,470	1,470	100.0
村岡第8分団消防格納庫（祖岡）	H10	15	1,470	1,470	100.0
長井第1分団消防格納庫	H9	23	1,447	1,447	100.0
小代第3分団消防格納庫	S58	23	1,406	1,406	100.0
香住第5分団消防格納庫	S58	23	1,381	1,381	100.0
香住第4分団消防格納庫	S58	22	1,345	1,345	100.0
奥佐津分団消防格納庫（畑）	S57	22	1,345	1,345	100.0
佐津分団消防格納庫（訓谷）	S47	22	1,326	1,326	100.0
香住第2分団消防格納庫（若松）	S57	22	1,322	1,322	100.0
小代第5分団消防格納庫	S57	22	1,312	1,312	100.0
川会防災資機材備蓄倉庫	S58	21	1,241	1,241	100.0
長井第2分団消防格納庫	S46	20	1,221	1,221	100.0
香住第1分団消防格納庫	S48	17	1,156	1,156	100.0
村岡第2分団消防格納庫（神坂）	S50	18	1,080	1,080	100.0
村岡第3分団消防格納庫（市原）	S49	18	1,080	1,080	100.0
村岡第4分団消防格納庫（大笹）	S50	18	1,080	1,080	100.0
村岡第6分団消防格納庫（日影）	S49	18	1,080	1,080	100.0
村岡第8分団消防格納庫（長板）	S49	18	1,080	1,080	100.0
村岡第9分団消防格納庫（山田）	S50	18	1,080	1,080	100.0
小代第4分団消防格納庫	S49	18	1,056	1,056	100.0
味取地区防災資機材備蓄倉庫	H8	6	354	354	100.0
村岡防災資機材地域備蓄施設	H2	301	36,876	36,527	99.1
村岡第1分団消防格納庫（村岡）	H2	15	926	917	99.0
小代第1分団消防格納庫	H16	18	2,150	2,029	94.4
小代第2分団消防格納庫	H16	18	1,940	1,831	94.4
生涯学習課物品倉庫	S54	362	54,500	50,088	91.9

施設名称	建築 年度	延床面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
村岡雪寒基地	H5	251	26,314	23,742	90.2
小代地域局	S54	613	105,600	94,352	89.3
小代雪寒基地	H6	154	17,798	15,356	86.3
柴山分団消防格納庫	H18	24	2,231	1,843	82.6

・R2（令和3年3月31日時点）の主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率80%以上）を表記しています。

オ 利用状況

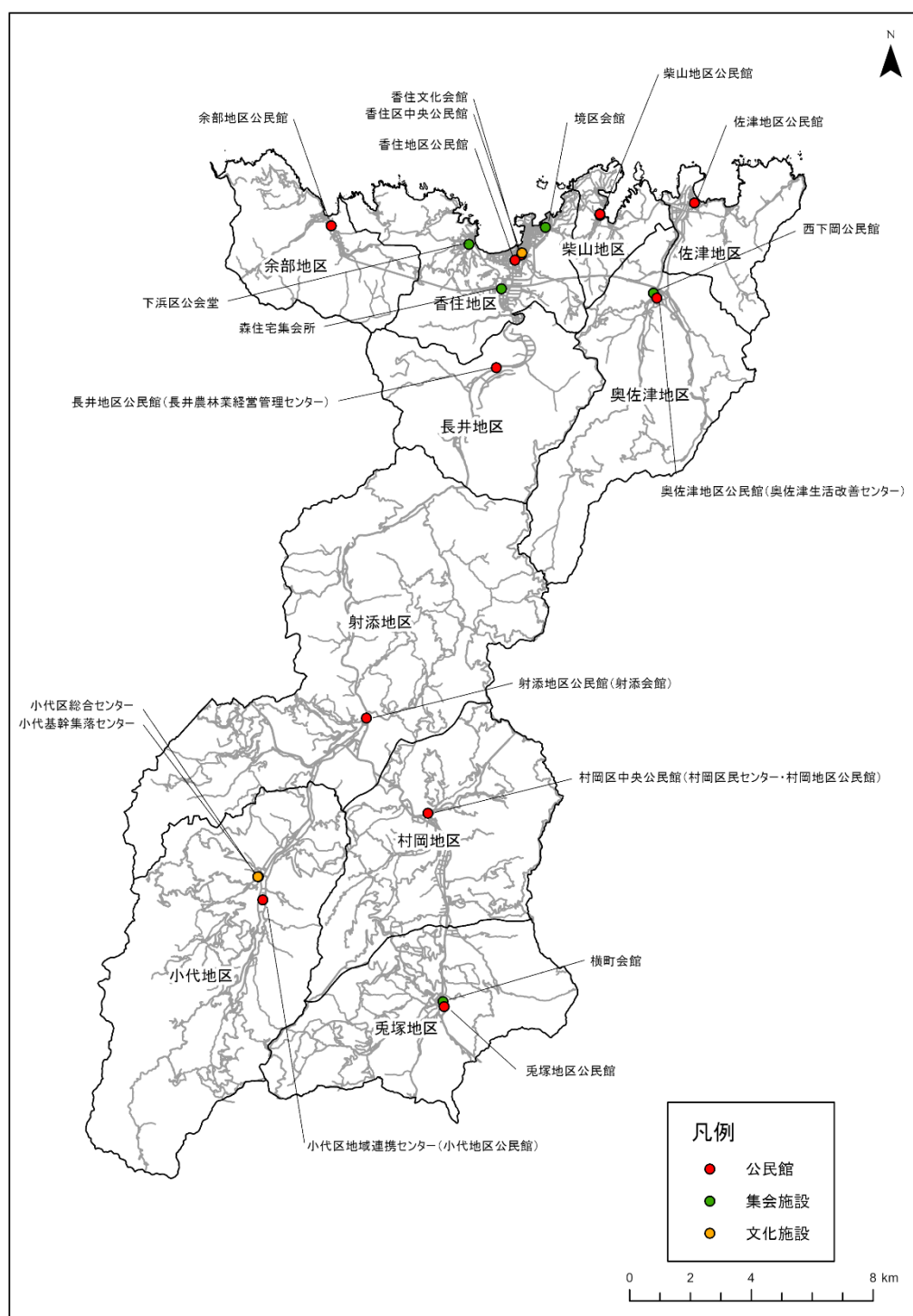
分類	施設名称	種別	H27	R2	R2-H27 増減率
庁舎	役場	職員数 (人)	149	150	2.0
	村岡地域局		53	52	▲ 1.9
	小代地域局		19	21	10.5
合計			221	223	0.9

・R2（令和3年3月31日時点）の分類・施設名称で表記しています。

② 町民文化施設

ア 配置状況

■ 施設配置図



令和2年度現在

イ 保有状況

区分	施設数		棟数		延床面積 (㎡)	
	H27	R2	H27	R2	H27	R2
公民館	11	11	17	17	9,603	9,672
香住区	7	7	10	10	6,570	6,604
村岡区	3	3	6	6	2,857	2,857
小代区	1	1	1	1	176	212
集会施設	9	5	9	5	1,621	963
香住区	4	4	4	4	957	831
村岡区	4	1	4	1	559	132
小代区	1	0	1	0	106	0
文化施設	3	3	6	7	3,468	3,537
香住区	1	1	3	4	2,039	1,956
村岡区	0	0	0	0	0	0
小代区	2	2	3	3	1,429	1,581
合計	23	19	32	29	14,692	14,172

ウ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	- 各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 - 自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	- 点検・診断・修繕等の履歴を整理したデータベースを活用することにより、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 - 今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 - 修繕・改修履歴及び点検結果等による施設の劣化状況に応じて、保全・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 - 今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。
③ 安全確保の実施方針	点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。

④ 耐震化の実施方針	
・耐震性が不十分な施設については、防災機能や緊急性等の観点から優先度を判断し、計画的に耐震化を推進します。	
⑤ 長寿命化の実施方針	
・今後も町が保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。	
⑥ ユニバーサルデザイン化の実施方針	
・ユニバーサルデザインの考え方を積極的に導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。	
⑦ 脱炭素化の推進方針	
・改修、更新にあたっては、通風や採光等に配慮し、太陽光発電を導入するなど自然エネルギーの活用にあつめるとともに、空調システムにおける高効率機器や断熱効果の高い部材を導入することにより、温室効果ガスの削減や省エネを推進します。 ・維持管理にあたっては、植木や花壇整備などの緑地の確保や壁面緑化にあつめるとともに、設備等の定期的な保守点検、予防保全、部品交換による効率維持・向上を図ります。	
⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・公民館・文化施設の各施設の位置づけを明確にした上で、各施設におけるサービス提供、地域の人口推計、施設の利用状況（利用者数、貸室等稼働率等）、町民ニーズの変化等を踏まえ、将来における施設保有量を整理し、統廃合や周辺施設との複合化について検討します。 ・再編の検討にあたっては、イベント開催の場であるホール機能と町民活動の場である会議室等の貸室機能を分離して、それぞれの機能のあり方について検討します。 ・稼働率が極端に低い貸室等については、他の公共・民間施設への移転・複合化等の方策を検討します。 ・自治会単位で利用している集会施設については、基本的に地元への譲渡を進めていきます。	
⑨ 効率的な管理運営の実施方針	
・類似施設間の相対的な維持管理費用の差を検証するとともに、省エネルギー対策を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。 ・余裕スペースの貸付等により、収入の確保を図ります。 ・使用料等については、税負担の公平性、施設の利用実態等を把握しながら、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを行います。	
⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・公共施設マネジメントシステムで整理されている、施設情報のデータベース及び施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。 ・個別施設計画として「香美町町民文化施設個別施設計画」（H30.3）を作成しており、町民文化施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。	
⑪ 広域連携の推進方針	
・国や県、近隣自治体の公共施設等の配置状況などを適切に把握し、必要に応じて広域的な連携について検討します。	

エ 主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）

施設名称	建築 年度	延床面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
横町会館	S48	132	17,820	17,820	100.0
西下岡公民館	S47	99	8,949	8,949	100.0
奥佐津地区公民館 (奥佐津生活改善センター)	S52	384	45,690	45,690	100.0
森住宅集会所	H11	57	19,759	19,088	96.6
小代基幹集落センター	S53	458	65,900	62,346	94.6
境区会館	S53	311	25,486	23,953	94.0
村岡区中央公民館 (村岡区民センター・村岡地区公民館)	S48	1,563	120,449	108,805	90.3
柴山地区公民館	S51	577	54,400	48,960	90.0
小代区総合センター	S54	1,123	195,377	175,422	89.8
佐津地区公民館	S53	422	48,500	42,036	86.7
長井地区公民館 (長井農林業経営管理センター)	S53	700	94,102	79,720	84.7

・R2（令和3年3月31日時点）の主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）を表記しています。

オ 利用状況

分類	施設名称	種別	H27	R2	R2-H27 増減率
公民館	香住区中央公民館	利用者数 (人)	28, 811	9, 330	▲ 67. 6
	香住地区公民館		382	0	▲100. 0
	奥佐津地区公民館（奥佐津生活改善センター）		3, 759	1, 061	▲ 71. 8
	佐津地区公民館		4, 548	1, 309	▲ 71. 2
	柴山地区公民館		2, 020	997	▲ 50. 6
	長井地区公民館（長井農林業経営管理センター）		2, 658	1, 049	▲ 60. 5
	余部地区公民館		5, 570	1, 535	▲ 72. 4
	村岡区中央公民館 （村岡区民センター・村岡地区公民館）		23, 260	5, 806	▲ 75. 0
	兎塚地区公民館		5, 729	1, 949	▲ 66. 0
	射添地区公民館（射添会館）		4, 055	1, 021	▲ 74. 8
	小代区地域連携センター（小代地区公民館）		1, 106	2, 047	85. 1
合計			81, 898	26, 104	▲ 68. 1

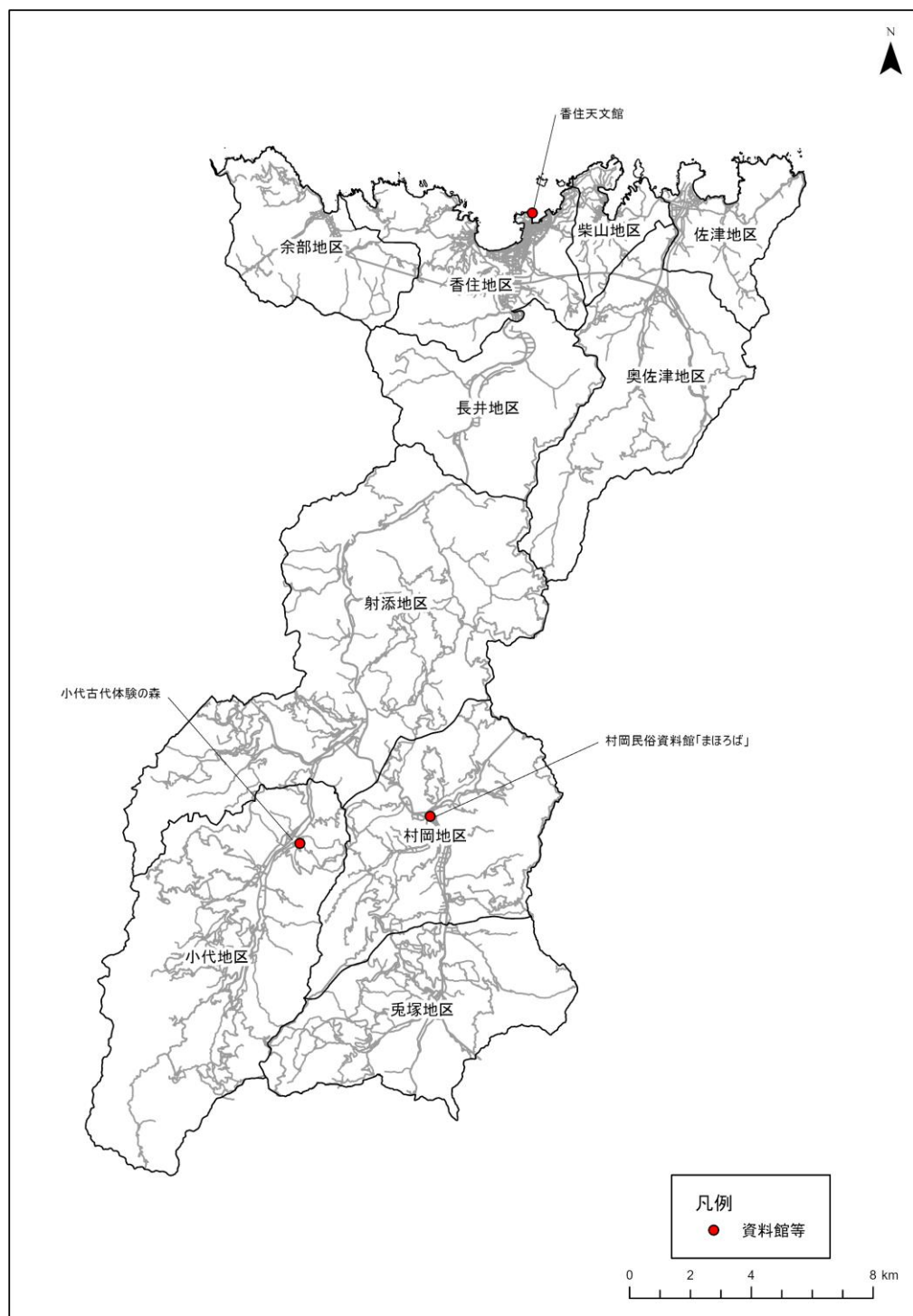
分類	施設名称	種別	H27	R2	R2-H27 増減率
文化 施設	香住文化会館	利用者数 (人)	50,340	0	▲ 100.0
	小代区総合センター		3,720	2,224	▲ 40.2
	小代基幹集落センター		0	50	—
合計			54,060	2,224	▲ 95.9

・R2（令和3年3月31日時点）の分類・施設名称で表記しています。

③ 社会教育施設

ア 配置状況

■ 施設配置図



令和2年度現在

イ 保有状況

区分	施設数		棟数		延床面積（㎡）	
	H27	R2	H27	R2	H27	R2
資料館等	3	3	14	14	788	788
香住区	1	1	2	2	109	109
村岡区	1	1	3	3	235	235
小代区	1	1	9	9	444	444
合計	3	3	14	14	788	788

ウ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	・各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 ・自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	・点検・診断・修繕等の履歴を整理したデータベースを活用することにより、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 ・修繕・改修履歴及び点検結果等による施設の劣化状況に応じて、保全・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 ・今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。
③ 安全確保の実施方針	・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	・全て新耐震基準以降に建築されています。
⑤ 長寿命化の実施方針	・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。
⑥ ユニバーサルデザイン化の実施方針	・ユニバーサルデザインの考え方を導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。

⑦ 脱炭素化の推進方針	- 改修、更新にあたっては、通風や採光等に配慮し、太陽光発電を導入するなど自然エネルギーの活用に努めるとともに、空調システムにおける高効率機器や断熱効果の高い部材を導入することにより、温室効果ガスの削減や省エネを推進します。 - 維持管理にあたっては、植木や花壇整備などの緑地の確保や壁面緑化に努めるとともに、設備等の定期的な保守点検、予防保全、部品交換による効率維持・向上を図ります。
⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	資料館等については、全町レベルで必要性和配置を再検討し、施設の大規模改修や更新にあわせて、集約化・複合化・移譲・廃止等を検討します。
⑨ 効率的な管理運営の実施方針	- 省エネルギー対策を検討し、維持管理費用の削減を図ります。 - 使用料等については、税負担の公平性、施設の利用実態等を把握しながら、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを行います。
⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	- 公共施設マネジメントシステムで整理されている、施設情報のデータベース及び施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。 - 個別施設計画として「香美町社会教育施設個別施設計画」（H30.3）を作成しており、社会教育施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。

エ 主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
小代古代体験の森	H2	444	58,378	55,081	94.4
村岡民俗資料館「まほろば」	S62	235	55,739	51,421	92.3

・R2（令和3年3月31日時点）の主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）を表記しています。

オ 利用状況

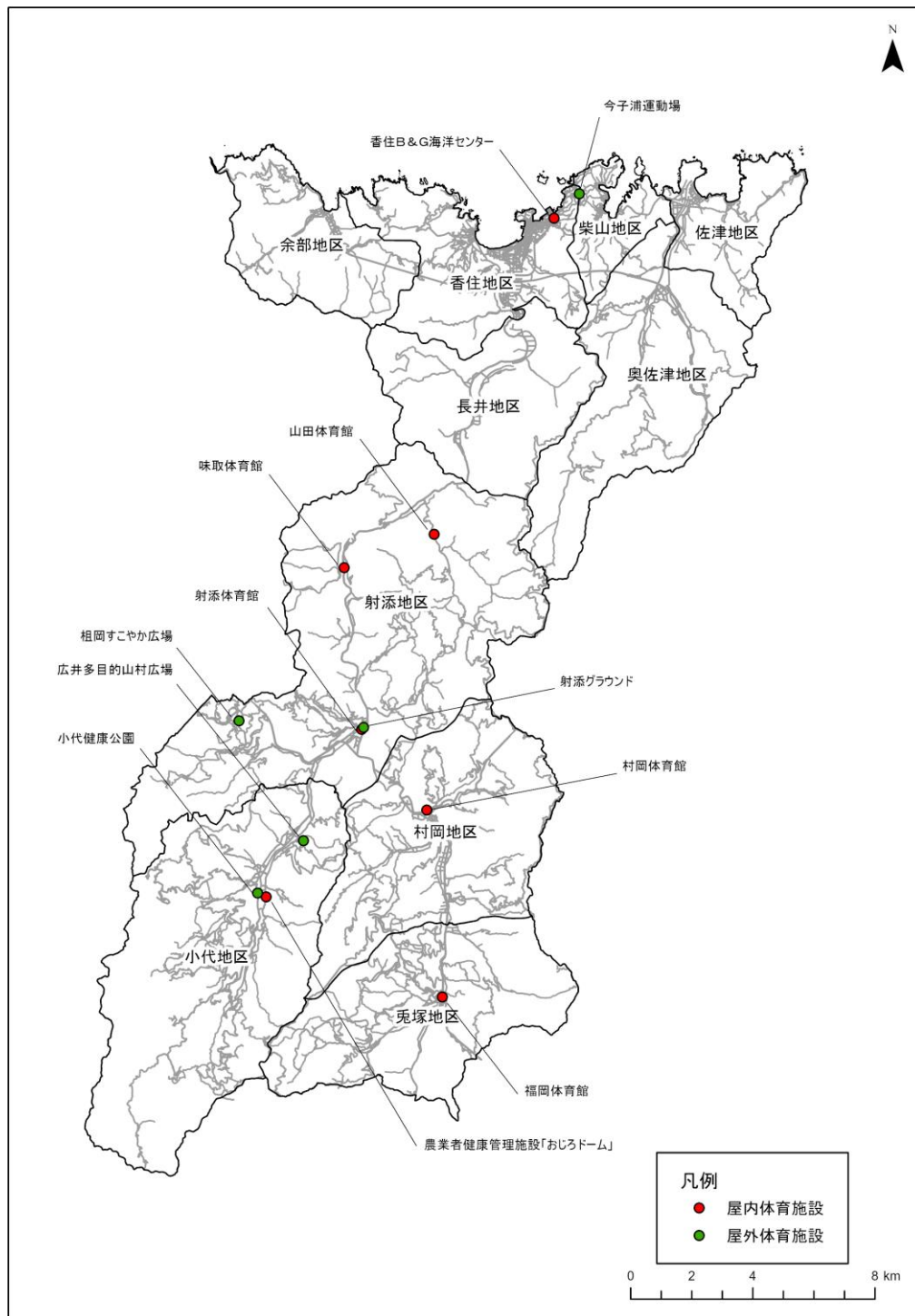
分類	施設名称	種別	H27	R2	R2-H27 増減率
資料館 等	香住天文館	利用者数 (人)	79	61	▲ 22.8
	村岡民俗資料館「まほろば」		1,424	1,625	14.1
	小代古代体験の森		656	145	▲ 77.9
合計			2,159	1,831	▲ 15.2

・R2（令和3年3月31日時点）の分類・施設名称で表記しています。

④ 体育施設

ア 配置状況

■ 施設配置図



令和2年度現在

イ 保有状況

区分	施設数		棟数		延床面積 (㎡)	
	H27	R2	H27	R2	H27	R2
屋内体育施設	7	7	14	14	8,878	8,878
香住区	1	1	4	4	2,638	2,638
村岡区	5	5	8	8	4,985	4,985
小代区	1	1	2	2	1,255	1,255
屋外体育施設	5	5	10	12	263	281
香住区	1	1	2	3	33	43
村岡区	2	2	4	4	61	61
小代区	2	2	4	5	169	178
合計	12	12	24	26	9,141	9,159

ウ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	- 各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 - 自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	- 点検・診断・修繕等の履歴を整理したデータベースを活用することにより、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 - 今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 - 修繕・改修履歴及び点検結果等による施設の劣化状況に応じて、保全・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 - 今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。
③ 安全確保の実施方針	点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	耐震性が不十分な施設については、緊急性等の観点から優先度を判断し、計画的に耐震化を推進します。
⑤ 長寿命化の実施方針	今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。

⑥ ユニバーサルデザイン化の実施方針	
・ユニバーサルデザインの考え方を導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。	
⑦ 脱炭素化の推進方針	
・屋内体育施設の改修、更新にあたっては、通風や採光等に配慮し、太陽光発電などの自然エネルギーの導入に努めるとともに、空調が必要な部屋においては、空調システムにおける高効率機器や断熱効果の高い部材を導入することにより、温室効果ガスの削減や省エネを推進します。	
・維持管理にあたっては、植木や花壇整備などの緑地の確保や壁面緑化に努めるとともに、設備等の定期的な保守点検、予防保全、部品交換による効率維持・向上を図ります。	
⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・各施設におけるサービス提供、地域の人口推計、施設の利用状況（利用者数等）、町民ニーズの変化等を踏まえ、将来における施設保有量を整理し、統廃合等について検討します。	
・再編の検討にあたっては、小中学校体育館及び運動場等の一般開放による利用状況等も考慮した検討を行います。	
⑨ 効率的な管理運営の実施方針	
・指定管理者制度等、民間活力を活用した運営手法の導入の可能性について検討します。	
・類似施設間の相対的な維持管理費用の差を検証するとともに、省エネルギー対策を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。	
・使用料等については、税負担の公平性、施設の利用実態等を把握しながら、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを行います。	
⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・公共施設マネジメントシステムで整理されている、施設情報のデータベース及び施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。	
・個別施設計画として「香美町行政施設個別施設計画」（H30.3）を作成しており、体育施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。	

エ 主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）

施設名称	建築年度	延床面積（㎡）	再調達価額（千円）	減価償却累計額（千円）	有形固定資産減価償却率（%）
広井多目的山村広場	S63	99	41,280	41,280	100.0
粗岡すこやか広場	S56	46	17,470	17,470	100.0
村岡体育館	S48	965	59,624	58,065	97.4
今子浦運動場	H1	43	127,333	122,385	96.1
味取体育館	S54	465	49,400	45,035	91.2
射添体育館	H13	1,317	451,410	398,523	88.3
山田体育館	S58	450	53,000	44,315	83.6
香住 B & G 海洋センター	S61	2,638	382,974	310,376	81.0

・R2（令和3年3月31日時点）の主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）を表記しています。

オ 利用状況

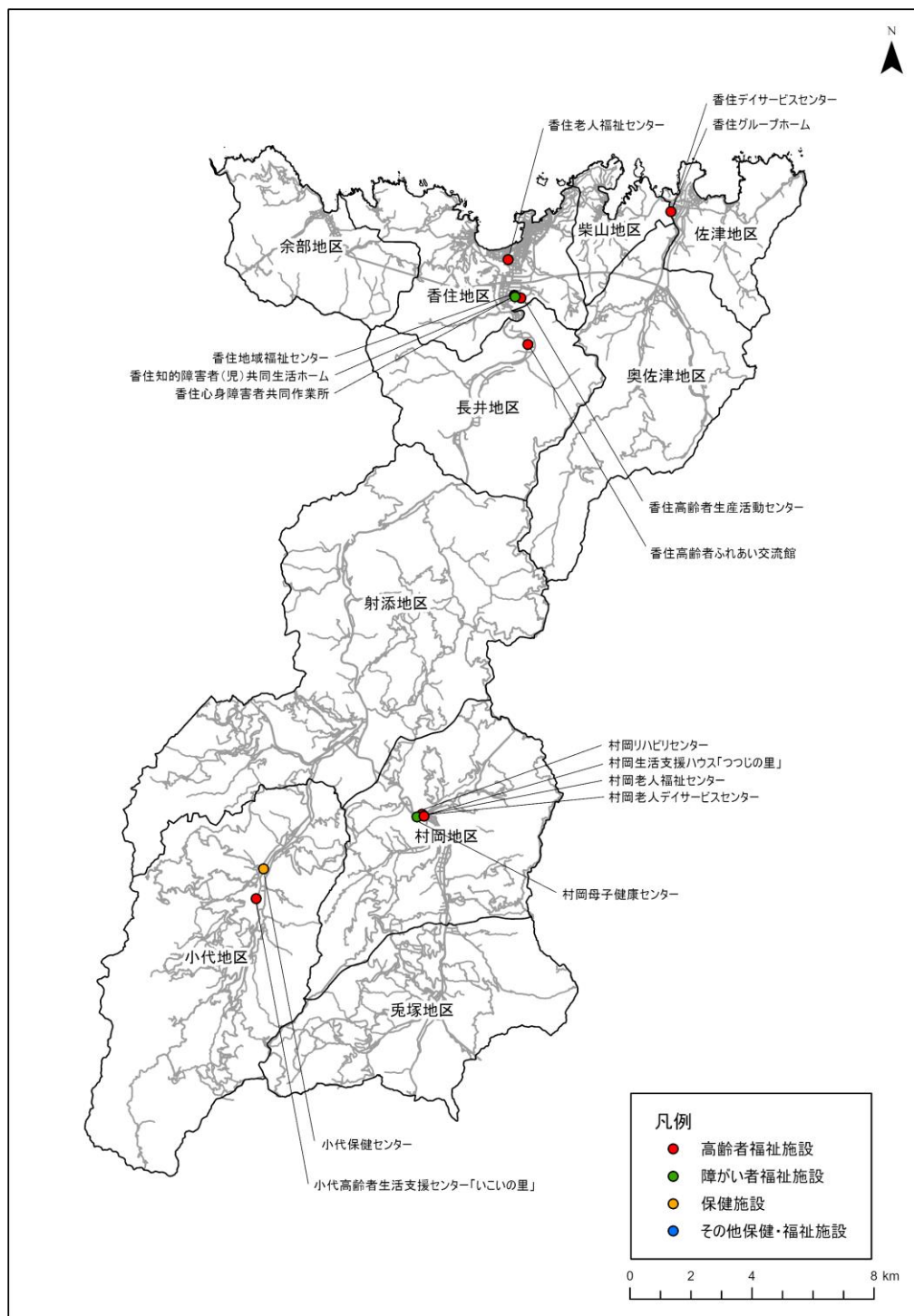
分類	施設名称	種別	H27	R2	R2-H27 増減率
屋内 体育施設	香住B＆G海洋センター	利用者数 (人)	45,562	24,776	▲ 45.6
	村岡体育館		16,652	2,997	▲ 82.0
	福岡体育館		17,432	3,558	▲ 79.6
	射添体育館		18,564	5,134	▲ 72.3
	味取体育館		352	0	▲ 100.0
	山田体育館		1,439	272	▲ 81.1
	農業者健康管理施設「おじろドーム」		4,401	2,510	▲ 43.0
合計			104,402	39,247	▲ 62.4
屋外 体育施設	今子浦運動場	利用者数 (人)	2,815	2,584	▲ 8.2
	射添グラウンド		2,980	717	▲ 75.9
	粗岡すこやか広場		2,700	390	▲ 85.6
	広井多目的山村広場		2,020	542	▲ 73.2
	小代健康公園		3,690	2,117	▲ 42.6
合計			14,205	6,350	▲ 55.3

・R2（令和3年3月31日時点）の分類・施設名称で表記しています。

⑤ 保健・福祉施設

ア 配置状況

■ 施設配置図



令和2年度現在

イ 保有状況

区分	施設数		棟数		延床面積 (㎡)	
	H27	R2	H27	R2	H27	R2
高齢者福祉施設	10	10	17	16	7,064	6,981
香住区	5	5	8	8	2,557	2,557
村岡区	4	4	5	5	2,902	2,902
小代区	1	1	4	3	1,606	1,523
障害者福祉施設	3	3	4	4	899	899
香住区	2	2	3	3	524	524
村岡区	1	1	1	1	374	374
小代区	0	0	0	0	0	0
保健施設	1	1	1	1	345	345
香住区	0	0	0	0	0	0
村岡区	0	0	0	0	0	0
小代区	1	1	1	1	345	345
その他保健・福祉施設	1	1	1	1	1,161	1,076
香住区	1	1	1	1	1,161	1,076
村岡区	0	0	0	0	0	0
小代区	0	0	0	0	0	0
合計	15	15	23	22	9,469	9,301

ウ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	- 各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 - 自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	- 点検・診断・修繕等の履歴を整理したデータベースを活用することにより、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 - 今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 - 高齢者福祉施設や障害者福祉施設を優先するとともに、修繕・改修履歴及び点検結果等による施設の劣化状況に応じて、保全・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 - 今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。

③ 安全確保の実施方針	
・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。	
④ 耐震化の実施方針	
・耐震性が不十分な施設については、防災機能や緊急性等の観点から優先度を判断し、計画的に耐震化を推進します。	
⑤ 長寿命化の実施方針	
・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。	
⑥ ユニバーサルデザイン化の実施方針	
・ユニバーサルデザインの考え方を積極的に導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。	
⑦ 脱炭素化の推進方針	
・改修、更新にあたっては、通風や採光等に配慮し、太陽光発電を導入するなど自然エネルギーの活用にも努めるとともに、空調システムにおける高効率機器や断熱効果の高い部材を導入することにより、温室効果ガスの削減や省エネを推進します。 ・維持管理にあたっては、植木や花壇整備などの緑地の確保や壁面緑化に努めるとともに、設備等の定期的な保守点検、予防保全、部品交換による効率維持・向上を図ります。	
⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・全町レベルで必要性和配置を再検討し、施設の大規模改修や更新にあわせて、集約化・複合化・廃止等を検討します。 ・貸室等を有する施設については、近隣の同様な機能を有する施設の利用状況を踏まえ、集約化を検討します。	
⑨ 効率的な管理運営の実施方針	
・ほとんどの施設で指定管理者制度を導入していますが、さらに民間活力を活用した運営手法について検討します。 ・類似施設間の相対的な維持管理費用の差を検証するとともに、省エネルギー対策を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。 ・貸室等を有する施設の使用料等については、税負担の公平性、施設の利用実態等を把握しながら、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを行います。	
⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・公共施設マネジメントシステムで整理されている、施設情報のデータベース及び施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。 ・個別施設計画として「香美町保健・福祉施設個別施設計画」（H30.3）を作成しており、保健・福祉施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。	
⑪ 広域連携の推進方針	
・国や県、近隣自治体の公共施設等の配置状況などを適切に把握し、必要に応じて広域的な連携について検討します。	

エ 主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）

施設名称	建築 年度	延床面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
香住高齢者生産活動センター	H7	441	95,029	95,029	100.0
香住心身障害者共同作業所	H9	196	28,887	28,887	100.0
村岡母子健康センター	S46	374	27,228	27,228	100.0
香住知的障害者（児） 共同生活ホーム	H4	328	47,230	46,787	99.1
香住高齢者ふれあい交流館	H12	239	60,252	54,277	90.1
香住老人福祉センター	S57	1,001	188,513	167,963	89.1
香住デイサービスセンター	H14	508	204,113	168,429	82.5

・ R2（令和3年3月31日時点）の主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）を表記しています。

オ 利用状況

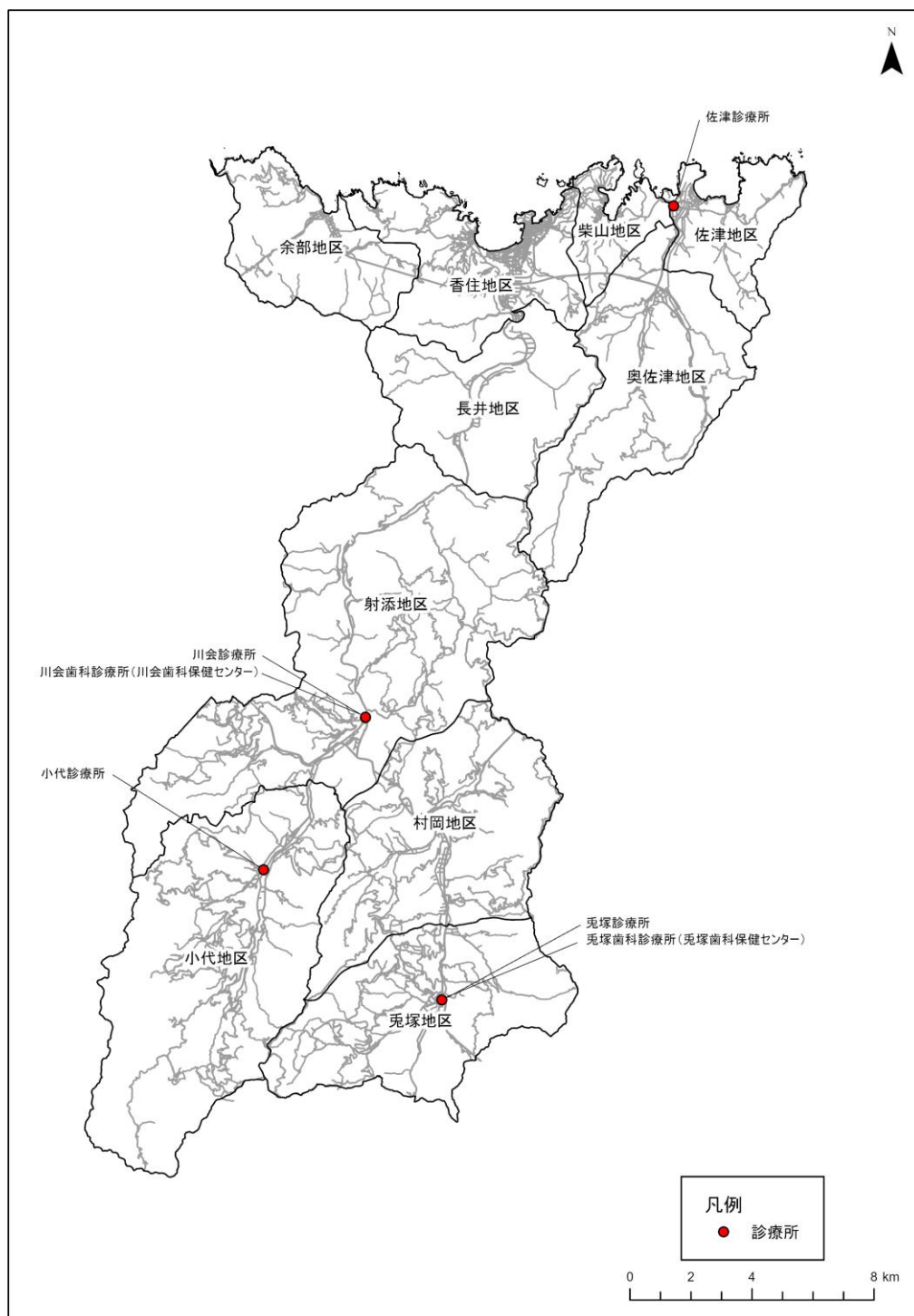
分類	施設名称	種別	H27	R2	R2-H27 増減率
高齢者 福祉施設	香住老人福祉センター	利用者数 (人)	2,837	1,434	▲ 49.5
	香住高齢者生産活動センター		4,330	4,170	▲ 3.7
	香住高齢者ふれあい交流館		3,576	793	▲ 77.8
	香住デイサービスセンター		7,345	7,512	2.3
	香住グループホーム		3,285	3,285	0
	村岡老人福祉センター		9,510	3,660	▲ 61.5
	村岡老人デイサービスセンター		5,369	4,757	▲ 11.4
	村岡生活支援ハウス「つつじの里」		3,285	2,920	▲ 11.1
	村岡リハビリセンター		1,674	1,616	▲ 3.5
	小代高齢者生活支援センター 「いこいの里」		6,219	5,174	▲ 16.8
合計			49,620	35,321	▲ 28.8
障害者 福祉施設	香住知的障害者（児）共同生活ホーム	利用者数 (人)	4,593	3,832	▲ 16.6
	香住心身障害者共同作業所		7,196	3,832	▲ 46.7
	村岡母子健康センター		2,381	3,700	55.4
合計			14,170	11,364	▲ 19.8
保健施設	小代保健センター	利用者数 (人)	421	188	▲ 55.3
合計			421	188	▲ 55.3
その他 保健・福祉 施設	香住地域福祉センター	利用者数 (人)	4,555	4,840	6.3
合計			4,555	4,840	6.3

・ R2（令和3年3月31日時点）の分類・施設名称で表記しています。

⑥ 医療施設

ア 配置状況

■ 施設配置図



令和2年度現在

イ 保有状況

区分	施設数		棟数		延床面積（㎡）	
	H27	R2	H27	R2	H27	R2
診療所	6	6	9	12	1,496	1,619
香住区	1	1	1	2	311	323
村岡区	4	4	5	7	650	733
小代区	1	1	3	3	536	564
合計	6	6	9	12	1,496	1,619

ウ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	・各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 ・自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	・点検・診断・修繕等の履歴を整理したデータベースを活用することにより、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 ・修繕・改修履歴及び点検結果等による施設の劣化状況に応じて、保全・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 ・今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。
③ 安全確保の実施方針	・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	・耐震性が不十分な施設については、防災機能や緊急性等の観点から優先度を判断し、計画的に耐震化を推進します。
⑤ 長寿命化の実施方針	・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。
⑥ ユニバーサルデザイン化の実施方針	・ユニバーサルデザインの考え方を積極的に導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。

⑦ 脱炭素化の推進方針	- 改修、更新にあたっては、通風や採光等に配慮し、太陽光発電を導入するなど自然エネルギーの活用に努めるとともに、空調システムにおける高効率機器や断熱効果の高い部材を導入することにより、温室効果ガスの削減や省エネを推進します。 - 維持管理にあたっては、植木や花壇整備などの緑地の確保や壁面緑化に努めるとともに、設備等の定期的な保守点検、予防保全、部品交換による効率維持・向上を図ります。
⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	公的医療機関としての必要性、利用状況、運営状況、医師の確保等を考慮しながら、民間医療機関の誘致、統合、廃止等を検討します。
⑨ 効率的な管理運営の実施方針	類似施設間の相対的な維持管理費用の差を検証するとともに、省エネルギー対策を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。
⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	- 公共施設マネジメントシステムで整理されている、施設情報のデータベース及び施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。 - 個別施設計画として「香美町医療施設個別施設計画」（H30.3）を作成しており、医療施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。

エ 主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）

施設名称	建築年度	延床面積（㎡）	再調達価額（千円）	減価償却累計額（千円）	有形固定資産減価償却率（%）
兔塚診療所	S54	242	36,325	31,258	86.1
川会診療所	S56	200	47,425	39,422	83.1

・R2（令和3年3月31日時点）の主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）を表記しています。

オ 利用状況

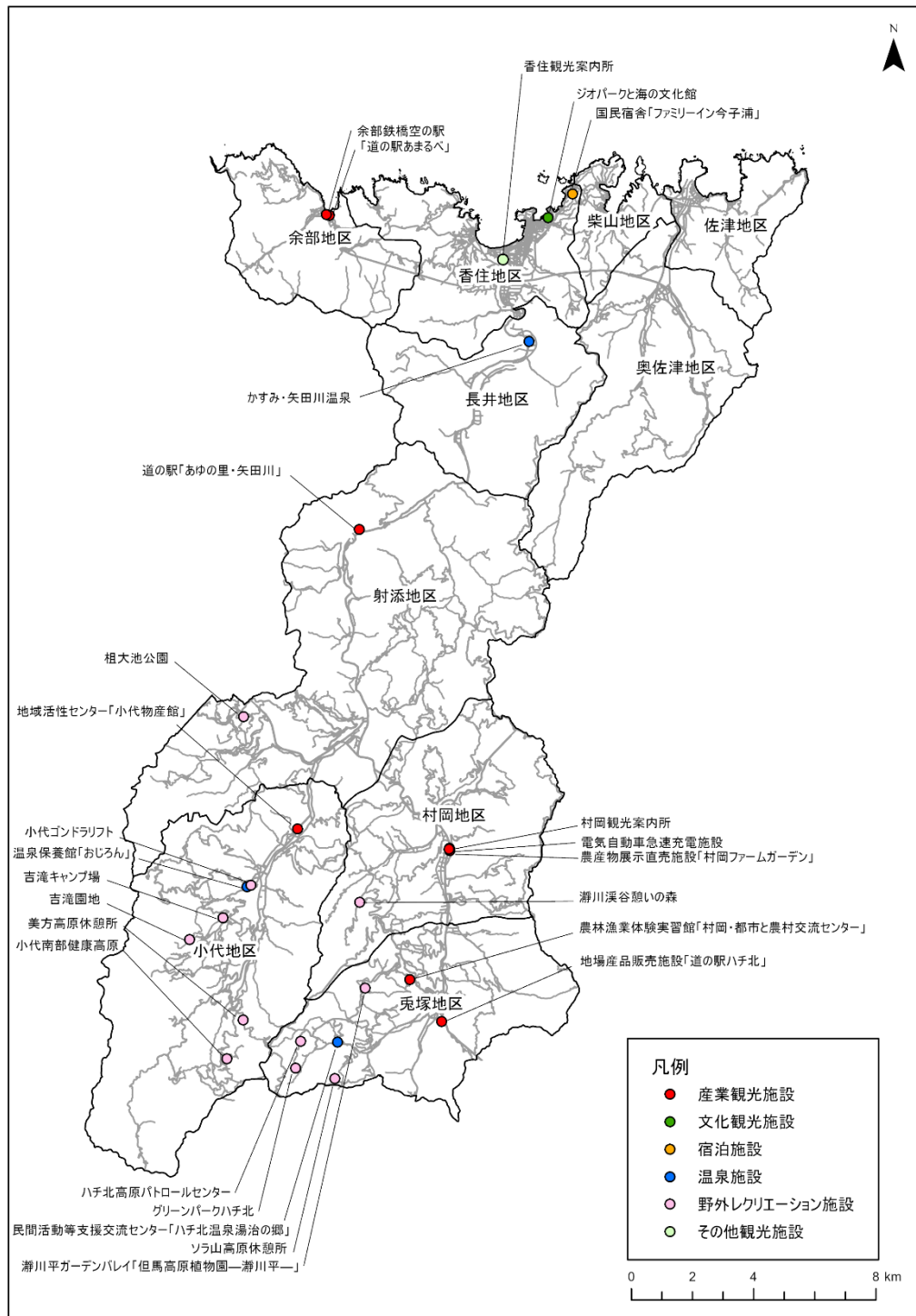
分類	施設名称	種別	H27	R2	R2-H27 増減率
診療所	佐津診療所	患者数 (人)	1, 151	1, 237	7. 5
	兎塚診療所		802	594	▲ 25. 9
	川会診療所		367	304	▲ 17. 2
	兎塚歯科診療所（兎塚歯科保健センター）		5, 560	3, 815	▲ 31. 4
	川会歯科診療所（川会歯科保健センター）		4, 320	2, 850	▲ 34. 0
	小代診療所		16, 485	14, 517	▲ 11. 9
合計			28, 685	23, 317	▲ 18. 7

・R2（令和3年3月31日時点）の分類・施設名称で表記しています。

⑦ 観光施設

ア 配置状況

■ 施設配置図



令和2年度現在

イ 保有状況

区分	施設数		棟数		延床面積 (㎡)	
	H27	R2	H27	R2	H27	R2
産業観光施設	6	8	10	20	2,798	3,206
香住区	1	2	2	3	215	335
村岡区	4	5	7	16	2,002	2,289
小代区	1	1	1	1	581	581
文化観光施設	1	1	1	2	2,005	2,006
香住区	1	1	1	2	2,005	2,006
村岡区	0	0	0	0	0	0
小代区	0	0	0	0	0	0
宿泊施設	2	1	5	4	2,695	2,203
香住区	2	1	5	4	2,695	2,203
村岡区	0	0	0	0	0	0
小代区	0	0	0	0	0	0
温泉施設	3	3	12	12	3,077	3,077
香住区	1	1	1	1	822	822
村岡区	1	1	1	1	513	513
小代区	1	1	10	10	1,742	1,742
野外レクリエーション施設	13	11	72	69	6,378	6,129
香住区	0	0	0	0	0	0
村岡区	7	6	40	40	3,707	3,546
小代区	6	5	32	29	2,671	2,583
その他観光施設	1	2	1	2	53	162
香住区	0	1	0	1	0	109
村岡区	1	1	1	1	53	53
小代区	0	0	0	0	0	0
合計	26	26	101	109	17,006	16,783

ウ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針
・各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 ・自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	・点検・診断・修繕等の履歴を整理したデータベースを活用することにより、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 ・修繕・改修履歴及び点検結果等による施設の劣化状況に応じて、保全・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 ・今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。
③ 安全確保の実施方針	・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	・耐震性が不十分な施設については、優先度を判断し、計画的に耐震化を推進します。
⑤ 長寿命化の実施方針	・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。
⑥ ユニバーサルデザイン化の実施方針	・ユニバーサルデザインの考え方を導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。
⑦ 脱炭素化の推進方針	・改修、更新にあたっては、通風や採光等に配慮し、太陽光発電を導入するなど自然エネルギーの活用に努めるとともに、空調システムにおける高効率機器や断熱効果の高い部材を導入することにより、温室効果ガスの削減や省エネを推進します。 ・維持管理にあたっては、植木や花壇整備などの緑地の確保や壁面緑化に努めるとともに、設備等の定期的な保守点検、予防保全、部品交換による効率維持・向上を図ります。
⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	・施設の設置に係る目的、経緯等を踏まえた上で、施設管理者の財務・運営状況、利用状況等を考慮しながら、有効な施設配置の検討を行います。 ・社会経済状況、町民ニーズの変化、近隣市町における類似施設の設置状況等を勘案し、町が保有する必要性が低下した施設は、民間への譲渡、廃止等を検討します。 ・民間への譲渡も難しい老朽化した未利用施設については、解体撤去を検討します。
⑨ 効率的な管理運営の実施方針	・指定管理者制度を導入していない施設については、導入の可能性を検討し、既に導入している施設についても、制度の目的である住民サービスの向上や経費の節減等が図られているか検証を行います。 ・類似施設間の相対的な維持管理費用の差を検証するとともに、省エネルギー対策を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。 ・使用料等については、税負担の公平性、施設の利用実態等を把握しながら、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを行います。

⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	・公共施設マネジメントシステムで整理されている、施設情報のデータベース及び施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。 ・個別施設計画として「香美町観光施設個別施設計画」（H30.3）を作成しており、観光施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。
⑪ 広域連携の推進方針	・国や県、近隣自治体の公共施設等の配置状況などを適切に把握し、必要に応じて広域的な連携について検討します。

エ 主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）

施設名称	建築年度	延床面積（㎡）	再調達価額（千円）	減価償却累計額（千円）	有形固定資産減価償却率（%）
美方高原休憩所	H5	122	29,355	29,355	100.0
ソラ山高原休憩所	S62	149	19,519	19,518	100.0
吉滝園地	H1	24	3,749	3,749	100.0
小代南部健康高原	S63	511	165,703	165,031	99.6
瀬川溪谷憩いの森	H2	338	86,336	84,363	97.7
道の駅「あゆの里・矢田川」	H10	296	108,109	99,781	92.3
グリーンパークハチ北	S60	242	38,162	35,207	92.3
杵大池公園	S59	960	283,066	257,213	90.9
民間活動等支援交流センター 「ハチ北温泉湯治の郷」	H14	513	265,767	231,783	87.2
地域活性センター「小代物産館」	H1	581	113,075	97,322	86.1
吉滝キャンプ場	H9	717	301,244	250,485	83.2
瀬川平ガーデンバレイ 「但馬高原植物園—瀬川平—」	H8	1,369	693,075	567,445	81.9
国民宿舎「ファミリーイン今子浦」	S63	2,203	447,177	363,456	81.3

・R2（令和3年3月31日時点）の主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）を表記しています。

オ 利用状況

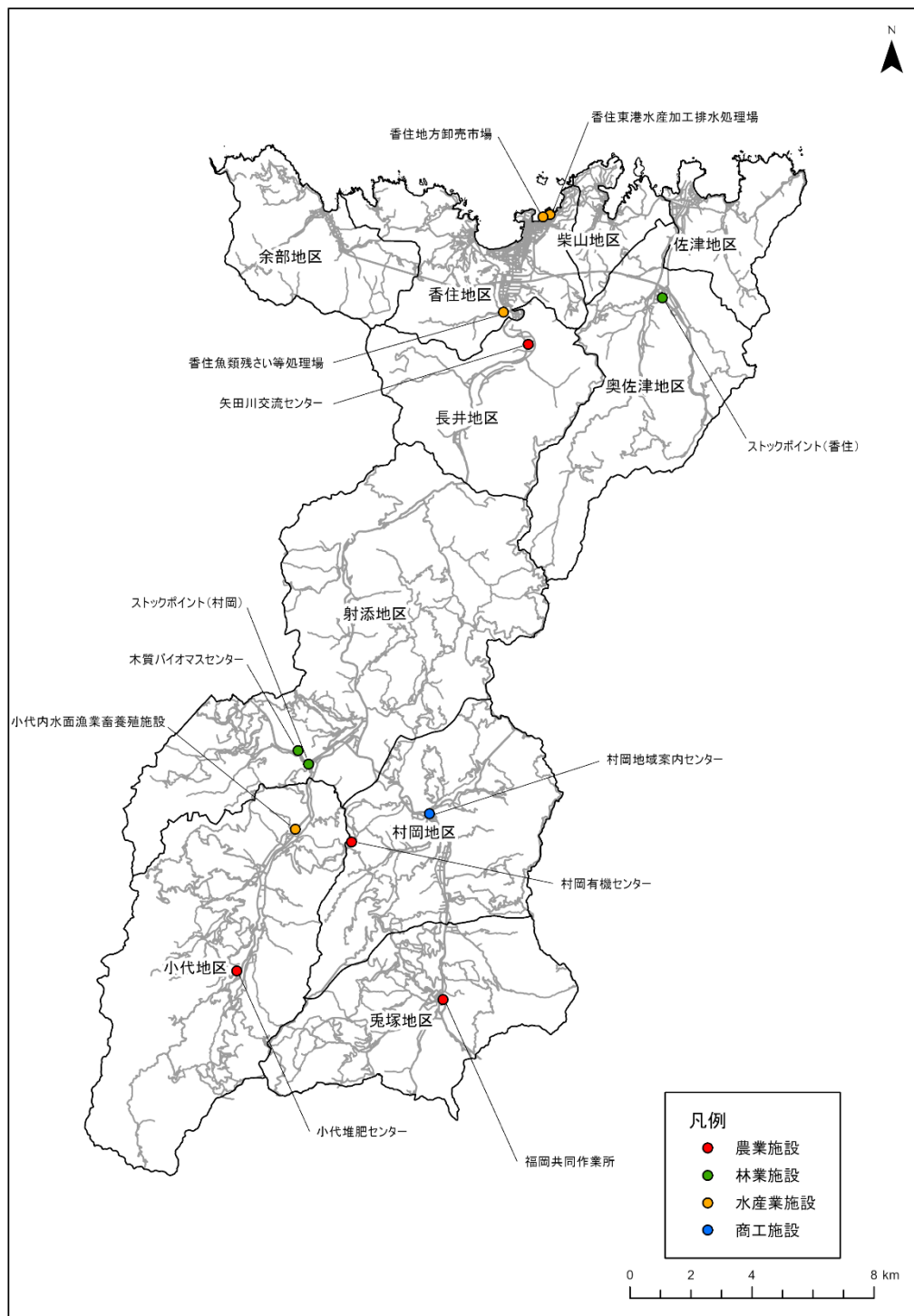
分類	施設名称	種別	H27	R2	R2-H27 増減率
産業観光 施設	「道の駅あまるべ」	利用者数 (人)	84,174	68,365	▲ 18.8
	農産物展示直売施設 「村岡ファームガーデン」		145,053	87,661	▲ 39.6
	地場産品販売施設「道の駅ハチ北」		35,740	24,335	▲ 31.9
	農林漁業体験実習館 「村岡・都市と農村交流センター」		6,232	2,285	▲ 63.3
	道の駅「あゆの里・矢田川」		26,343	36,135	37.2
	地域活性センター「小代物産館」		104	430	313.5
合計			297,646	219,211	▲ 26.4
文化観光 施設	ジオパークと海の文化館	利用者数 (人)	14,834	10,835	▲ 27.0
合計			14,834	10,835	▲ 27.0
宿泊施設	国民宿舎「ファミリーイン今子浦」	利用者数 (人)	13,968	77	▲ 99.4
合計			13,968	7,983	▲ 42.8
温泉施設	かすみ・矢田川温泉	利用者数 (人)	67,369	40,300	▲ 40.2
	民間活動等支援交流センター 「ハチ北温泉湯治の郷」		8,000	7,617	▲ 4.8
	温泉保養館「おじろん」		32,104	17,662	▲ 45.0
合計			107,473	65,579	▲ 39.0
野外 レクリ エーション 施設	瀬川溪谷憩いの森	利用者数 (人)	544	379	▲ 30.3
	ソラ山高原休憩所		243	413	70.0
	グリーンパークハチ北		2,805	2,642	▲ 5.8
	ハチ北高原パトロールセンター		8,800	11,000	25.0
	瀬川平ガーデンバレイ 「但馬高原植物園ー瀬川平ー」		41,820	28,137	▲ 32.7
	粗大池公園		18,000	1,911	▲ 89.4
	小代南部健康高原		1,084	946	▲ 12.7
	吉滝キャンプ場		800	1,631	103.9
	小代ゴンドラリフト		30,022	36,061	20.1
合計			104,118	83,120	▲ 20.2
その他 観光施設	村岡観光案内所	利用者数 (人)	9,175	3,039	▲ 66.9
	香住観光案内所		—	2,205	—
合計			9,175	3,039	▲ 66.9

・R2（令和3年3月31日時点）の分類・施設名称で表記しています。

⑧ 産業施設

ア 配置状況

■ 施設配置図



令和2年度現在

イ 保有状況

区分	施設数		棟数		延床面積 (㎡)	
	H27	R2	H27	R2	H27	R2
農業施設	11	4	19	7	7,402	4,327
香住区	1	1	1	1	120	120
村岡区	3	2	3	3	3,107	3,107
小代区	7	1	15	3	4,174	1,100
林業施設	1	3	3	5	726	769
香住区	0	1	0	1	0	23
村岡区	1	2	3	4	726	746
小代区	0	0	0	0	0	0
水産業施設	4	4	12	12	4,868	4,868
香住区	3	3	9	9	4,314	4,314
村岡区	0	0	0	0	0	0
小代区	1	1	3	3	554	554
商工施設	1	1	2	2	38	38
香住区	0	0	0	0	0	0
村岡区	1	1	2	2	38	38
小代区	0	0	0	0	0	0
合計	17	12	36	26	13,033	10,002

ウ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針
- 各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 - 自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針
- 点検・診断・修繕等の履歴を整理したデータベースを活用することにより、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 - 今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 - 修繕・改修履歴及び点検結果等による施設の劣化状況に応じて、保全・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 - 今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。

③ 安全確保の実施方針	
・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。	
④ 耐震化の実施方針	
・耐震性が不十分な施設については、緊急性等の観点から優先度を判断し、計画的に耐震化を推進します。	
⑤ 長寿命化の実施方針	
・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。	
⑦ 脱炭素化の推進方針	
・改修、更新を行う場合には、温室効果ガスの削減や省エネを推進します。 ・維持管理にあたっては、設備等の定期的な保守点検、予防保全、部品交換による効率維持・向上を図ります。	
⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・社会経済状況、町民ニーズの変化、近隣市町における類似施設の設置状況等を勘案し、町が保有する必要性が低下した施設は、民間への譲渡、廃止等を検討します。 ・民間への譲渡も難しい老朽化した未利用施設については、解体撤去を検討します。	
⑨ 効率的な管理運営の実施方針	
・指定管理者制度を導入していない施設については、導入の可能性を検討し、既に導入している施設についても、制度の目的である住民サービスの向上や経費の節減等が図られているか検証を行います。 ・類似施設間の相対的な維持管理費用の差を検証するとともに、省エネルギー対策を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。 ・使用料等については、税負担の公平性、施設の利用実態等を把握しながら、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを行います。	
⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・公共施設マネジメントシステムで整理されている、施設情報のデータベース及び施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。 ・個別施設計画として「香美町産業施設個別施設計画」（H30.3）を作成しており、産業施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。	

エ 主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）

施設名称	建築年度	延床面積（㎡）	再調達価額（千円）	減価償却累計額（千円）	有形固定資産減価償却率（%）
福岡共同作業所	S51	89	7,120	7,120	100.0
小代内水面漁業蓄養殖施設	S61	554	40,162	40,162	100.0
香住東港水産加工排水処理場	S63	457	166,377	155,560	93.5
香住魚類残さい等処理場	S60	1,404	142,319	130,927	92.0
香住地方卸売市場	S56	2,453	256,633	217,986	84.9

・R2（令和3年3月31日時点）の主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）を表記しています。

オ 利用状況

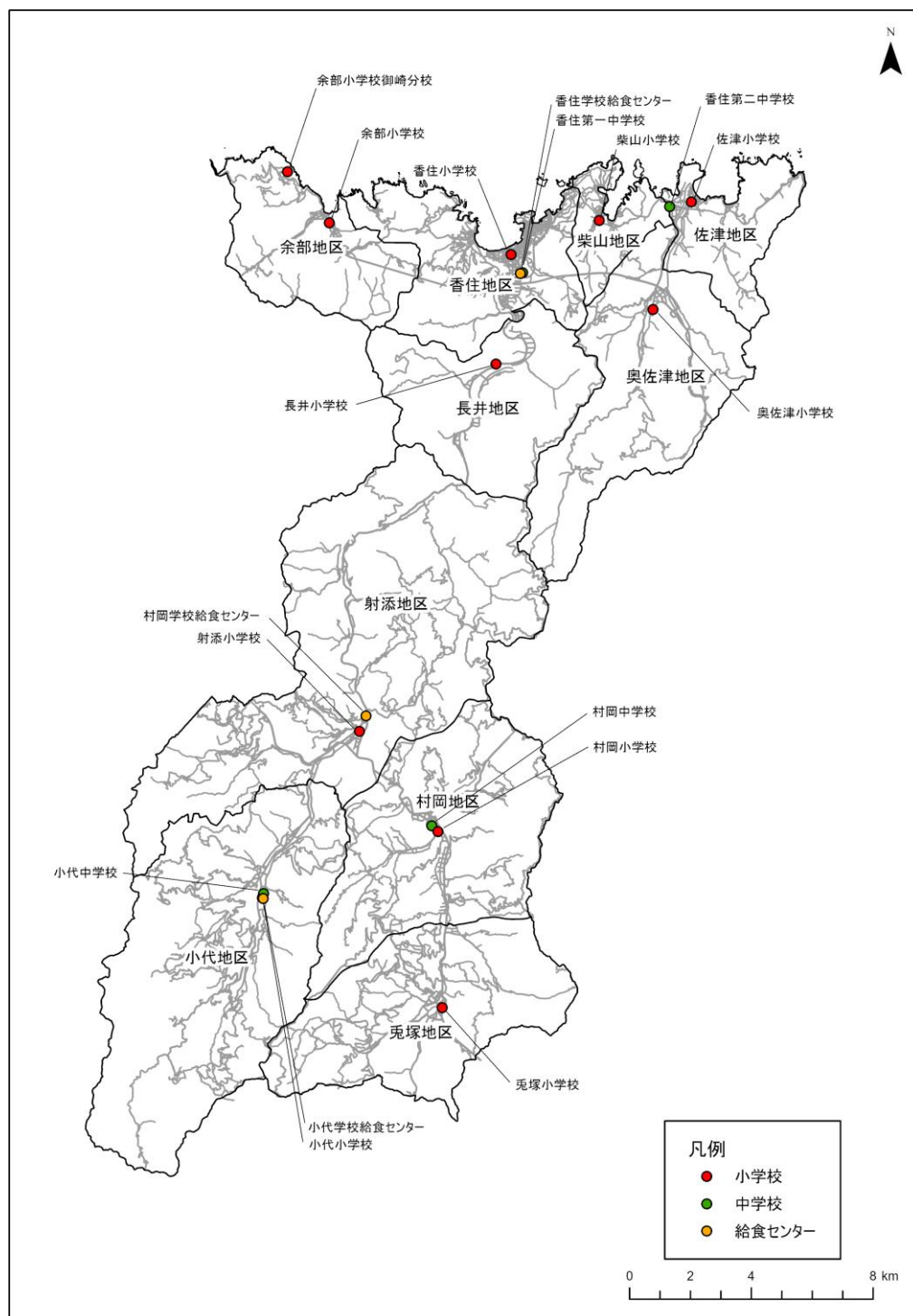
分類	施設名称	種別	H27	R2	R2-H27 増減率
農業 施設	矢田川交流センター	利用者数(人)	1,283	664	▲ 39.8
	村岡有機センター	堆肥生産(トン)	928	939	12.5
	小代堆肥センター		236	139	▲ 42.8
林業 施設	木質バイオマスセンター	木質チップ生産(トン)	11,468	14,825	29.3
	ストックポイント(香住区)	処理頭数(頭)	—	408	—
	ストックポイント(村岡区)	処理頭数(頭)	—	747	—
水産業 施設	香住魚類残さい等処理場	残さい、廃発泡 処理量(トン)	359	303	▲ 15.6
	香住東港水産加工排水処理場	排水流入量(トン)	40,431	39,532	▲ 2.2
	小代内水面漁業蓄養殖施設	生産量(トン)	0.2	0.4	100.0
商工 施設	村岡地域案内センター	水道使用量 (m ³)	67	62	▲ 7.5

・R2(令和3年3月31日時点)の分類・施設名称で表記しています。

⑨ 学校教育施設

ア 配置状況

■ 施設配置図



令和2年度現在

イ 保有状況

区分	施設数		棟数		延床面積 (㎡)	
	H27	R2	H27	R2	H27	R2
小学校	11	11	60	62	33,703	33,933
香住区	7	7	32	34	18,607	18,650
村岡区	3	3	24	24	11,496	11,683
小代区	1	1	4	4	3,600	3,600
中学校	4	4	30	32	20,100	19,794
香住区	2	2	19	19	12,594	12,162
村岡区	1	1	6	8	3,932	4,058
小代区	1	1	5	5	3,574	3,574
給食センター	3	3	9	8	1,802	1,785
香住区	1	1	5	5	792	792
村岡区	1	1	2	2	727	727
小代区	1	1	2	1	283	267
合計	18	18	99	102	55,605	55,512

ウ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	- 各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 - 自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	- 点検・診断・修繕等の履歴を整理したデータベースを活用することにより、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 - 今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 - 今後も保有していく学校施設を優先するとともに、修繕・改修履歴及び点検結果等による施設の劣化状況に応じて、保全・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 - 今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。
③ 安全確保の実施方針	点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。

④ 耐震化の実施方針	
・ 小学校・中学校施設については、非構造部材も含めて耐震化率 100%となっています。 ・ 給食センターについては、新耐震基準以降に建築されています。	
⑤ 長寿命化の実施方針	
・ 「学校施設の長寿命化改修の手引」（H26.1 文部科学省）も参考にし、今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。	
⑥ ユニバーサルデザイン化の実施方針	
・ 学校施設については、ユニバーサルデザインの考え方を導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。	
⑦ 脱炭素化の推進方針	
・ 改修、更新にあたっては、通風や採光等に配慮し、太陽光発電を導入するなど自然エネルギーの活用にも努めるとともに、空調システムにおける高効率機器や断熱効果の高い部材を導入することにより、温室効果ガスの削減や省エネを推進します。 ・ 維持管理にあたっては、植木や花壇整備などの緑地の確保や壁面緑化に努めるとともに、設備等の定期的な保守点検、予防保全、部品交換による効率維持・向上を図ります。	
⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・ 小学校の適正配置や再編を含めた統廃合については、今後の児童生徒数の推移や教育環境のあり方を総合的に勘案し、懇談会等で保護者や地域住民の意見を伺い検討を行った結果、香住区、村岡区の小学校を各区にそれぞれ 1 校に統廃合を行う予定です。 ・ 中学校は、令和 3 年度に香住区の中学校をひとつに統廃合したことにより、各区に 1 校ずつとなりました。 ・ 学校施設の再編にあたっては、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（H27.1 文部科学省）も活用し、教育機能だけでなく、各地域のコミュニティの核として、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っていることにも留意して進めていきます。 ・ 余裕教室等の空きスペースが生じた場合は、近隣公共施設の状況を把握し、複合化等の有効利用を検討し、有効利用が見込めない場合は、減築について検討します。 ・ 学校給食センターについては、築年数や施設の老朽化状況に加えて、利用動向、維持・運営状況、地区の特性等を踏まえた上で、施設の集約化等を図っています。	
⑨ 効率的な管理運営の実施方針	
・ 類似施設間の相対的な維持管理費用の差を検証するとともに、省エネルギー対策を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。	
⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・ 公共施設マネジメントシステムで整理されている、施設情報のデータベース及び施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。 ・ 個別施設計画として「香美町学校教育施設個別施設計画」（H30.3）を作成しており、学校教育施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。	

エ 主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）

施設名称	建築 年度	延床面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
余部小学校御崎分校	S58	175	20,351	18,279	89.8

・ R2（令和 3 年 3 月 31 日時点）の主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）を表記しています。

オ 利用状況

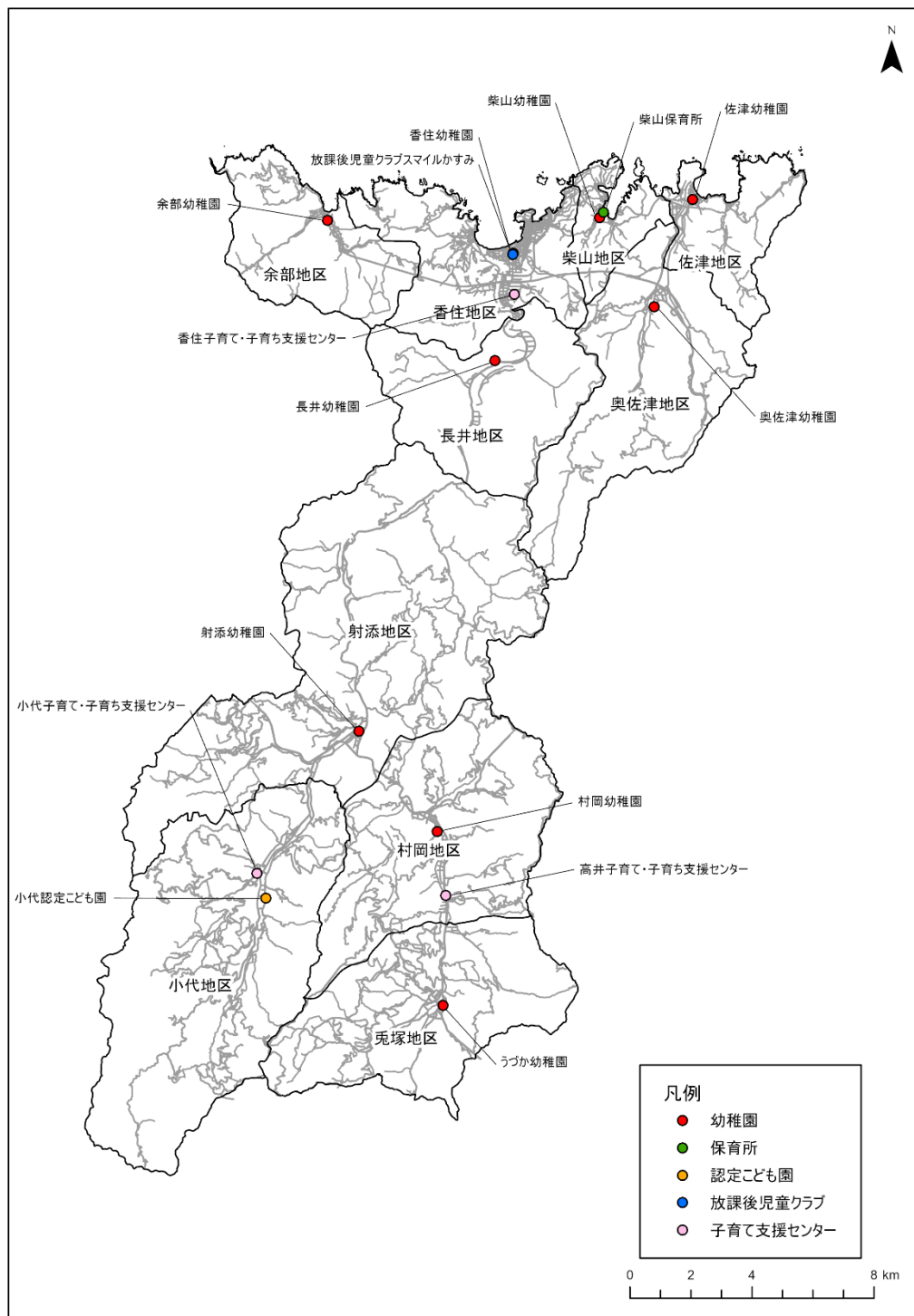
分類	施設名称	種別	H27	R2	R2-H27 増減率
小学校	香住小学校	在籍者数 (人)	376	354	▲ 5.9
	奥佐津小学校		29	19	▲ 34.5
	佐津小学校		41	28	▲ 31.7
	柴山小学校		58	59	1.7
	長井小学校		25	27	8.0
	余部小学校		23	24	4.3
	余部小学校御崎分校		2	1	▲ 50.0
	村岡小学校		96	66	▲ 31.3
	兎塚小学校		75	57	▲ 24.0
	射添小学校		46	54	17.4
	小代小学校		93	73	▲ 21.5
合計			864	762	▲ 11.8
中学校	香住第一中学校	在籍者数 (人)	270	228	▲ 15.6
	香住第二中学校		56	27	▲ 51.8
	村岡中学校		141	104	▲ 26.2
	小代中学校		42	37	▲ 11.9
合計			509	396	▲ 22.2
給食 センター	香住学校給食センター	配食数 (食)	1,156	1,025	▲ 11.3
	村岡学校給食センター		516	444	▲ 14.0
	小代学校給食センター		227	182	▲ 19.8
合計			1,899	1,651	▲ 13.1

・ R2（令和 3 年 3 月 31 日時点）の分類・施設名称で表記しています。

⑩ 子育て支援施設

ア 配置状況

■ 施設配置図



令和2年度現在

イ 保有状況

区分	施設数		棟数		延床面積 (㎡)	
	H27	R2	H27	R2	H27	R2
幼稚園	9	9	9	9	2,992	2,992
香住区	6	6	6	6	1,986	1,986
村岡区	3	3	3	3	1,006	1,006
小代区	0	0	0	0	0	0
保育所	2	1	3	2	831	470
香住区	1	1	2	2	470	470
村岡区	1	0	1	0	362	0
小代区	0	0	0	0	0	0
認定こども園	1	1	1	3	294	387
香住区	0	0	0	0	0	0
村岡区	0	0	0	0	0	0
小代区	1	1	1	3	294	387
放課後児童クラブ	6	10	1	1	228	228
香住区	2	6	1	1	228	228
村岡区	3	3	0	0	0	0
小代区	1	1	0	0	0	0
子育て支援センター	8	3	8	3	1,625	657
香住区	1	1	1	1	204	289
村岡区	6	1	6	1	1,269	334
小代区	1	1	1	1	152	34
合計	26	24	22	18	5,970	4,734

ウ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針
- 各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 - 自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	・点検・診断・修繕等の履歴を整理したデータベースを活用することにより、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 ・今後も保有していく施設を優先するとともに、修繕・改修履歴及び点検結果等による施設の劣化状況に応じて、保全・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 ・今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。
③ 安全確保の実施方針	・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	・耐震性が不十分な施設については、計画的に耐震化を推進します。
⑤ 長寿命化の実施方針	・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。
⑥ ユニバーサルデザイン化の実施方針	・ユニバーサルデザインの考え方を導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。
⑦ 脱炭素化の推進方針	・改修、更新にあたっては、通風や採光等に配慮し、太陽光発電を導入するなど自然エネルギーの活用にも努めるとともに、空調システムにおける高効率機器や断熱効果の高い部材を導入することにより、温室効果ガスの削減や省エネを推進します。 ・維持管理にあたっては、植木や花壇整備などの緑地の確保や壁面緑化に努めるとともに、設備等の定期的な保守点検、予防保全、部品交換による効率維持・向上を図ります。
⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	・幼稚園・保育所については、「第2期 香美町子ども・子育て支援事業計画」（R2.3）に基づき、認定こども園化も含めた幼稚園・保育所のあり方の検討を引き続き行うとともに、各地域の就学前児童数の動向や将来人口推計等を踏まえ、保護者や地域住民の意見を伺い、私立の保育園も含めた再編を検討しています。 ・放課後児童クラブについては、公民館や学校の余裕教室等、既存施設との複合化等による設置を基本とし小学校・幼稚園・保育所の再編を踏まえ、今後統廃合等について検討します。 ・子育て支援センターについては、施設の利用状況（利用者数等）、町民ニーズの変化等を踏まえ、統廃合等について検討します。
⑨ 効率的な管理運営の実施方針	・類似施設間の相対的な維持管理費用の差を検証するとともに、省エネルギー対策を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。

⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針

- ・公共施設マネジメントシステムで整理されている、施設情報のデータベース及び施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。
- ・個別施設計画として「香美町子育て支援施設個別施設計画」（H30.3）を作成しており、子育て支援施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。

エ 主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）

施設名称	建築年度	延床面積（㎡）	再調達価額（千円）	減価償却累計額（千円）	有形固定資産減価償却率（%）
柴山幼稚園	S54	359	56,199	47,898	85.2

・R2（令和3年3月31日時点）の主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）を表記しています。

オ 利用状況

分類	施設名称	種別	H27	R2	R2-H27 増減率
幼稚園	香住幼稚園	在籍者数 (人)	52	62	19.2
	奥佐津幼稚園		9	5	▲ 44.4
	佐津幼稚園		5	2	▲ 60.0
	柴山幼稚園		7	2	▲ 71.4
	長井幼稚園		7	7	0.0
	余部幼稚園		8	2	▲ 75.0
	村岡幼稚園		19	4	▲ 78.9
	うづか幼稚園		9	10	11.1
	射添幼稚園		10	7	▲ 30.0
合計			126	101	▲ 19.8
保育所	柴山保育所	在籍者数 (人)	38	41	7.9
合計			38	41	7.9
認定 こども園	小代認定こども園	在籍者数 (人)	46	28	▲ 39.1
合計			46	28	▲ 39.1

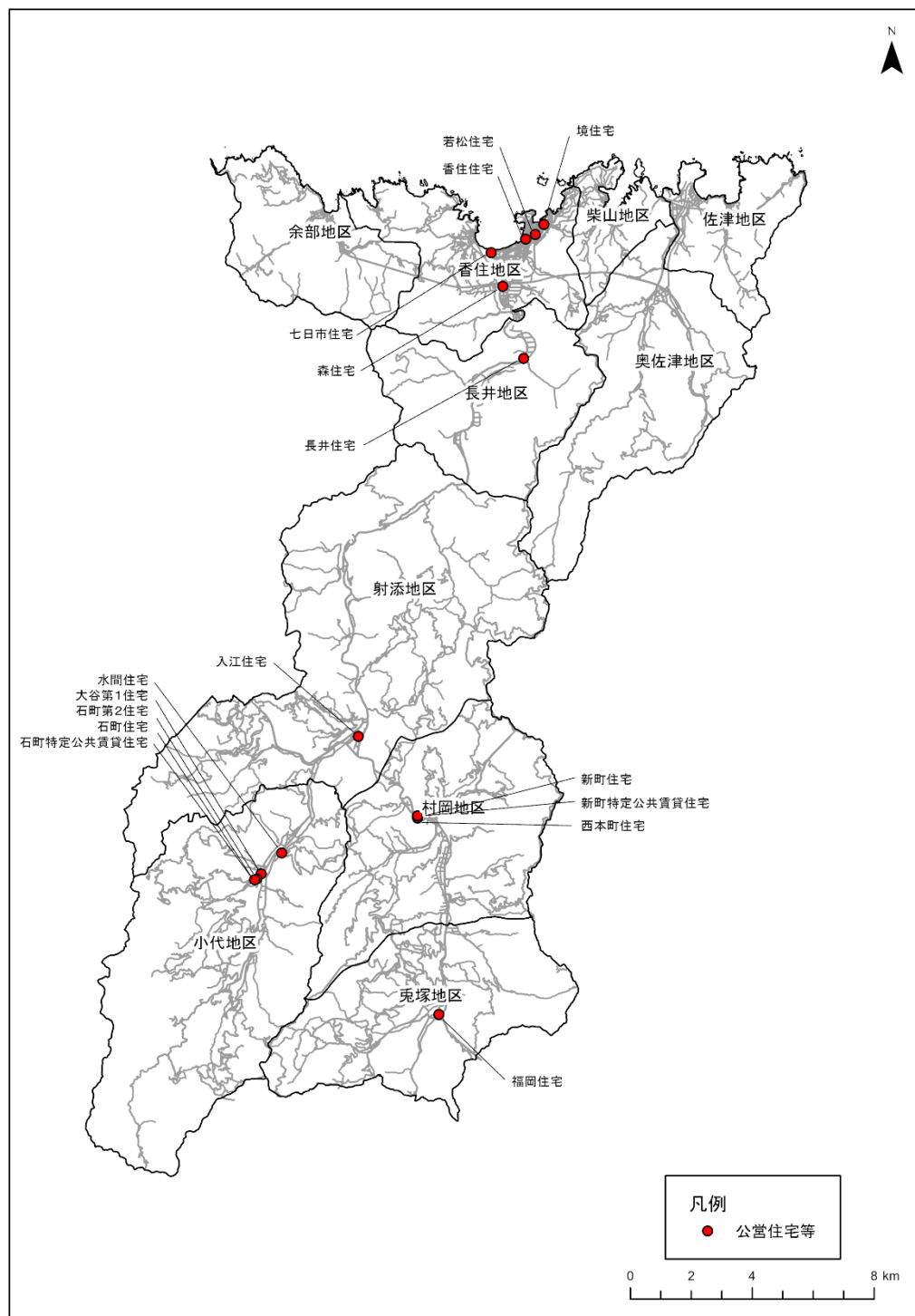
分類	施設名称	種別	H27	R2	R2-H27 増減率
放課後 児童クラブ	放課後児童クラブスマイルかすみ	在籍者数 (人)	46	74	60.9
	放課後児童クラブスマイルしばやま		—	13	—
	放課後児童クラブスマイルおくさづ		—	2	—
	放課後児童クラブスマイルさづ		—	7	—
	放課後児童クラブスマイながい		6	10	66.7
	放課後児童クラブスマイルあまるべ		—	5	—
	放課後児童クラブふれあいむらおか		25	34	36.0
	放課後児童クラブふれあいうづか		12	17	41.7
	放課後児童クラブふれあいいそう		5	21	320.0
	放課後児童クラブかがやきおじろ		11	8	▲ 27.3
合計			105	191	81.9
子育て 支援 センター	香住子育て・子育て支援センター	利用者数 (人)	5,669	3,499	▲ 38.3
	高井子育て・子育て支援センター		2,025	1,519	▲ 25.0
	小代子育て・子育て支援センター		1,501	1,414	▲ 5.8
合計			9,195	6,432	▲ 30.0

・R2（令和3年3月31日時点）の分類・施設名称で表記しています。

⑪ 公営住宅等施設

ア 配置状況

■ 施設配置図



令和2年度現在

イ 保有状況

区分	施設数		棟数		延床面積 (㎡)	
	H27	R2	H27	R2	H27	R2
公営住宅等	16	16	73	72	15,687	12,869
香住区	6	6	29	28	8,385	5,567
村岡区	5	5	27	27	4,749	4,749
小代区	5	5	17	17	2,553	2,553
合計	16	16	73	72	15,687	12,869

ウ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	・各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 ・自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	・点検・診断・修繕等の履歴を整理したデータベースを活用することにより、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法について検討し、計画的な保全を図ります。 ・修繕・改修履歴及び点検結果等による施設の劣化状況に応じて、保全・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 ・今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。 ・更新にあたっては、公営住宅に対する需用の動向を踏まえつつ、検討します。
③ 安全確保の実施方針	・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	・耐震性が不十分な施設については、緊急性等の観点から優先度を判断し、施設の再編、更新等の計画も勘案しながら耐震化を検討します。
⑤ 長寿命化の実施方針	・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。
⑥ ユニバーサルデザイン化の実施方針	・ユニバーサルデザインの考え方を導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。

⑦ 脱炭素化の推進方針	
・改修、更新にあたっては、通風や採光等に配慮し、太陽光発電を導入するなど自然エネルギーの活用に努めるとともに、空調システムにおける高効率機器や断熱効果の高い部材を導入することにより、共用部の温室効果ガスの削減や省エネを推進します。 ・維持管理にあたっては、植木や花壇整備などの緑地の確保や壁面緑化に努めるとともに、設備等の定期的な保守点検、予防保全、部品交換による効率維持・向上を図ります。	
⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・「香美町公営住宅等施設個別施設計画」（H30.3）において、更新・機能廃止予定と判定した施設については、統廃合等について検討します。 ・「兵庫県住生活基本計画」（R4.3）を勘案のうえ、供給必要戸数を検討し、公営住宅としての必要性を明確にした上で再編を検討します	
⑨ 効率的な管理運営の実施方針	
・共用部に関しては、省エネルギー対策を検討し、維持管理費用の削減を図ります。	
⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・公共施設マネジメントシステムで整理されている、施設情報のデータベース及び施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。 ・個別施設計画として「香美町公営住宅等施設個別施設計画」（H30.3）を作成しており、公営住宅等施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。	

エ 主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
七日市住宅	S49	277	27,702	27,702	100.0
石町特定公共賃貸住宅	H7	367	87,355	87,355	100.0
石町住宅	H7	500	124,439	124,439	100.0
水間住宅	H4	977	186,609	186,609	100.0
長井住宅	H8	299	59,147	59,147	100.0
福岡住宅	S51	599	44,159	44,159	100.0
大谷第1住宅	S55	391	42,444	42,444	100.0
若松住宅	H1	318	41,378	41,378	100.0
森住宅	H6	3,495	783,898	775,536	98.9
西本町住宅	S55	2,202	254,401	251,421	98.8
新町住宅	S47	1,132	133,187	129,943	97.6
新町特定公共賃貸住宅	H11	185	38,812	37,860	97.5
境住宅	S53	987	78,124	73,263	93.8
石町第2住宅	H14	319	77,175	65,642	85.1

・R2（令和3年3月31日時点）の主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）を表記しています。

才 利用状況

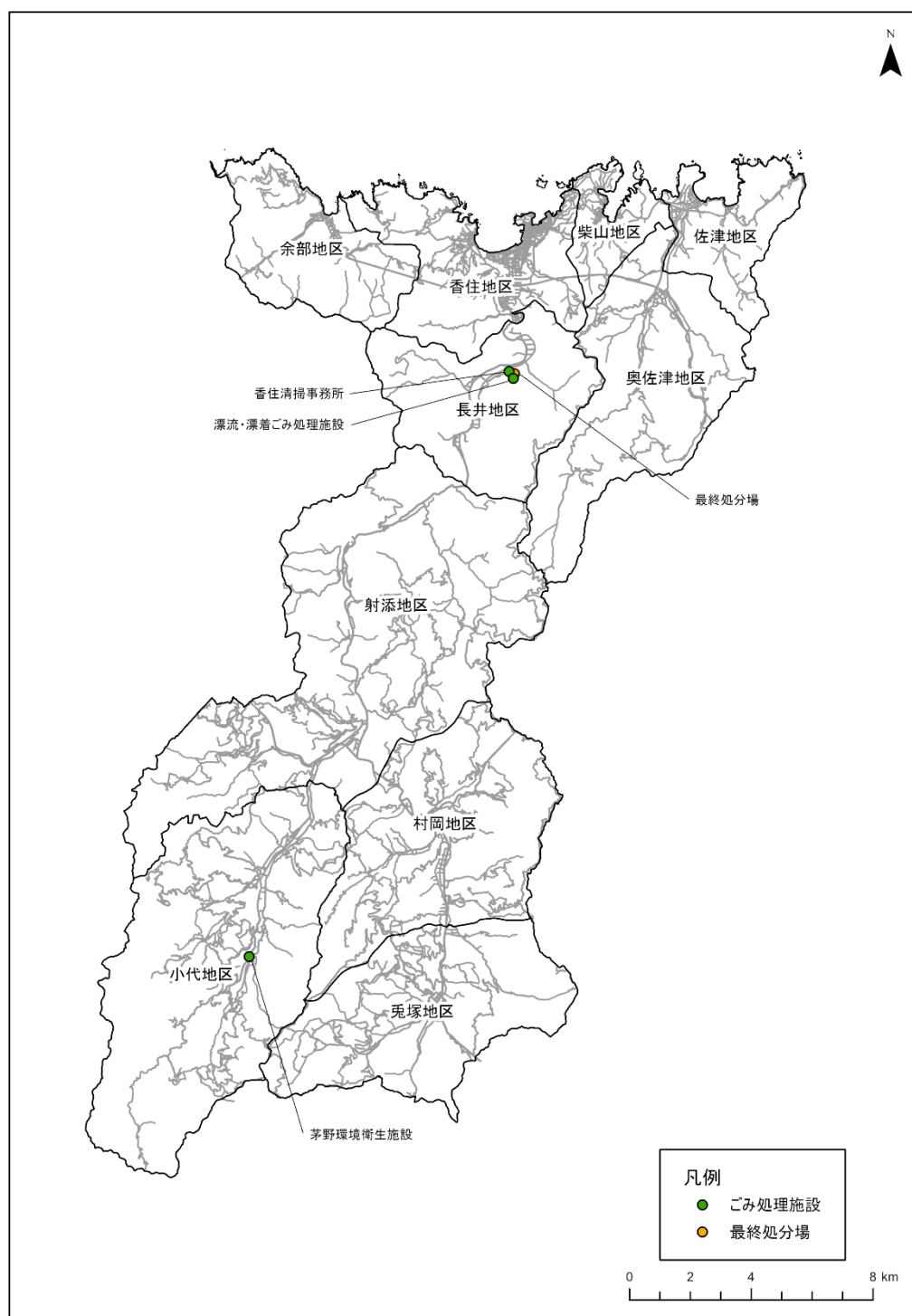
分類	施設名称	種別	H27	R2	R2-H27 増減率
公営 住宅等	香住住宅	入居戸数 (戸)	—	4	—
	境住宅		18	10	▲ 44.4
	若松住宅		4	4	0.0
	七日市住宅		4	3	▲ 25.0
	森住宅		47	46	▲ 2.1
	長井住宅		3	4	33.3
	新町住宅		18	18	0.0
	西本町住宅		33	25	▲ 24.2
	福岡住宅		9	5	▲ 44.4
	入江住宅		8	8	0.0
	水間住宅		11	8	▲ 27.3
	大谷第1住宅		6	3	▲ 50.0
	石町住宅		6	5	▲ 16.7
	石町第2住宅		4	3	▲ 25.0
	新町特定公共賃貸住宅		0	1	—
石町特定公共賃貸住宅	4	3	▲ 25.0		
合計			175	146	▲ 16.6

・R2（令和3年3月31日時点）の分類・施設名称で表記しています。

⑫ 廃棄物処理施設

ア 配置状況

■ 施設配置図



令和2年度現在

イ 保有状況

区分	施設数		棟数		延床面積 (㎡)	
	H27	R2	H27	R2	H27	R2
し尿処理施設	1	0	3	0	1,470	0
香住区	1	0	3	0	1,470	0
村岡区	0	0	0	0	0	0
小代区	0	0	0	0	0	0
ごみ処理施設	2	3	4	4	4,081	520
香住区	1	2	2	3	4,025	468
村岡区	0	0	0	0	0	0
小代区	1	1	2	1	56	52
最終処分場	1	1	1	1	75	75
香住区	1	1	1	1	75	75
村岡区	0	0	0	0	0	0
小代区	0	0	0	0	0	0
合計	4	4	8	5	5,626	595

ウ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	- 各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 - 自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	- 点検・診断・修繕等の履歴を整理したデータベースを活用することにより、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 - 今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 - 修繕・改修履歴及び点検結果等による施設の劣化状況に応じて、保全・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 - 今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。
③ 安全確保の実施方針	点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	全て新耐震基準以降に建築されています。

⑤ 長寿命化の実施方針	
・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。	
⑦ 脱炭素化の推進方針	
・改修、更新にあたっては、通風や採光等に配慮し、太陽光発電を導入するなど自然エネルギーの活用に努めるとともに、空調システムにおける高効率機器や断熱効果の高い部材を導入することにより、温室効果ガスの削減や省エネを推進します。	
・維持管理にあたっては、植木や花壇整備などの緑地の確保や壁面緑化に努めるとともに、設備等の定期的な保守点検、予防保全、部品交換による効率維持・向上を図ります。	
⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・最終処分場の埋立予定期間は令和8年までとなっており、埋立完了後は、最低2年間水処理施設を稼働し、最終処分場からの浸出水が基準を満たせば廃止する予定としています。	
・用途廃止した施設については、解体撤去を進めます。	
⑨ 効率的な管理運営の実施方針	
・省エネルギー対策を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。	
⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・公共施設マネジメントシステムで整理されている、施設情報のデータベース及び施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。	
・個別施設計画として「香美町廃棄物処理施設個別施設計画」（H30.3）を作成しており、廃棄物処理施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。	
⑪ 広域連携の推進方針	
・国や県、近隣自治体の公共施設等の配置状況などを適切に把握し、必要に応じて広域的な連携について検討します。	

エ 主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
茅野環境衛生施設	S58	52	3,120	3,120	100.0

・R2（令和3年3月31日時点）の主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）を表記しています。

オ 利用状況

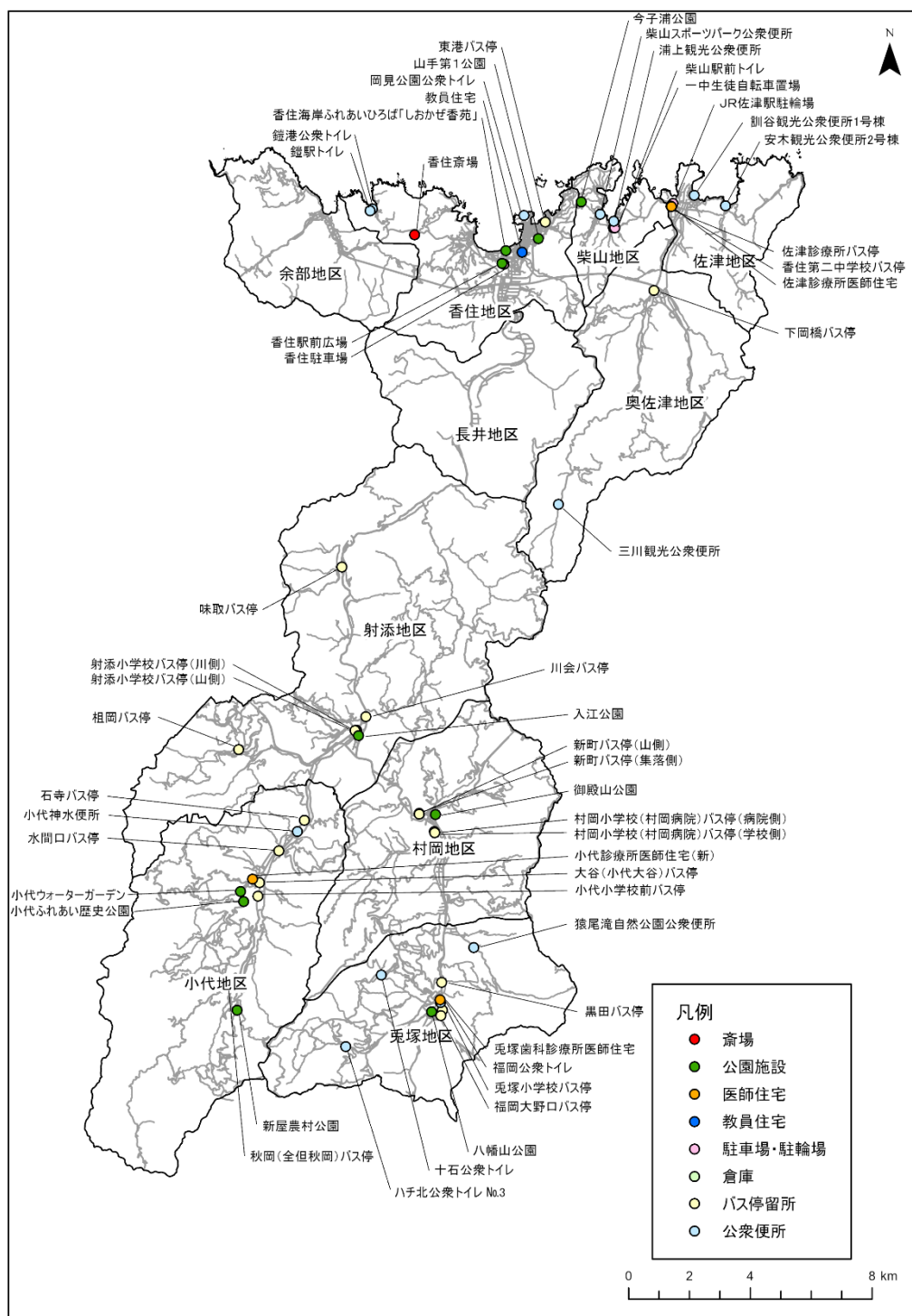
分類	施設名称	種別	H27	R2	R2-H27 増減率
ごみ処理施設	漂流・漂着ごみ処理施設	処分量(㎡)	—	42	—
合計			—	42	—
最終処分場	最終処分場	埋立量(t)	796	4,165	423.2
合計			796	4,165	423.2

・R2（令和3年3月31日時点）の分類・施設名称で表記しています。

⑬ その他施設

ア 配置状況

■ 施設配置図



令和2年度現在

イ 保有状況

区分	施設数		棟数		延床面積 (㎡)	
	H27	R2	H27	R2	H27	R2
斎場		1	1	1	212	212
	香住区	1	1	1	212	212
	村岡区	0	0	0	0	0
	小代区	0	0	0	0	0
駐車場・駐輪場		5	5	3	106	106
	香住区	4	4	3	106	106
	村岡区	0	0	0	0	0
	小代区	1	1	0	0	0
公衆便所		15	14	15	337	306
	香住区	9	9	8	168	168
	村岡区	5	4	6	137	106
	小代区	1	1	1	32	32
倉庫		1	0	1	30	0
	香住区	0	0	0	0	0
	村岡区	1	0	1	30	0
	小代区	0	0	0	0	0
バス停留所		22	21	22	279	281
	香住区	4	4	4	33	33
	村岡区	13	12	13	115	108
	小代区	5	5	5	131	140
公園施設		16	12	27	890	1,080
	香住区	4	5	4	33	223
	村岡区	9	4	16	763	763
	小代区	3	3	7	94	94
医師住宅		4	3	6	784	684
	香住区	1	1	1	294	283
	村岡区	1	1	2	249	250
	小代区	2	1	3	241	152
教員住宅		1	1	1	124	124
	香住区	1	1	1	124	124
	村岡区	0	0	0	0	0
	小代区	0	0	0	0	0
合計	65	57	76	73	2,762	2,793

ウ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	・各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 ・自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	・点検・診断・修繕等の履歴を整理したデータベースを活用することにより、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 ・修繕・改修履歴及び点検結果等による施設の劣化状況に応じて、保全・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 ・今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。
③ 安全確保の実施方針	・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	・耐震性が不十分な施設については、緊急性等の観点から優先度を判断し、計画的に耐震化を推進します。
⑤ 長寿命化の実施方針	・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。
⑥ ユニバーサルデザイン化の実施方針	・不特定多数の利用者がある施設は、ユニバーサルデザインの考え方を導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。
⑦ 脱炭素化の推進方針	・斎場、公衆便所、医師住宅、教員住宅の改修、更新にあたっては、通風や採光等に配慮し、太陽光発電を導入するなど自然エネルギーの活用にも努めるとともに、空調システムにおける高効率機器や断熱効果の高い部材を導入することにより、温室効果ガスの削減や省エネを推進します。 ・維持管理にあたっては、植木や花壇整備などの緑地の確保や壁面緑化に努めるとともに、設備等の定期的な保守点検、予防保全、部品交換による効率維持・向上を図ります。

⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	・全町レベルで必要性和配置を再検討し、施設の大規模改修や更新にあわせて、集約化・複合化・廃止等を検討します。 ・斎場施設については、美方郡広域事務組合が運営する広域美方苑との統合も含め、整備・運営費の試算や町民ニーズを把握しながら、今後の施設のあり方を検討します。 ・自治会単位で利用している公園施設については、基本的に地元への譲渡を進めていきます。 ・教員住宅については、利用者ニーズを踏まえた上で、家賃補助等への移行についても検討します。
⑨ 効率的な管理運営の実施方針	・省エネルギー対策を検討し、維持管理費用の削減を図ります。 ・使用料等については、税負担の公平性、施設の利用実態等を把握しながら、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを行います。
⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	・公共施設マネジメントシステムで整理されている、施設情報のデータベース及び施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。 ・個別施設計画として「香美町その他施設個別施設計画」（H30.3）を作成しており、その他施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。

エ 主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）

施設名称	建築 年度	延床面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
安木観光公衆便所 2 号棟	H11	30	13,424	13,424	100.0
兎塚歯科診療所医師住宅	S61	250	17,248	17,248	100.0
佐津診療所医師住宅	S55	283	35,870	35,870	100.0
小代小学校前バス停	S44	60	5,368	5,368	100.0
秋岡（全但秋岡）バス停	S44	59	5,346	5,346	100.0
教員住宅	H10	124	25,847	25,847	100.0
射添小学校バス停（川側）	H7	21	4,921	4,921	100.0
一中生徒自転車置場	S50	45	2,700	2,700	100.0
十石公衆トイレ	S47	38	2,056	2,056	100.0
味取バス停	H8	21	1,995	1,995	100.0
柴山スポーツパーク公衆便所	S57	18	1,802	1,802	100.0
粗岡バス停	S53	12	1,140	1,140	100.0
福岡公衆トイレ	S51	10	2,800	2,800	100.0
佐津診療所バス停	S56	8	1,463	1,463	100.0
岡見公園公衆トイレ	S38	7	726	726	100.0
下岡橋バス停	S50	6	523	523	100.0
福岡大野口バス停	H4	2	152	152	100.0
小代駐車場	—	—	76,374	76,374	100.0

施設名称	建築 年度	延床面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
柴山駐車場	—	—	1,600	1,600	100.0
八幡山公園	H5	72	58,570	57,717	98.5
御殿山公園	H2	686	243,706	235,114	96.5
小代ふれあい歴史公園	H11	26	44,233	41,505	93.8
射添小学校バス停（山側）	H10	5	998	922	92.4
香住斎場	S53	212	41,500	37,448	90.2
ハチ北公衆トイレ No.3	H2	28	6,684	6,015	90.0
小代ウォーターガーデン	H14	45	67,555	60,362	89.4
猿尾滝自然公園公衆便所	H18	30	8,635	7,436	86.1
小代神水便所	H5	32	22,660	18,525	81.8

・R2（令和3年3月31日時点）の主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率80%以上）を表記しています。

オ 利用状況

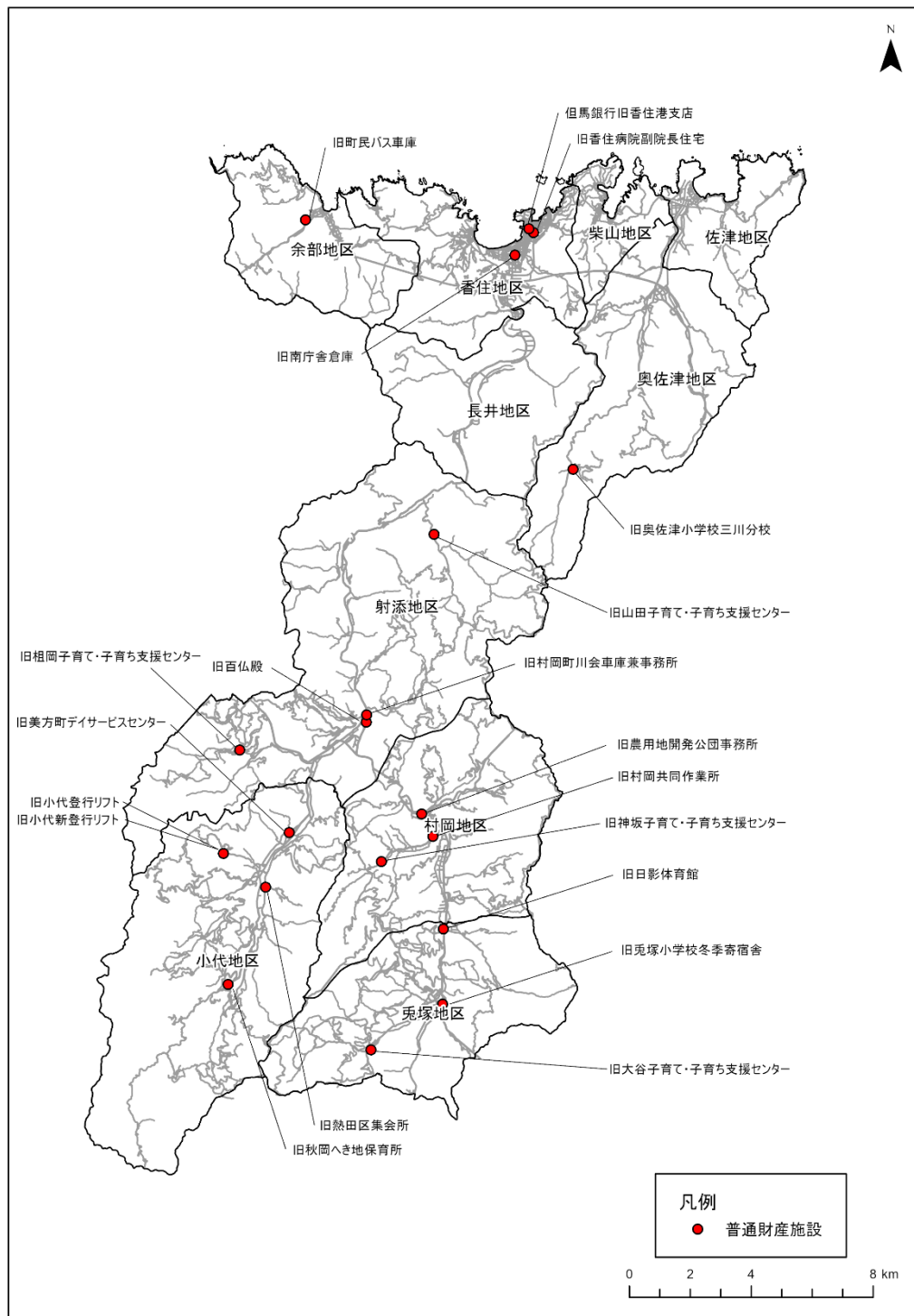
分類	施設名称	種別	H27	R2	R2-H27 増減率
斎場	香住斎場	利用件数 (件)	138	120	△ 13.0
合計			138	120	△ 13.0
駐車場・ 駐輪場	香住駐車場	契約等台数 (台)	15	10	▲ 33.3
	柴山駐車場		14	15	7.1
	一中生徒自転車置場		9	12	33.3
	小代駐車場	利用台数 (台)	10,071	14,006	39.1

・R2（令和3年3月31日時点）の分類・施設名称で表記しています。

⑭ 普通財産施設

ア 配置状況

■ 施設配置図



令和2年度現在

イ 保有状況

区分	施設数		棟数		延床面積（㎡）	
	H27	R2	H27	R2	H27	R2
普通財産施設	19	20	26	26	2,639	3,624
香住区	5	5	5	6	353	944
村岡区	10	10	12	11	1,485	1,898
小代区	5	5	9	9	801	782
合計	19	20	26	26	2,639	3,624

ウ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	・施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 ・自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	・原則として、従来どおりの事後保全による維持管理を行います。 ・原則として更新は行いません。
③ 安全確保の実施方針	・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	・原則として耐震化は行いません。
⑤ 長寿命化の実施方針	・原則として長寿命化は行いません。
⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	・耐用年数が経過し、今後の利用が見込めない施設については、原則として解体撤去します。
⑨ 効率的な管理運営の実施方針	・今後、利用する見込みがなく、経済価値があると判断される施設については、有償貸付や売却を検討します。 ・使用料等については、税負担の公平性、施設の利用実態等を把握しながら、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを行います。
⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	・公共施設マネジメントシステムで整理されている、施設情報のデータベース及び施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。 ・個別施設計画として「香美町普通財産施設個別施設計画」（H30.3）を作成しており、普通財産施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。

エ 主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）

施設名称	建築 年度	延床面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
旧百仏殿	H1	322	30,555	30,555	100.00
旧日影体育館	S39	266	21,280	21,280	100.00
旧奥佐津小学校三川分校	S40	139	12,510	12,510	100.00
旧香住病院副院長住宅	H1	167	16,100	16,100	100.00
旧兎塚小学校冬季寄宿舍	S63	124	20,700	20,700	100.00
旧村岡共同作業所	S51	64	3,840	3,840	100.00
旧町民バス車庫	H13	24	2,184	2,184	100.00
旧小代登行リフト	S56	5	70,051	70,051	100.00
旧南庁倉庫	S58	23	1,372	1,372	100.00
旧神坂子育て・子育て支援センター	S62	255	44,478	44,091	99.13
旧山田子育て・子育て支援センター	S59	150	26,690	26,086	97.74
旧小代新登行リフト	H3	19	142,140	138,175	97.21
旧秋岡へき地保育所	S63	194	41,500	40,206	96.88
旧大谷子育て・子育て支援センター	S60	156	26,830	25,577	95.33
旧美方町デイサービスセンター	H3	498	167,975	156,403	93.11
旧粗岡子育て・子育て支援センター	S61	150	28,000	26,001	92.86
旧川会車庫兼事務所	S58	137	12,296	11,224	91.28

・ R2（令和3年3月31日時点）の主な老朽化施設（有形固定資産減価償却率 80%以上）を表記しています。

(2) インフラ施設

① 道路施設

ア 対象施設

区分	数量等			
	H27		R2	
町道	1,377 路線	581,426 m	1,377 路線	580,743 m
香住区	799 路線	175,321 m	800 路線	178,755 m
村岡区	357 路線	232,708 m	359 路線	234,166 m
小代区	221 路線	173,397 m	218 路線	167,822 m
橋梁	449 橋	5,350 m	423 橋	5,254 m
香住区	184 橋	2,070 m	180 橋	2,134 m
村岡区	192 橋	2,470 m	183 橋	2,424 m
小代区	73 橋	810 m	60 橋	696 m
トンネル等	3 箇所	240 m	3 箇所	387 m
香住区	2 箇所	206 m	2 箇所	355 m
村岡区	1 箇所	34 m	1 箇所	32 m
小代区	0 箇所	0 m	0 箇所	0 m

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	・巡回等の日常点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 ・多くの施設を有していることから、点検については、利用状況等に応じた頻度、施設規模等に応じた内容を設定する等、効率的な点検計画について検討します。 ・橋梁・大型カルバート・トンネル等については、5年ごとに定期点検を実施しています。 ・点検・診断等については、国土交通省が策定している橋梁・大型カルバート・トンネル等の「定期点検要領」に基づき行います。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	・点検・診断・修繕等の履歴を整理したデータベースを活用することにより、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 ・定期点検、防災点検に基づく判定結果、道路パトロールの結果や住民からの通報、緊急度等を考慮し、保全・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 ・定期点検を実施した施設については、点検結果に基づき計画的な修繕・更新を行います。 ・修繕・更新の実施にあたっては、最新情報の収集を行い、最適な手法の選択を検討します。

③ 安全確保の実施方針	
・点検・診断等により、道路交通の安全性に影響する恐れのある深刻な損傷が発見された場合には、交通規制等の応急処置を行うとともに、速やかに必要な緊急対策を行い、利用者等の安全確保に努めます。	
⑤ 長寿命化の実施方針	
・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。	
⑥ ユニバーサルデザイン化の実施方針	
・道路の新設改良にあたっては、歩行空間において、視覚障害者誘導用ブロックの設置や段差解消、歩道の拡幅等のユニバーサルデザインの考え方を導入することで、利用者の安全・安心を確保し、円滑で快適な利用ができるよう努めます。	
⑦ 脱炭素化の推進方針	
・二酸化炭素吸収の向上及び暑熱の影響軽減を図るため、可能な限り法面緑化等の適正な維持管理に努めます。	
⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・社会情勢や利用実態等を総合的に勘案しながら、統合により効率化の図れる施設、必要性のない施設の廃止・撤去を検討します。	
⑨ 効率的な管理運営の実施方針	
・照明施設については、省エネ設備の導入等を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。	
⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・道路については、個別施設計画として「香美町道路施設個別施設計画」（R2.3）を作成しており、道路施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。 ・橋梁・大型カルバート・トンネル等については、個別施設計画として「香美町道路橋等長寿命化修繕計画」（R3.3・R4.11改訂）を作成しており、定期点検により補修対策を優先すべき損傷が新たに発見された場合や、新たな技術的知見が得られた場合には道路施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。	
⑪ 広域連携の推進方針	
・国や県、近隣自治体の公共施設等の配置状況などを適切に把握し、必要に応じて広域的な連携について検討します。	

② 河川施設

ア 保有状況

区分	数量等			
	H27		R2	
普通河川（護岸等）	－箇所	－m	－箇所	－m
香住区	－箇所	－m	－箇所	－m
村岡区	－箇所	－m	－箇所	－m
小代区	－箇所	－m	－箇所	－m
放水路	1箇所	562 m	1箇所	562 m
香住区	1箇所	562 m	1箇所	562 m
村岡区	0箇所	0 m	0箇所	0 m
小代区	0箇所	0 m	0箇所	0 m
都市下水路	8箇所	3,264 m	8箇所	3,264 m
香住区	8箇所	3,264 m	8箇所	3,264 m
村岡区	0箇所	0 m	0箇所	0 m
小代区	0箇所	0 m	0箇所	0 m

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	
・随時職員等による目視点検等を実施し、異常の早期発見に努めます。	
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	
・修繕等の履歴を整理したデータベースを活用することにより、適切な維持管理を実施します。	
・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全を行います。	
・パトロールの結果や住民からの通報、各区要望、緊急度等を考慮し、保全・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。	
・修繕・更新の実施にあたっては、最適な手法の選択を検討します。	
③ 安全確保の実施方針	
・点検等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、付近住民等の安全確保に努めます。	
④ 耐震化の実施方針	
・耐震対策が必要な施設については、耐震化について検討します。	
⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・現状維持とします。	
⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・個別施設計画として「香美町河川施設個別施設計画」（R3.3）を作成しており、河川施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。	

⑪ 広域連携の推進方針	
・国や県、近隣自治体の公共施設等の配置状況などを適切に把握し、必要に応じて広域的な連携について検討します。	

③ 漁港施設

ア 保有状況

区分		数量等			
		H27		R2	
外郭施設 (護岸・防波堤)		4 漁港	1,016 m	4 漁港	1,016 m
	香住区	相谷漁港	195 m	相谷漁港	195 m
		鎧漁港	421 m	鎧漁港	421 m
		余部漁港	361 m	余部漁港	361 m
		御崎漁港	39 m	御崎漁港	39 m
係留施設 (物揚場等)		4 漁港	603 m	4 漁港	603 m
	香住区	相谷漁港	165 m	相谷漁港	165 m
		鎧漁港	278 m	鎧漁港	278 m
		余部漁港	145 m	余部漁港	145 m
		御崎漁港	15 m	御崎漁港	15 m
輸送施設 (道路等)		3 漁港	553 m	3 漁港	553 m
	香住区	相谷漁港	62 m	相谷漁港	62 m
		鎧漁港	23 m	鎧漁港	23 m
		余部漁港	468 m	余部漁港	468 m

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	
・巡回等の日常点検により、陸上から目視できる範囲で変状の有無の確認を行います。 ・日常点検では把握困難な水面下の部分については、必要に応じて船舶、ダイバー等を利用した点検を行います。 ・点検・診断等については、「水産基盤施設ストックマネジメントのためのガイドライン」(H27.5 水産庁)を参考にします。	
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	
・点検・診断・修繕等の履歴のデータベースを活用することにより、適切な維持管理を実施します。 ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全を行います。 ・簡易調査に基づく健全度、老朽化予測等を考慮し、保全・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 ・修繕・更新の実施にあたっては、最新情報の収集を行い、最適な手法の選択を検討します。	
③ 安全確保の実施方針	
・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。	

⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・社会情勢や利用実態等を総合的に勘案しながら、施設規模の見直し等による総量の適正化について検討します。	
⑨ 効率的な管理運営の実施方針	
・毎年度、漁港管理運営委員会を開催し協議するなど、効率的な管理運営を実施します。 ・受益と負担について、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを行います。	
⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・個別施設計画として「香美町漁港施設個別施設計画」（R3.3）及び「機能保全計画書」（H25）を作成しており、漁港施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。	

④ 農業施設

ア 保有状況

区分			数量等			
			H27		R2	
農道			441 路線	78,964 m	441 路線	78,964 m
	香住区	町管理	8 路線	2,517 m	8 路線	2,517 m
		受益農業者管理	119 路線	29,203 m	119 路線	29,203 m
	村岡区	町管理	8 路線	4,092 m	8 路線	4,092 m
		受益農業者管理	189 路線	23,718 m	189 路線	23,718 m
	小代区	町管理	0 路線	0 m	0 路線	0 m
		受益農業者管理	117 路線	19,434 m	117 路線	19,434 m
橋梁			2 橋	127 m	2 橋	127 m
	香住区	町管理	2 橋	127 m	2 橋	127 m
		受益農業者管理	0 橋	0 m	0 橋	0 m
	村岡区	町管理	0 橋	0 m	0 橋	0 m
		受益農業者管理	0 橋	0 m	0 橋	0 m
	小代区	町管理	0 橋	0 m	0 橋	0 m
		受益農業者管理	0 橋	0 m	0 橋	0 m
農業水利施設（水路）			603 路線	93,638 m	603 路線	93,638 m
	香住区	町管理	0 路線	0 m	0 路線	0 m
		受益農業者管理	122 路線	29,683 m	122 路線	29,683 m
	村岡区	町管理	0 路線	0 m	0 路線	0 m
		受益農業者管理	315 路線	40,101 m	315 路線	40,101 m
	小代区	町管理	0 路線	0 m	0 路線	0 m
		受益農業者管理	166 路線	23,854 m	166 路線	23,854 m

・農業施設の維持管理は、基本的に受益農業者が行っており、一部の施設を町が維持管理を行っております。

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針

- ・町管理施設については巡回等の日常点検を実施し、異常の早期発見に努めます。その他の施設は受益農業者が日常点検を行っております。
- ・点検・診断等については、「農業水利施設の機能保全の手引き」（H27.5 食料・農業・農村政策審議会）等を参考にします。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	
・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 ・今後も保有していく町管理施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 ・修繕・更新の実施にあたっては、最新情報の収集を行い、最適な手法の選択を検討します。	
③ 安全確保の実施方針	
・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。	
④ 耐震化の実施方針	
・耐震対策が必要な施設については、耐震化について検討します。	
⑤ 長寿命化の実施方針	
・今後も保有していく町管理施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。 ・検討にあたっては、「農業水利施設の長寿命化の手引き」（H27.11 農林水産省）を参考にします。	
⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・社会情勢や利用実態等を総合的に勘案しながら、統合により効率化の図れる施設、必要性のない施設の廃止・撤去を検討します。	
⑨ 効率的な管理運営の実施方針	
・受益と負担について、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを行います。	
⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・農業水利施設の実態について、十分に把握できていないため、台帳の整備を行います。 ・施設の基礎情報、点検・工事履歴等のデータベース化を行います。 ・農業施設担当部署により、国の動向に応じて、本計画に基づく個別施設計画の策定を行います。 なお、一部の農業水利施設については、個別施設計画として「機能保全計画書」（H25）等を作成しており、適宜見直しを行います。	
⑪ 広域連携の推進方針	
・国や県、近隣自治体の公共施設等の配置状況などを適切に把握し、必要に応じて広域的な連携について検討します。	

⑤ 林業施設

ア 保有状況

区分	数量等			
	H27		R2	
林道	30 路線	85,959 m	30 路線	85,959 m
香住区	13 路線	28,558 m	13 路線	28,558 m
村岡区	12 路線	28,476 m	12 路線	28,476 m
小代区	5 路線	28,925 m	5 路線	28,925 m
橋梁	6 橋	53 m	6 橋	53 m
香住区	4 橋	27 m	4 橋	27 m
村岡区	2 橋	26 m	2 橋	26 m
小代区	0 橋	0 m	0 橋	0 m
治山施設（土留等）	50 箇所		52 箇所	
香住区	32 箇所		33 箇所	
村岡区	13 箇所		13 箇所	
小代区	5 箇所		6 箇所	

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	・巡回等の日常点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 ・多くの施設を有していることから、点検については、利用状況等に応じた頻度、施設規模等に応じた内容を設定する等、効率的な点検計画について検討します。 ・点検・診断等については、「林道施設長寿命化対策マニュアル」（H28.3 林野庁）等を参考にします。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	・点検・診断・修繕等の履歴のデータベースを活用することにより、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 ・定期点検に基づく判断結果、林道パトロールの結果や住民からの通報、緊急度を考慮し、保全・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 ・修繕・更新の実施にあたっては、最新情報の収集を行い、最適な手法の選択を検討します。
③ 安全確保の実施方針	・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	・耐震対策が必要な施設については、耐震化について検討します。

⑤ 長寿命化の実施方針	
・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。	
⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・社会情勢や利用実態等を総合的に勘案しながら、統合により効率化の図れる施設、必要性のない施設の廃止・撤去を検討します。	
⑨ 効率的な管理運営の実施方針	
・受益と負担について、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを行います。	
⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・個別施設計画として「香美町林業施設個別施設計画」（R3.3）を作成しており、林業施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。	
⑪ 広域連携の推進方針	
・国や県、近隣自治体の公共施設等の配置状況などを適切に把握し、必要に応じて広域的な連携について検討します。	

⑥ 防災施設

ア 保有状況

区分	数量等			
	H27		R2	
防火水槽	245 基	8,180 m ³	246 基	8,246 m ³
香住区	82 基	2,260 m ³	84 基	2,366 m ³
村岡区	86 基	3,000 m ³	85 基	2,960 m ³
小代区	77 基	2,920 m ³	77 基	2,920 m ³
防災行政無線 (中継局・屋外拡声子局等)	88 基		110 基	
香住区	16 基		38 基	
村岡区	46 基		46 基	
小代区	26 基		26 基	
避難路	5 路線	1,061 m	5 路線	1,061 m
香住区	5 路線	1,061 m	5 路線	1,061 m
村岡区	0 路線	0 m	0 路線	0 m
小代区	0 路線	0 m	0 路線	0 m

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	- 専門業者による定期点検に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 - 防火水槽については、消防団員による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	- 点検・診断・修繕等の履歴のデータベースを活用することにより、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 - 今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 - 修繕・改修履歴及び目視点検結果等による施設の劣化状況、各施設の有効範囲内での重要度等を考慮した保全・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。
③ 安全確保の実施方針	点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	- 耐震対策が必要な施設については、耐震化について検討します。 - 防火水槽の更新にあたっては、原則として耐震性を備えた防火水槽の整備を進めます。

⑤ 長寿命化の実施方針	
・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。	
⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・老朽化した防火水槽については、消防水利の基準等を勘案しながら、統廃合等を検討します。	
⑨ 効率的な管理運営の実施方針	
・受益と負担について、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを行います。	
⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・個別施設計画として「香美町防災施設個別施設計画」（H31.3）を作成しており、防災施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。	

⑦ 通信施設

ア 保有状況

区分	数量等	
	H27	R2
移動用通信施設 (携帯電話基地局)	6 基	6 基
香住区	3 基	3 基
村岡区	3 基	3 基
小代区	0 基	0 基
移動用通信施設 (光伝送路)	28,034 m	28,034 m
香住区	19,098 m	19,098 m
村岡区	8,936 m	8,936 m
小代区	0 m	0 m
ラジオ難聴解消対策施設 (ラジオ SMF 局等)	－ 基	12 基
香住区	－ 基	6 基
村岡区	－ 基	4 基
小代区	－ 基	1 基
町外	－ 基	1 基

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	
・使用者である通信事業者による定期点検を実施します。	
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	
・点検・診断・修繕等の履歴のデータベースを活用することにより、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。	
・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。	
・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。	
③ 安全確保の実施方針	
・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。	
④ 耐震化の実施方針	
・耐震対策が必要な施設については、耐震化について検討します。	
⑤ 長寿命化の実施方針	
・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。	

⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・現状の施設を引き続き維持していきますが、将来的には施設貸付先である携帯電話事業者への譲渡の可能性を検討します。	
⑨ 効率的な管理運営の実施方針	
・維持管理を行っている通信事業者との連携を密にし、効率的な管理運営を実施します。	
⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・個別施設計画として「香美町通信施設個別施設計画」（H31.3）を作成しており、通信施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。	
⑪ 広域連携の推進方針	
・国や県、近隣自治体の公共施設等の配置状況などを適切に把握し、必要に応じて広域的な連携について検討します。	

(3) 企業会計施設

① 水道施設

ア 保有状況

区分	数量等	
	H27	R2
管路	262 km	264 km
香住区	121 km	122 km
村岡区	100 km	101 km
小代区	41 km	41 km
浄水場	27 箇所	26 箇所
香住区	13 箇所	13 箇所
村岡区	13 箇所	12 箇所
小代区	1 箇所	1 箇所
配水池	65 箇所	65 箇所
香住区	23 箇所	23 箇所
村岡区	31 箇所	31 箇所
小代区	11 箇所	11 箇所

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	・各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 ・多くの施設を有していることから、点検については、利用状況等に応じた頻度、施設規模等に応じた内容を設定する等、効率的な点検計画について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	・点検・診断・修繕等の履歴のデータベースを活用することにより、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 ・老朽施設の更新等については、アセットマネジメント手法を導入し、重要度・優先度を踏まえた更新投資の平準化及び中長期的観点に立った計画的な事業運営を図ります。 ・修繕・更新の実施にあたっては、最新情報の収集を行い、最適な手法の選択を検討します。 ・維持管理については、「水道維持管理指針」（日本水道協会）に基づき実施します。
③ 安全確保の実施方針	・点検・診断等により、施設の異常等の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、施設の安全確保と安心・安全な水道水の供給に努めます。
④ 耐震化の実施方針	・水道は町民生活を支える重要な施設であることから、災害時のライフライン確保のため、各施設の優先度を判断し耐震化に取り組みます。

⑤ 長寿命化の実施方針	
・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。	
⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・平成 28 年度までに浄水場の統廃合を進めてきたところですが、今後も、水需要に応じた更なる統廃合について検討を進めます。 ・施設の稼働状況等を総合的に勘案しながら、施設規模の見直し等、適正化について検討します。	
⑨ 効率的な管理運営の実施方針	
・「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（H26.8 総務省）による経営戦略に基づき、計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行います。	
⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・個別施設計画として「香美町水道事業経営戦略」（R3.2 改訂）を作成しており、水道施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。	

② 下水道施設

ア 保有状況

区分	数量等	
	H27	R2
管路	250 km	252 km
香住区	118 km	121 km
村岡区	96 km	97 km
小代区	36 km	34 km
処理場	21 箇所	21 箇所
香住区	11 箇所	11 箇所
村岡区	7 箇所	7 箇所
小代区	3 箇所	3 箇所
ポンプ場	1 箇所	1 箇所
香住区	1 箇所	1 箇所
村岡区	0 箇所	0 箇所
小代区	0 箇所	0 箇所

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	- 各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 - 多くの施設を有していることから、点検については、利用状況等に応じた頻度、施設規模等に応じた内容を設定する等、効率的な点検計画について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	- 点検・診断・修繕等の履歴のデータベースを活用することにより、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 - 今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全を行い、計画的な保全を図ります。 - 点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 - 修繕・更新の実施にあたっては、最新情報の収集を行い、最適な手法の選択を検討します。 - 維持管理については、「下水道維持管理指針」（日本下水道協会）に基づき実施します。
③ 安全確保の実施方針	点検・診断等により、施設の異常等の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、施設の安全確保と適正な放流水質の確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	下水道施設が被災した場合、公衆衛生問題や交通障害の発生、トイレの使用が不可能となる等、住民の健康や社会活動に重大な影響を及ぼすため、耐震性の無い施設は耐震化を検討します。

⑤ 長寿命化の実施方針	
・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。	
⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・下水道処理区の統廃合による施設管理の最適化を進めるため、平成 24 年度に策定した「下水道統廃合等検討業務」報告書に基づき、施設の統廃合に向けた取り組みを進めます。 ・施設の稼働状況等を総合的に勘案しながら、施設規模の見直し等、適正化について検討します。	
⑨ 効率的な管理運営の実施方針	
・「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（H26.8 総務省）による経営戦略に基づき、計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行います。	
⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・個別施設計画として「香美町下水道事業経営戦略」（R3.2 改訂）を作成しており、下水道施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。	

③ 病院施設

ア 保有状況

区分	施設数		棟数		延床面積（㎡）	
	H27	R2	H27	R2	H27	R2
病院	1	1	13	14	9,411	9,406
香住区	1	1	13	14	9,411	9,406
村岡区	0	0	0	0	0	0
小代区	0	0	0	0	0	0
合計	1	1	13	14	9,411	9,406

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	- 各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 - 自主点検で把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	- 点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 - 今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 - 点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。
③ 安全確保の実施方針	点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	災害時において、被災者に対し、迅速かつ適切な医療を提供するという重要な役割を果たすことから、耐震性が不十分な棟については、早急に耐震化を検討します。
⑤ 長寿命化の実施方針	今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。
⑥ ユニバーサルデザイン化の実施方針	ユニバーサルデザインの考え方を積極的に導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。

⑦ 脱炭素化の推進方針	
・改修、更新にあたっては、通風や採光等に配慮し、太陽光発電を導入するなど自然エネルギーの活用に努めるとともに、空調システムにおける高効率機器や断熱効果の高い部材を導入することにより、温室効果ガスの削減や省エネを推進します。 ・維持管理にあたっては、植木や花壇整備などの緑地の確保や壁面緑化に努めるとともに、設備等の定期的な保守点検、予防保全、部品交換による効率維持・向上を図ります。	
⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・「公立香住病院新改革プラン」（H29.3）に基づき、再編・ネットワーク化について検討します。	
⑨ 効率的な管理運営の実施方針	
・「公立香住病院新改革プラン」（H29.3）に基づき、計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行います。	
⑩公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・個別施設計画として「公立香住病院新改革プラン」（H29.3）を作成しており、病院施設担当部署と連携しながら適宜見直しを行います。	

香美町公共施設等総合管理計画

平成29年3月

(令和5年3月改訂)

(令和6年3月追加・修正)

編集・発行 香美町 総務課

〒669-6592

兵庫県美方郡香美町香住区香住 870-1

TEL:0796-36-1111 FAX:0796-36-3809